

第2期

長井市中心市街地活性化基本計画

山形県長井市

令和3年4月

(令和3年3月30日認定)

(令和4年3月8日変更)

(令和8年3月9日変更)

目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1] 長井市の概要	1
[2] 地域の現状に関する統計的なデータ	1 2
[3] 地域住民のニーズ等の把握	3 2
[4] 前中心市街地活性化基本計画に基づく取り組みの実施状況と検討	3 9
[5] 中心市街地活性化の課題	4 6
[6] 中心市街地活性化の基本的方針	4 9
2. 中心市街地の位置及び区域	
[1] 位置	5 3
[2] 区域	5 4
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	5 7
3. 中心市街地の活性化の目標	
[1] 中心市街地活性化の目標	6 1
[2] 目標年次の考え方	6 3
[3] 目標値の設定	6 3
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
[1] 市街地の整備改善の必要性	7 4
[2] 具体的事業の内容	7 5
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
[1] 都市福利施設の整備の必要性	8 0
[2] 具体的事業の内容	8 1
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1] 街なか居住の推進の必要性	8 3
[2] 具体的事業の内容	8 4
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
[1] 経済活力の向上の必要性	8 6
[2] 具体的事業等の内容	8 7
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	1 0 3
[2] 具体的事業の内容	1 0 4

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
〔1〕 市町村の推進体制の整備等	108
〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項	109
〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等	117
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方	118
〔2〕 都市計画手法の活用	119
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	120
〔4〕 都市機能の集積のための事業等	121
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	122
〔2〕 都市計画等との調和	122
〔3〕 その他の事項	122
12. 認定基準に適合していることの説明	123

- 基本計画の名称：長井市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：山形県長井市
- 計画期間：令和3年4月から令和8年3月まで（5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 長井市の概要

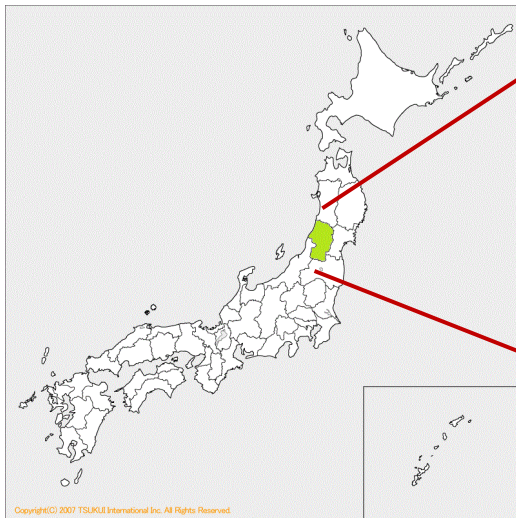
(1) 位置・地勢・気候

長井市は山形県の南部に位置し、市の東部はなだらかな出羽丘陵、西部は磐梯朝日国立公園の主軸をなす朝日山系の険しい山岳地帯であり、可住地域は二つの山容に挟まれた標高 200m～250mの盆地である。市域は東西 20.4km、南北 22.7km、総面積 214.69k m²を有し、「水と緑と花」のまちである。

長井の地名の由来は「水の集まる所」であり、その名が示すとおり、朝日山系を源とする置賜野川や、飯豊山を源とする置賜白川がまちを囲むように流れており、市の南北を貫流する吾妻山を源とする最上川に合流している。

県の幹線道である国道 13 号を補完する国道 287 号が南北に、新潟と宮城を最短距離で結ぶ国道 113 号が東西に走り、重要な交通拠点となっている。また、地方鉄道の山形鉄道フラワー長井線が近隣 1 市 2 町を通り、高校生や高齢者、首都圏からの訪問者の重要な交通手段を担っている。

気候は、盆地のため寒暖の差が激しく、降雪量が多い。



Copyright© 2007 TSUKUI International Inc. All Rights Reserved



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）を使用したものである。（承諾番号 平19総授、第52号）

気象

年次	気温(°C)			日照時間 (h)	降水量 (mm)	降雪量 (cm)	最深積雪 (cm)
	年平均	最高	最低				
平成21年	11.2	33.0	△ 14.0	1,476.6	1,561.5	635	86
22年	11.7	35.8	△ 9.8	1,493.7	1,955.5	695	82
23年	10.8	33.8	△ 12.9	1,553.1	1,858.0	905	152
24年	10.7	35.2	△ 12.3	1,539.4	1,398.0	1,015	166
25年	11.1	33.7	△ 13.8	1,461.1	2,114.0	838	93
26年	10.8	35.3	△ 12.3	1,582.8	1,757.5	897	150
27年	11.8	35.1	△ 12.9	1,699.1	1,324.5	415	62
28年	11.4	33.4	△ 9.8	1,553.0	1,705.5	637	94
29年	10.8	35.1	△ 14.0	1,541.2	1,900.0	648	142
30年	11.9	35.7	△ 8.6	1,588.9	1,470.0	482	68

資料: 気象庁

(2) 沿革

現在の長井市（以後、長井市の誕生以前の同地域を指す場合も便宜上、「長井市」と表記する）を含む地域に「置賜郡」が置かれたのは大化の改新(645年)直後のことである。その後平安中期から鎌倉時代にかけては「長井郷」と呼ばれ、文治5年(1189年)に鎌倉幕府の御家人である大江時広が地頭となり、置賜一円の地名は「長井の庄」と改められた。時広はその名を冠して長井時広と名乗った。

天授6年(1380年)には伊達氏の支配地となり、天正18年(1590年)に伊達氏が豊臣秀吉によって仙台に移封された後は蒲生氏郷、上杉景勝と支配者が変わった。その後江戸時代を通じて米沢藩上杉氏の支配地となる。

元禄7年(1694年)米沢藩の時代に西村久左衛門によって最上川の舟運が開かれ、酒田を経て京都・大阪への海路が開かれると、長井市は米沢藩の物資運搬の集積地、「山の港町」となり、絹織物などを取り扱う多くの豪商が現れ、藩内屈指の商業都市として栄華を誇った。最上川の河川交通の要衝として、また寺社の門前町として初期の市街地が形成され、こうした文化往来の象徴が「蔵」や「水路」であり、今も市内に多く見受けられる。

明治4年(1871年)の廃藩置県を経て、明治11年(1878年)の郡制施行により米沢藩北西部は西置賜郡となり、長井市はその中心地として発展した。長井市は明治22年(1889年)の町村制施行による合併で長井町、長井村、西根村、平野村、豊田村、伊佐沢村の1町5村となった。その後大正3年(1914年)国鉄長井線として長井～赤湯間の18.3kmが開通し、最上川沿いから鉄道に挟まれた地域に市街地が面的に広がっていった。

昭和以降は、戦時中に誘致した東芝の創業やその後の高校等の開校、さらに市街地の東側に国道287号のバイパスが開通するなど、市街地が最上川沿いからさらに鉄道を越えて大きく広がった。

昭和29年(1954年)には町村合併促進法により1町5村が合併し、長井市が誕生した。高度経済成長期には、東芝の企業城下町として県内有数の製造業のまちへ発展を遂げ、その従業員や家族が中心商店街の繁栄とにぎわいをもたらした。

現在は、第5次総合計画において「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を将来像として、まちづくりに取り組んでいるところである。

(3) 広域的な位置づけ

長井市は、西置賜地区（小国町・白鷹町・飯豊町）1市3町の拠点都市である。舟運時代に米沢藩の物資集積地であったことを背景に、明治以降には郡役所や国県の出先機関等がおかれるようになった。

また、山形県が平成30年度に実施した「山形県買物動向調査」でみると、本市は買回品において、他市町を一次商圈（購買依存率30%以上）に含む自治体であり、昼間人口も100%を超えていることから商業及び行政上において拠点性があるといえる。



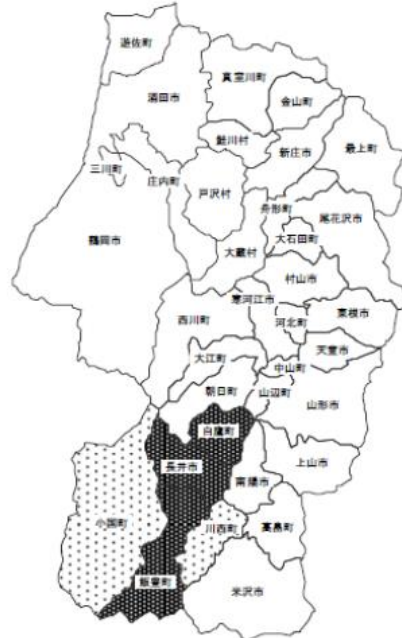
図 山形県置賜地域の位置

長井市の商圈

(商品総合)



(最寄品)



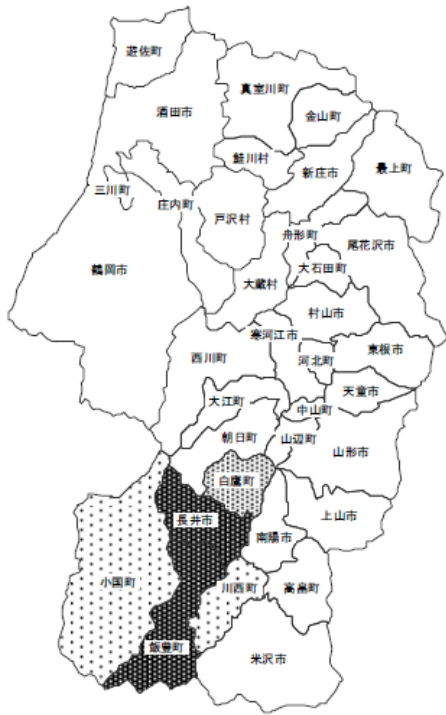
(買回品)



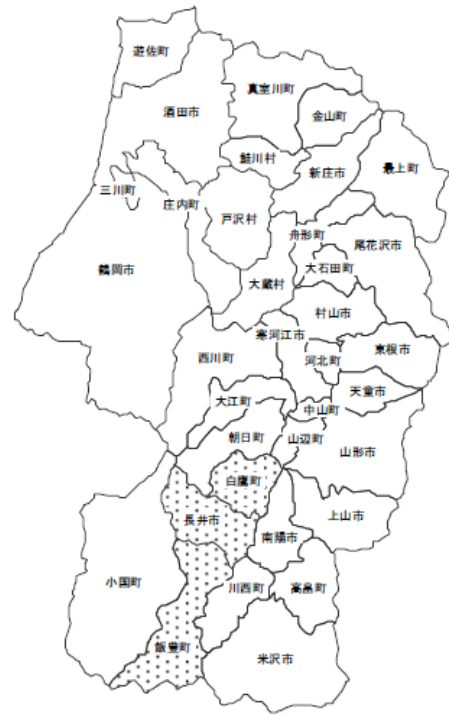
(山形県買物動向調査)



(外食)



(レジャー・娯楽)



○昼間人口比率

昼間人口比率は、平成12年の104.6から平成27年の102.9と減少しているが、前回調査の平成22年から増加していることや100を上回っていることなどから拠点都市としての役割を担っている。

夜間、昼間、流入、流出人口

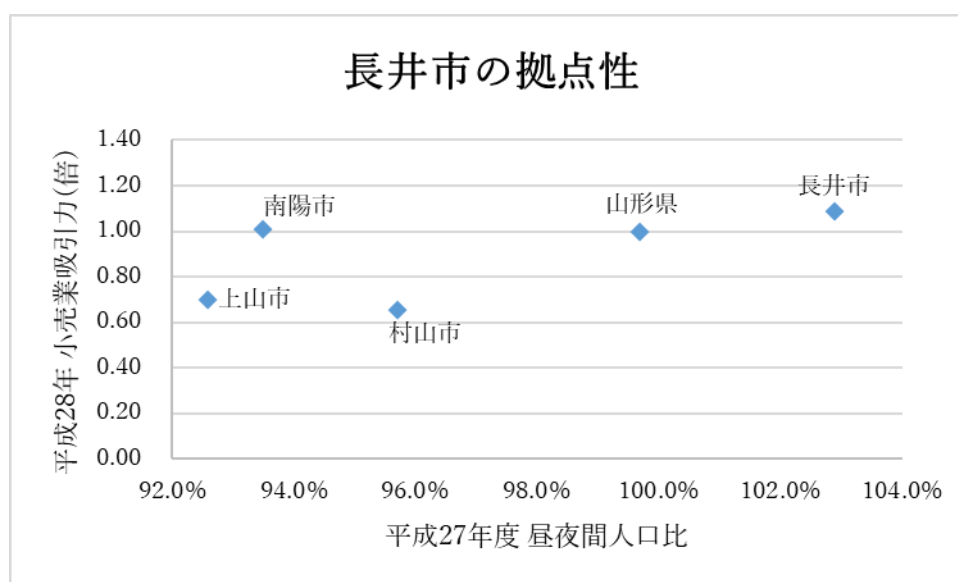
単位:人

	夜間人口 (常住人口)	昼間人口 (従業地,通学地 による人口)	流入人口	通勤、通学者数 (15歳未満の通学者を含む)		通勤、通学者数 (15歳以上)		昼間人口 (夜間人口 100人当り)
				流入	流出	流入	流出	
12年	31,987	33,452	1,465	5,397	3,932	5,396	3,924	104.6
17年	30,929	31,707	778	5,317	4,539	5,316	4,533	102.5
22年	29,473	30,241	768	5,309	4,604	5,305	4,593	102.6
27年	27,757	28,564	807	5,239	4,432	5,236	4,416	102.9

資料:国勢調査

○拠点性

長井市の都市としての拠点性を通勤・通学に係る昼間人口比率と小売業吸引力から見ると、それぞれ100%、1倍を超えており拠点性が確認できる。



(4) 歴史・文化資源や社会資本等既存ストックの状況と有効活用方法

① 歴史的・文化的資源

長井市は、江戸時代に最上川舟運の商都として発展し、また、大正時代には長井駅前には郡製糸が立地するなどしたことから、江戸、明治から昭和初期にかけての商家や近代建築物が各所に残っている。さらに、十日町やあら町を中心とする地域にはそうした建築物がまとまっており、平成30年には長井の町場景観が国の重要文化的景観として選定され、観光等の資源として活用されている。

長井市は「水と緑と花」のまちと呼ばれ、「白つつじまつり」「あやめまつり」「水まつり」「もみじ回廊」「雪灯り回廊まつり」等、四季折々の自然美を生かした観光事業等に力を注いでいる。中心市街地区域内には白つつじ公園があり、見頃となる5月には6.3ヘクタールの園内に、3,000株の白つつじが咲き誇る。また、同園内には「七兵衛つつじ（市指定天然記念物）」と呼ばれる樹齢約750年の古木群がある。

(ア) 旧丸大扇屋長沼忠兵衛宅（県指定有形文化財）

- ・300年前から、代々呉服商を営んできた商家である丸大扇屋は、幕末から明治、大正にかけての当時の様子を残し、茅葺屋根の母屋と蔵座敷、水と緑が織り成す庭園などが美しく調和している。
- ・丸大扇屋は舟運時代の目抜き通りに立地しており、付近には、酒、醤油などの醸造業が立地し、また明治11年建築の旧郡役所とも隣接し、市街地北部における文化・観光の資源となっている。
- ・現在も、「文教の杜」として一般公開されており、屋敷の一角には、長沼忠兵衛の三男である彫刻家長沼孝三の作品を収める彫塑館がある。



(イ) 旧西置賜郡役所（小桜館）（市指定有形文化財）

- ・明治11年（1878年）に建てられた木造2階建ての洋風建築で、舟運時代の商家を中心とした「文教の杜」に位置している。現存する郡役所では全国で2番目に古い。
- ・現在は、「小桜館」として公開しており、イベント等に活用されている。



(ウ) 旧長井小学校第一校舎（登録有形文化財）

- ・旧長井小学校第一校舎は、昭和8年（1933年）に建築された木造二階建ての建物である。校舎内は米松の正目の床張り、正面階段の広さ、貴賓室など当時の校舎として極めて立派な建築であり、外観においても瓦屋根、スレート板の外壁などの特徴がある。
- ・長井小学校は、国道287号に隣接し、その東側のほど近くに最上川が流れており、中心市街地東側の基点の一つである。
- ・現在は耐震工事を行い、「学び」と「交流」をテーマにした賑わいの場として活用されている。



(エ) 旧桑島眼科医院（桑島記念館）（市指定有形文化財）

- ・桑島記念館は、高度成長期の市の繁華街であった本町に立地し、長井市近代化の象徴の一つである。
- ・本町の眼科医桑島五郎が、昭和2年（1927年）に長井市で初めて個人の資金による洋館2階建ての病院を建築した。ゴシック建築の名残の棟飾りやトーマーウィンドー、石造りに似せた人造石洗い出しの外壁に特色があり、昭和初期の医院建築の貴重な遺産として市の文化財に指定されている。平成7年（1995年）に、桑島眼科医院の新築により、旧病院が取り壊されることになったが、本町大通り商店街振興組合が主体となり、市民からの寄付を募って、現在の本町駐車場の一角に曳き移転した。その際、電気、水道を止め、道路にレールを敷いて建物自体を120メートル移動し、話題となった。現在は、桑島記念館と名を変え、講演会、イベントなどに利用されている。



(オ) 旧小池医院

- ・旧小池医院は、桑島記念館と同様に本町に立地している。昭和6年（1931年）に所有者である産婦人科の医師が病院の建築にあたり、洋風木造建築に強く惹かれ、英国チューダー朝ハーフティンバー様式を取り入れ建築されたものである。屋根を支える曲線の柱やアーチ型の窓が美しく、急勾配の屋根とその上にそそり立つ八角形の塔は、今でもまちのランドマークである。



(カ) 合資会社山一醤油製造所（登録有形文化財）

- ・合資会社山一醤油製造所は、寛政元年創業（1789年）の醤油、味噌の醸造蔵である。
- ・市街地南部のあら町における舟運時代の歴史・文化を物語る資源である。
- ・当主は、代々「大和屋弥助」を襲名する老舗で、100年以上経過した店舗では、現在も販売を行っている。



(キ) 白つつじ公園

- ・白つつじ公園は、国道287号と舟運時代の歴史・文化を物語るあら町界隈との間に樹齢750余年の古木をはじめ、3000株余りの白つつじ（琉球種）が6.3haの園内に植えられている。5月、園内いっぱいに咲き揃うと雪が積もったような光景が広がる。
- ・樹齢750余年の古木は「七兵衛つつじ」と言われ天明飢饉の際に当時の豪農鈴木七兵衛が救済事業として築山を築いたことが発端で、その後明治時代に篤志家の手により現在の場所に移された歴史がある。



② 社会資本や産業資源

長井市の交通網は、中心市街地の東側を最上川と並走するように南北に国道 287 号線が縦貫しており、米沢、長井、寒河江、東根などの各市を結ぶ道路で、山形県の基幹道路である国道 13 号を補完している。

また、鉄道では、南陽市の赤湯駅から白鷹町の荒砥駅間を結ぶフラワー長井線が南北に縦貫しており、主に高校生の通学の足として利用されている。併せて観光事業にも積極的に取り組んでいる。

産業資源では、1 次産業においては米を主力としたほぼ単作地帯であるが、リンゴ、ブドウ、ラフランスといった果物や大豆・大根などの伝統野菜も増加傾向にある。また、米沢牛で知られるブランド牛肉の主要産地であり、他に食用鯉などの生産がある。

長井市では、江戸時代初頭から直江兼続の施策によって青苧を栽培し、日本各地へ出荷してきたが、第 9 代藩主上杉鷹山公の時代に養蚕地帯に転換した。その後、越後から職人を招き、絹織物の生産も行われるようになり、明治 19 年(1886 年)には、長井市の織物問屋が新潟県から指導者を迎え、新たな緋技術を普及させ、長井紬を代表する「米琉緋」が誕生した。

このような江戸時代から続く製糸と織物の歴史や、大正 9 年(1920 年)に郡糸製糸を誘致したことにより繊維産業が発展した。

また、昭和 17 年(1942 年)には東芝長井工場を誘致し、電子部品・デバイス、自動車部品、半導体製造装置、金属工作機械などの技術が集積している。食品分野においては、清酒、醤油、味噌などの醸造業が集積していた。

(ア) 公共交通（市営バス）

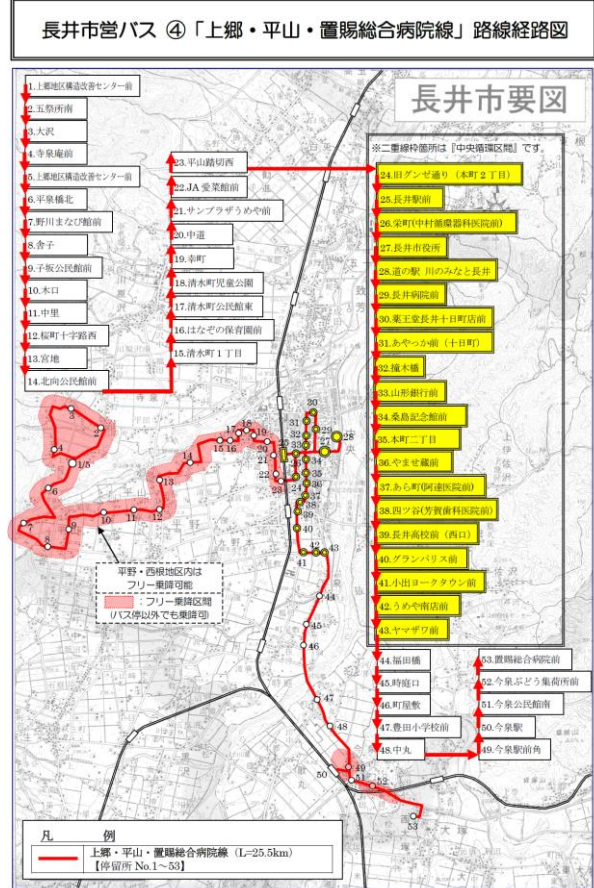
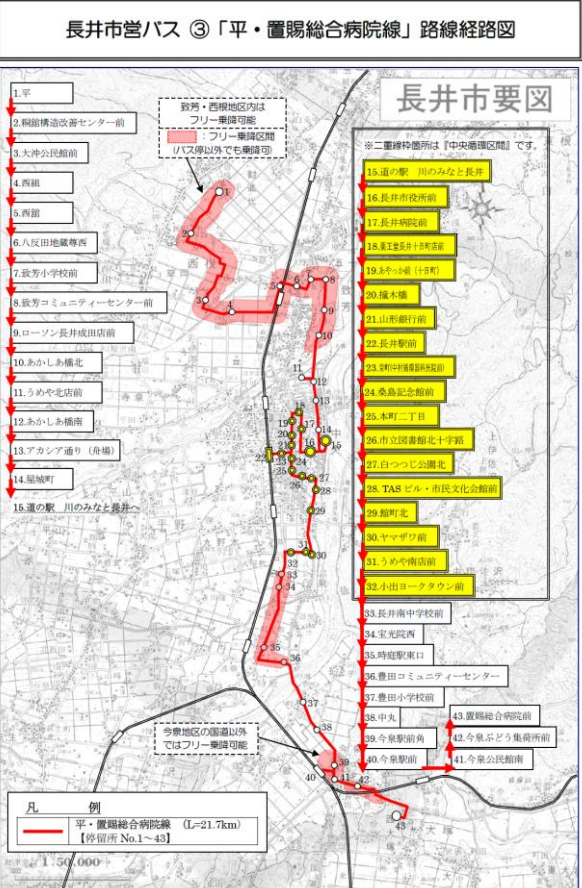
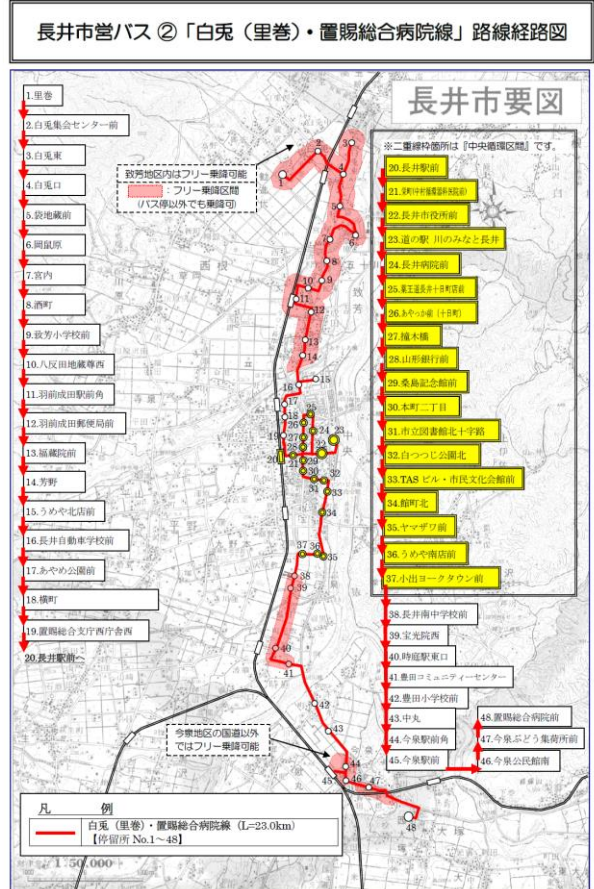
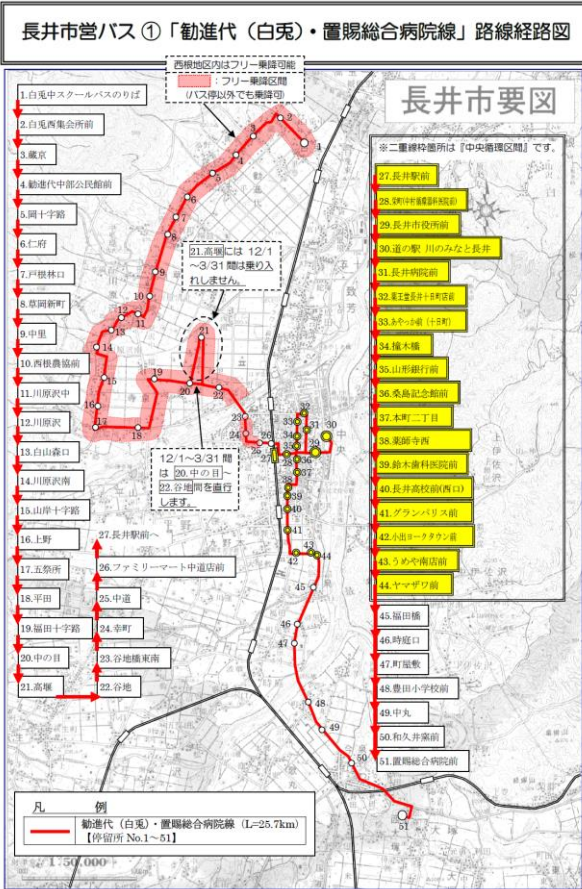
・長井市では幹線的な公共交通機関として、山形鉄道フラワー長井線（赤湯～荒砥）と山交バス（山形～長井）が運行しているが、交通空白地帯の解消には至っておらず、この空白地帯を解消し、交通弱者の買い物や通院等の外出支援を目的とした支線（フィーダー系統）として、定時定路線運行の市営バスを 5 台 8 路線の体制で運行している。また、幹線と結節させることによって市外の主要都市へのアクセスも可能となっている。

各路線は、主に郊外を出発し、中心市街地を循環後、公立置賜総合病院へ向かうもので、利用者の多くは、運転免許証を所有しない高齢者や学生であり、買い物や通院、通学の足として利用されている。利用者数は増加傾向にあるものの、今後も「幹線・支線」のネットワークの連携が重要であり、利便性が良く効率的な運行体系を目指している。

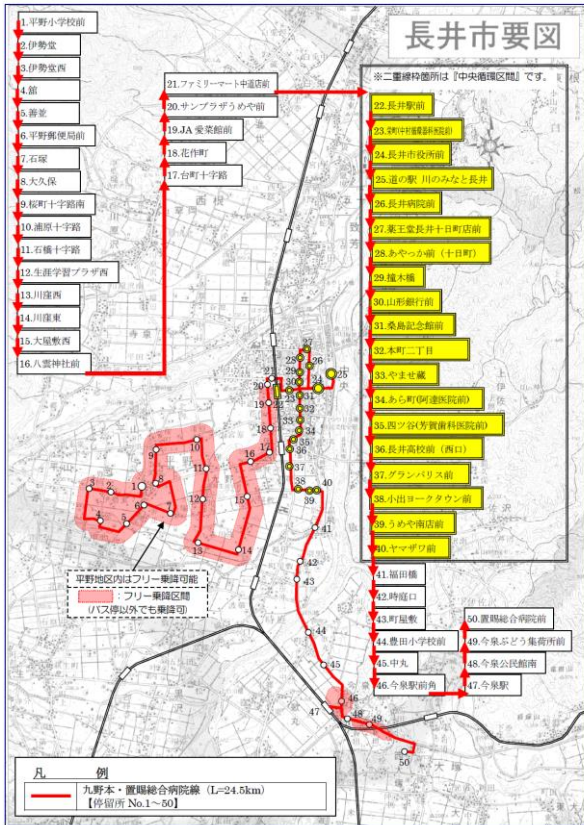


図 長井市バスブック

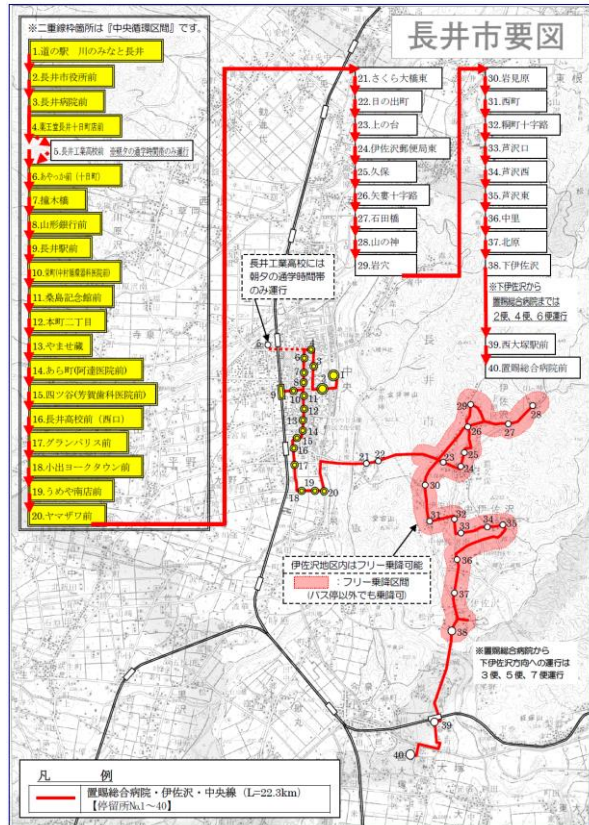
図 市営バス路線図



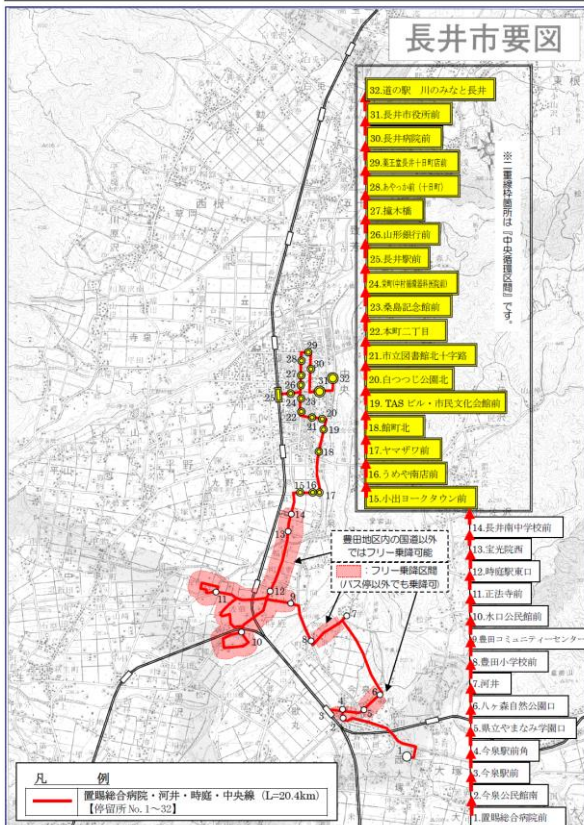
長井市営バス ⑤「九野本・置賜総合病院線」路線経路図



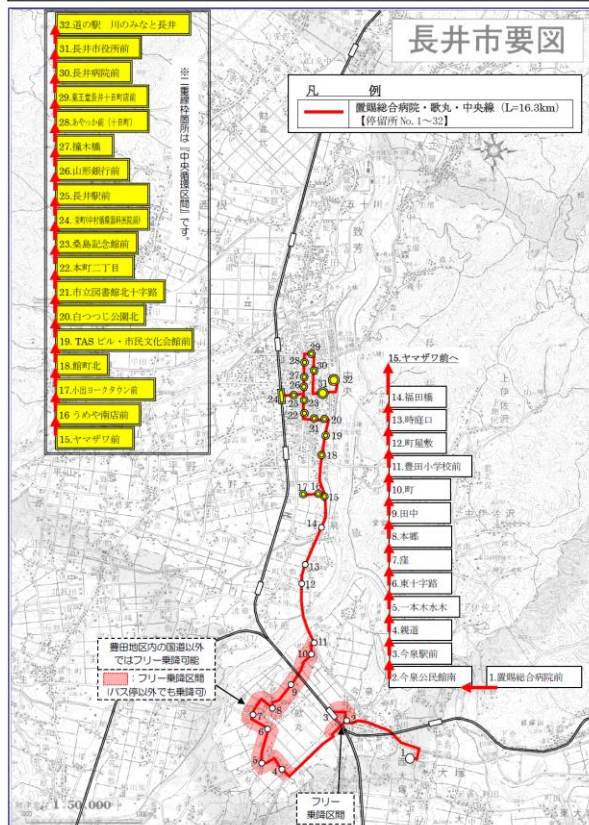
長井市営バス ⑥「置賜総合病院・伊佐沢・中央線」路線経路図



長井市営バス ⑦「置賜総合病院・河井・時庭・中央線」路線経路図



長井市営バス ⑧「置賜総合病院・歌丸・中央線」路線経路図



(イ) 公共交通（地方鉄道）

・国鉄長井線は、昭和 63 年（1988 年）に国鉄の改革に伴い、特定地方交通線に選定された。その後長井線を行く・存続させるために設立された、山形県や沿線地方自治体等が出資する第三セクター「山形鉄道株式会社」が、経営を引き継いだ。

運行区間は、南陽市の赤湯駅から白鷹町の荒砥駅間 30.5km で、全 17 駅、1 日 12 往復を運行している。利用者の 7 割は高校生である。令和元年度の利用者約 53 万人は、ピーク時の平成 2 年 144 万人の約 37% まで減少している。そのため、地域住民がフラワー長井線の存在意義と重要性を再確認し、単に公共交通としての手段だけでなく、まちづくりのニーズに対応できる資源としての検討を続けている。

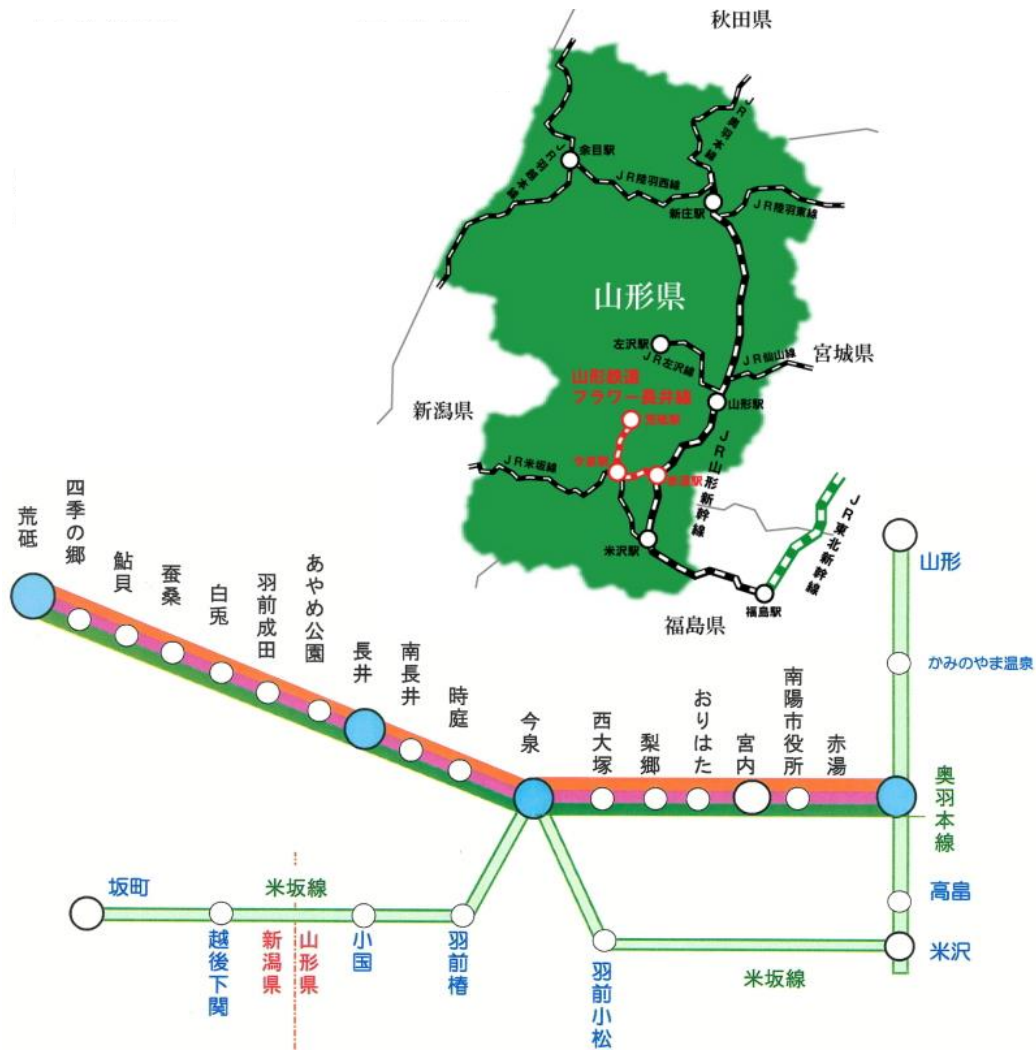


図 フラワー長井線路線図



図 フラワー長井線運行車両

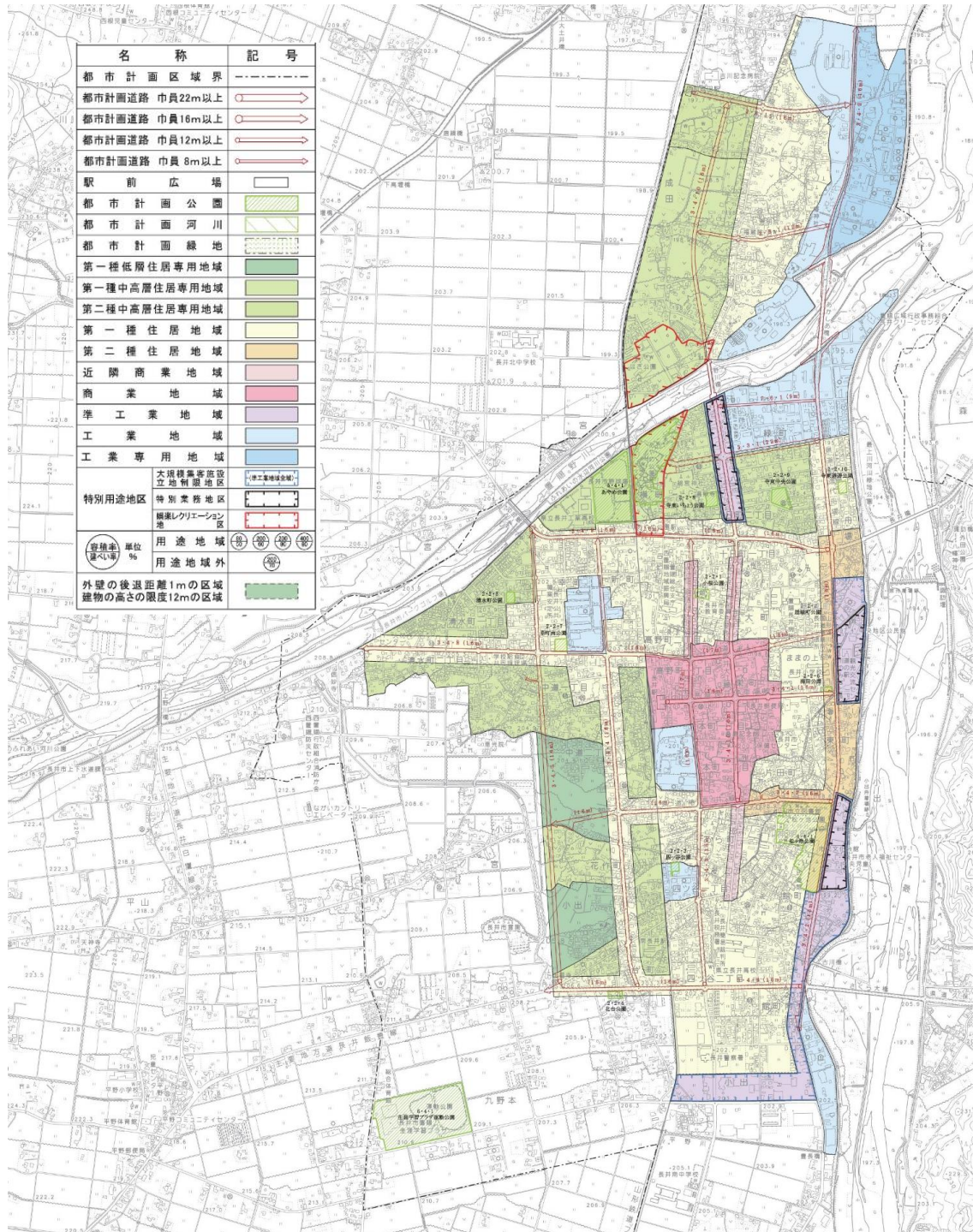
[2] 地域の現状に関する統計的なデータ

(1) 土地利用の状況

① 用途（下記都市計画用途図）

長井市の中心市街地は、大部分が住宅地となっているが、市役所などの都市機能や商店街等が集積している中央部は、商業地域又は近隣商業地域である。

また、長井市国土利用計画第4次計画では、都市計画区域内に「まちなみ地域」として区分しており、都市機能が集積する中核的役割を担うこととしている。



○用途地域別面積

都市計画区域名	都市名	住居系				
		第一種低層	第一種中高層	第二種中高層	第一種住居	第二種住居
長井	長井市	22.0	135.0	10.0	219.0	19.0
		3.9	23.9	1.8	38.8	3.4
		商業系		工業系		
		近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用
		7.0	31.0	33.0	65.0	23.0
		1.2	5.5	5.9	11.5	4.1
		合計	当初決定年月日	最終決定年月日		
		564.0	S44.4.21	H13.5.25		
100.0						

上段：面積 (ha)
下段：構成比 (%)

○特別用途地区面積

都市計画区域名	都市名	特別用途地区の種類	用途地区	面積(ha)	当初決定年月日	最終決定年月日
長井	長井市	特別業務地区	準工業地域+商業地域規制 (準住居、近商含む)	14.0	S47.4.1	H27.2.20
		娯楽レクリエーション地区	第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域	15.0	H7.6.15	H27.2.20
		大規模集客施設立地制限地区	準工業地域+商業地域規制 (準住居、近商含む)	33.0	H27.2.20	H27.2.20

図表 長井市調べ

② 地価

国土交通省が発表する公示地価は、中心市街地の内外を問わず低下し続けている（令和2年1月時点）。特に駅前通りに面した栄町の下落率が大きく、商店街の求心力の低下が伺える。

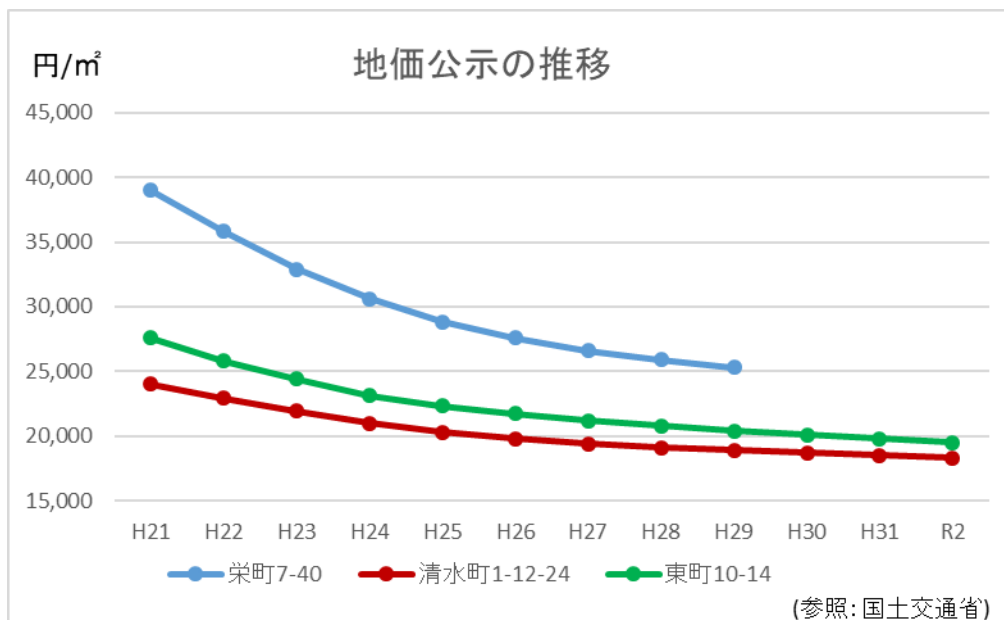


図 公示地価の推移

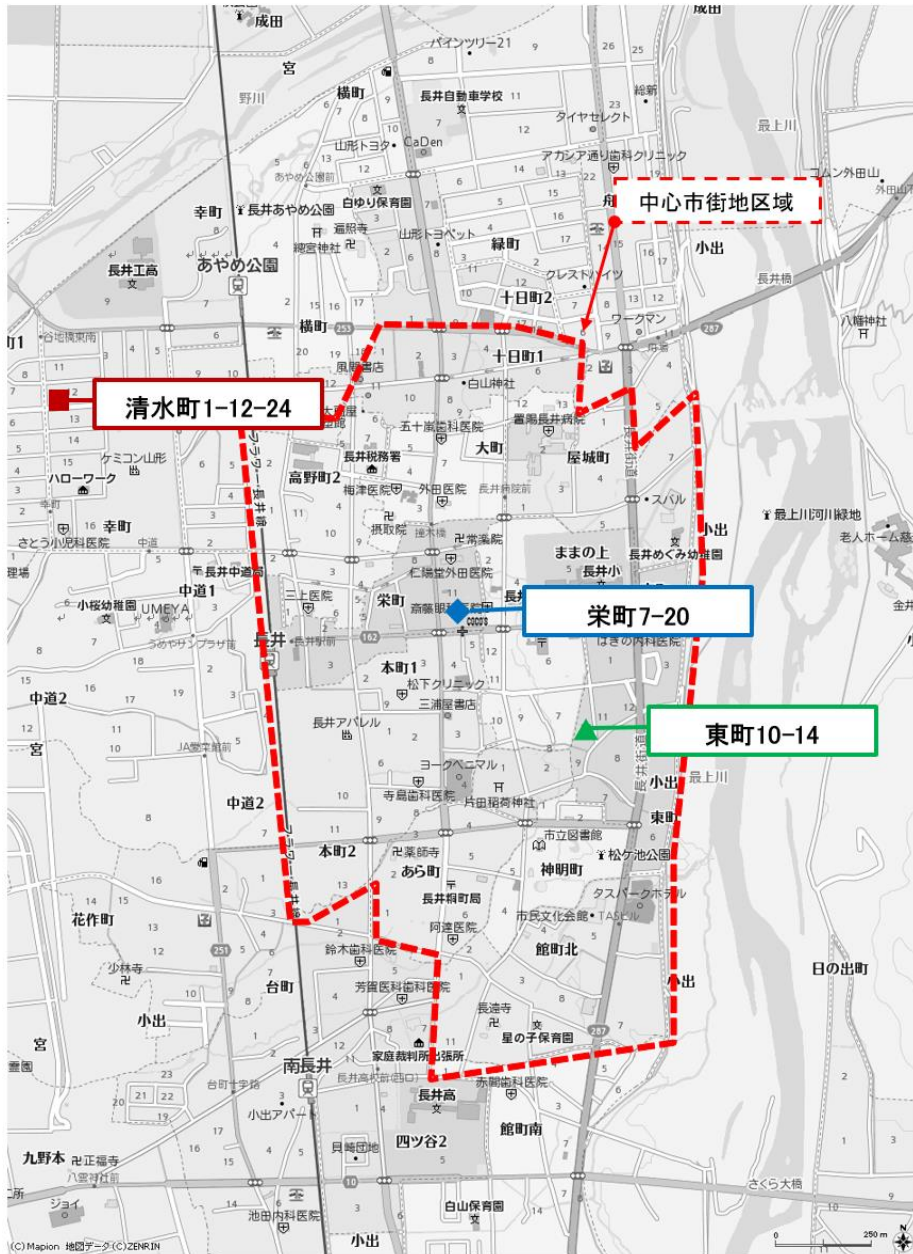


図 国土交通省公示地価調査地点

③ 低未利用地の状況

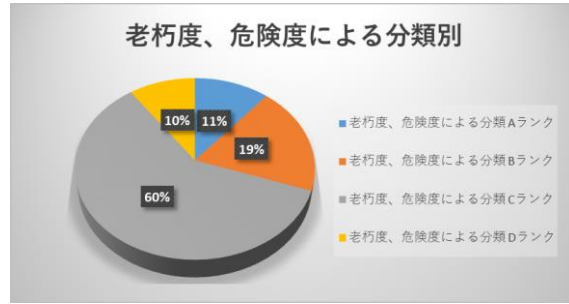
中心市街地区域内における低未利用地としては、空き家が多い状況となっている。長井市空家等対策計画（平成30年1月策定）によると、中央地区における空家等は234件で世帯数に対して、4.7%となっており、そのうちの約70%が、老朽化が激しい（Cランク）か、解体が必要な状態（Dランク）となっている。

また、一世帯当たりの人員数の減少や高齢者世帯の増加などもあり、何らかの対策が必要となっている。

長井市空家等対策計画における状況

(H29.3時点)

地区	世帯数	空家等	老朽度、危険度による分類			
			Aランク	Bランク	Cランク	Dランク
中央地区	5,011	234	26	45	140	23



(2) 人口及び居住

① 人口及び世帯の推移

長井市の人口は昭和 20 年代をピークとして人口減少が続いており、その後も減少は続き、令和元年には 25,996 人となっている。

世帯数については平成 25、26 年を底に微増し、令和元年に 9,663 世帯となっている。しかし、1 世帯当たりの人員数は減少傾向にあり、平成 21 年の 3.06 人から令和元年には 2.69 人となっている。

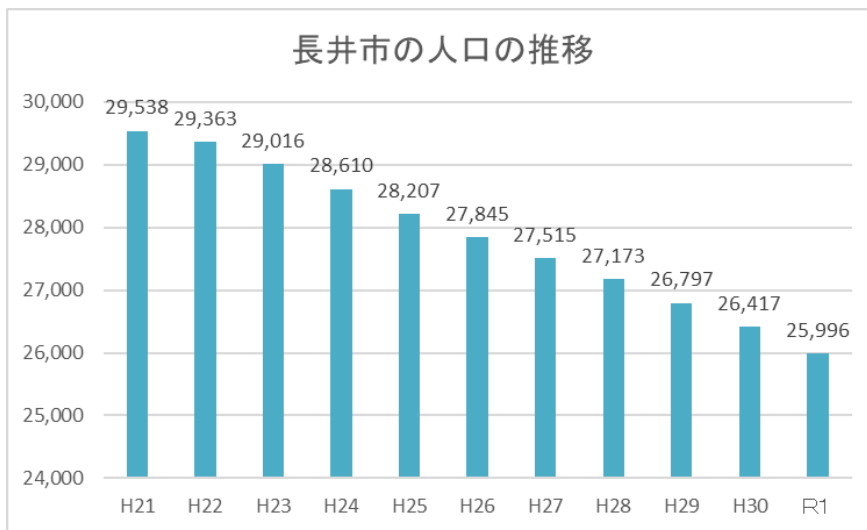


図 全市の人口の推移（参照：住民基本台帳）単位：人

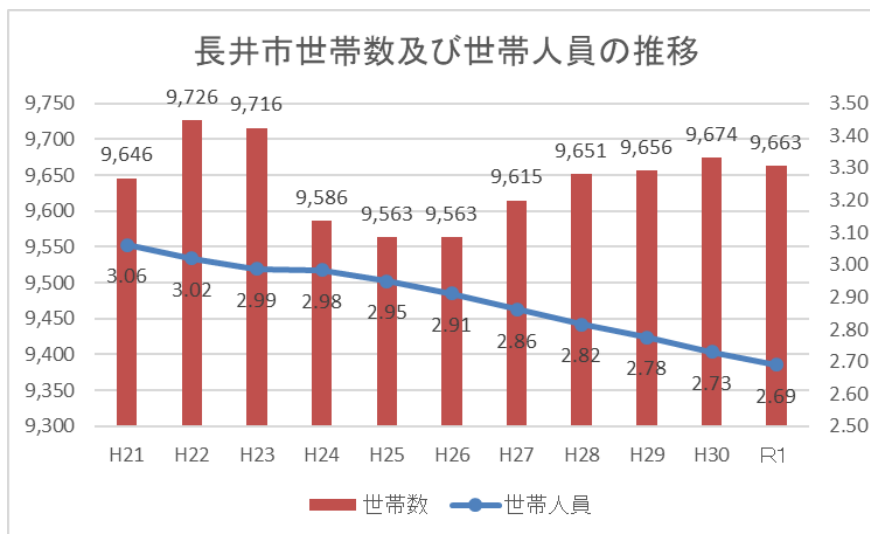


図 全市の世帯数・平均世帯人員の推移（参照：住民基本台帳）単位：人

長井市の中心市街地区域内においても人口は減少を続けており、3,530人(H27)から3,243人(R1)となっている。町丁目別でもほとんどの町丁目で減少している。また、世帯数についても、1,352世帯(H27)から1,307世帯(R1)へと減少傾向が続いている。

中心市街地人口の推移

(単位:人)

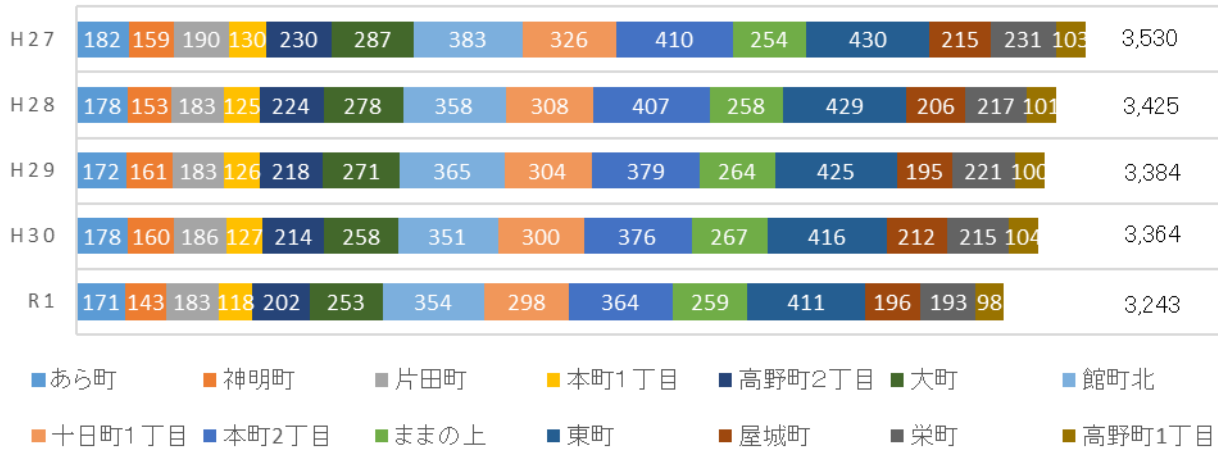


図 中心市街地区域内町丁目別人口の推移 (参照: 住民基本台帳) 単位: 人

中心市街地世帯数の推移

(単位:世帯)

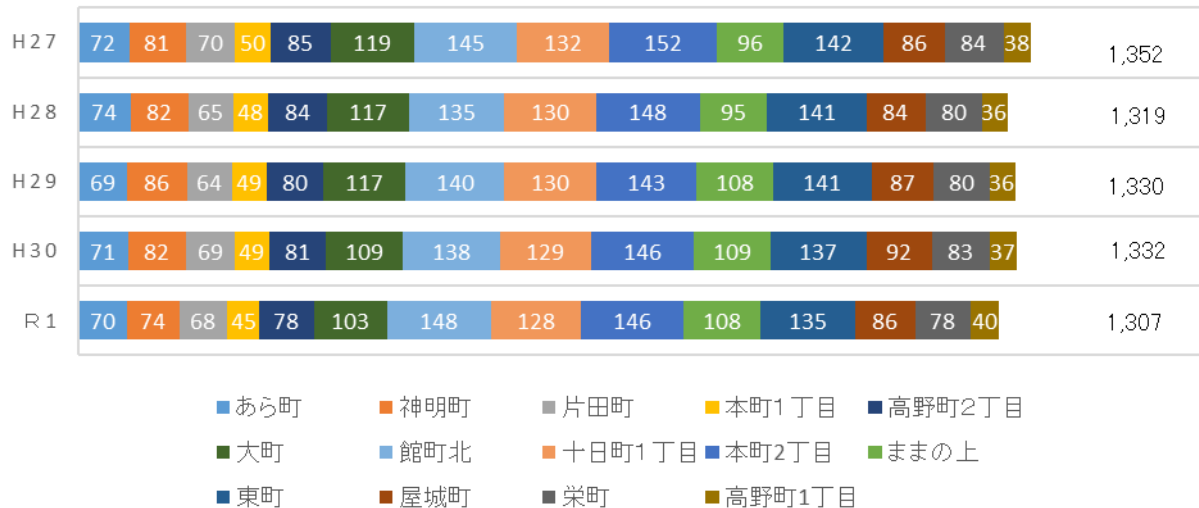


図 中心市街地区域内町丁目別世帯数の推移 (参照: 住民基本台帳) 単位: 世帯

② 年齢別人口

長井市の人口を5歳毎の年齢階層別にみた場合の平成27年と平成17年を比較してみると、59歳までの年齢層では減少し、80歳以上の年齢層では増加していることから、少子高齢化が進んでいることが分かる。

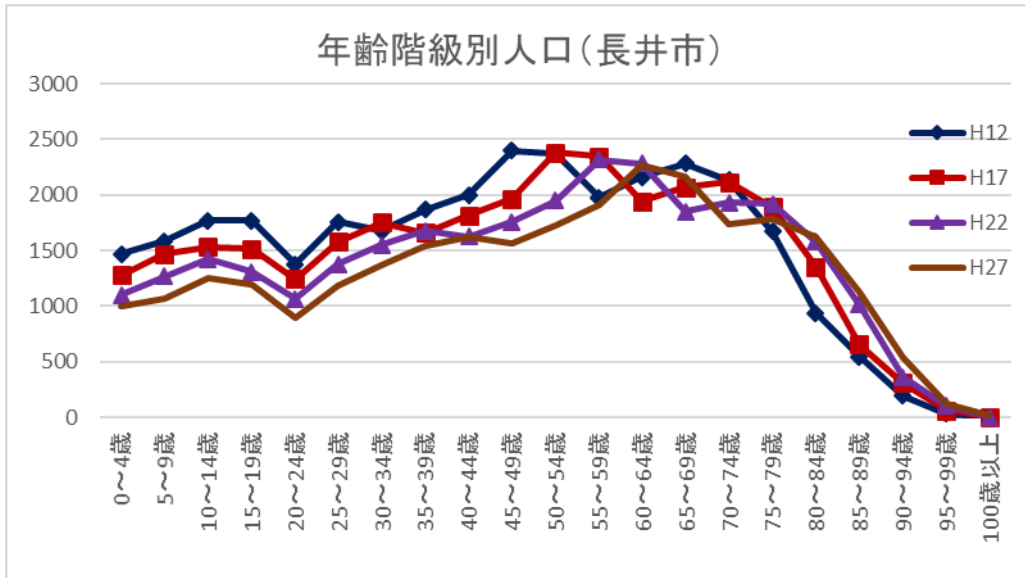


図 年齢別人口の推移 (全市) (参照：国勢調査、住民基本台帳)

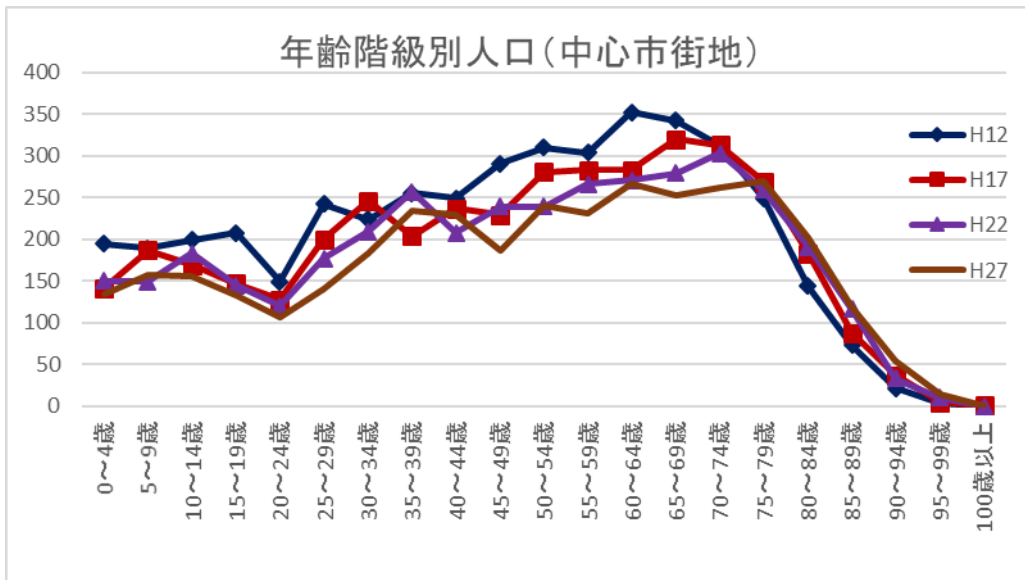
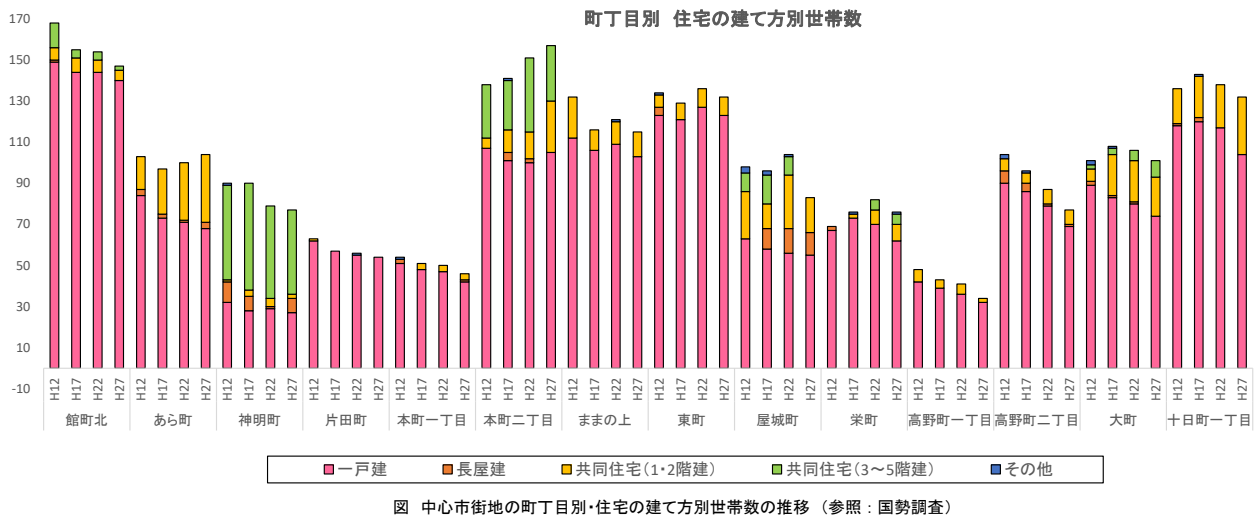
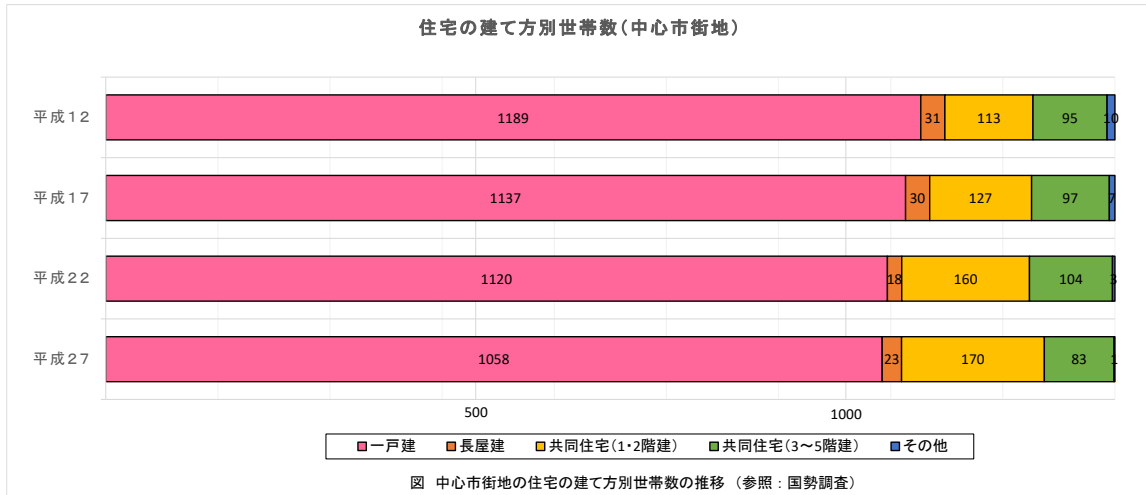


図 年齢別人口の推移 (中心市街地) (参照：国勢調査、住民基本台帳)

③ 居住の状況

中心市街地区域内における住宅の建て方別に世帯数の経年変化をみると、年々、一戸建てに住む世帯の減少が続いている。一方、共同住宅の割合が増加している。

町丁目別にみると、神明町や本町二丁目、屋城町で共同住宅に住む世帯の割合が他地域と比べて高い状況となっている。



(3) 商業の状況

① 小売店舗数、従業者数、売場面積、販売額

平成 19 年と平成 28 年を比較してみると、卸売業の事業所数で 2 事業所、従業者数で 5 人の増加とほぼ横ばいとなっている。また、小売業については、事業所数で 130 事業所、従業者数で 542 人の減少と、小売業が減少傾向となっていることが分かる。

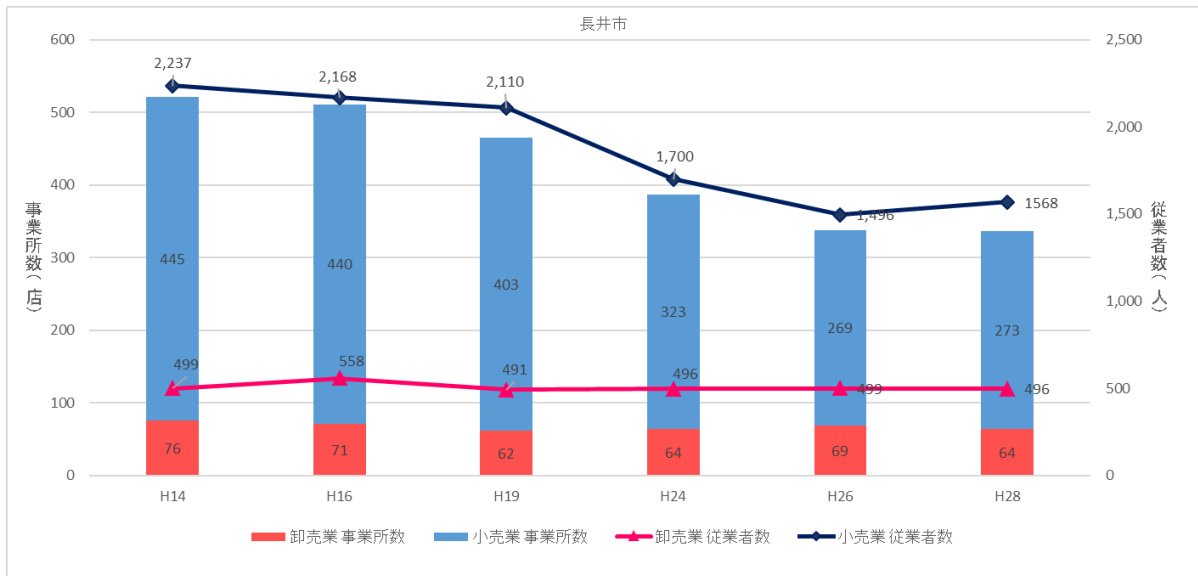


図 卸売・小売別事業所数・従業者数の推移

(参照：商業統計（平成 9～19,26 年）、経済センサス（平成 24,28 年）)

小売店舗の売場面積については、平成 26 年までの減少傾向から平成 28 年に増加に転じている。また、1 店舗当たりの平均売場面積は増加傾向が続いている。

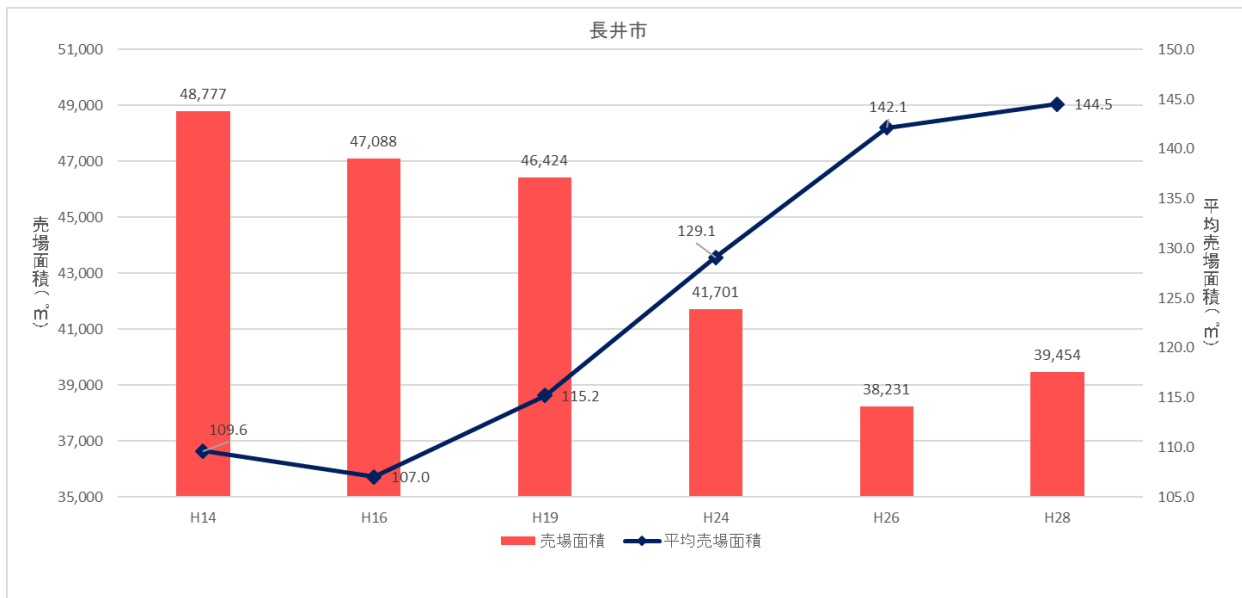


図 小売店舗の売場面積の推移

(参照：商業統計（平成 9～19,26 年）、経済センサス（平成 24,28 年）)

小売店の年間商品販売額は、減少傾向から近年は横ばいとなっている。

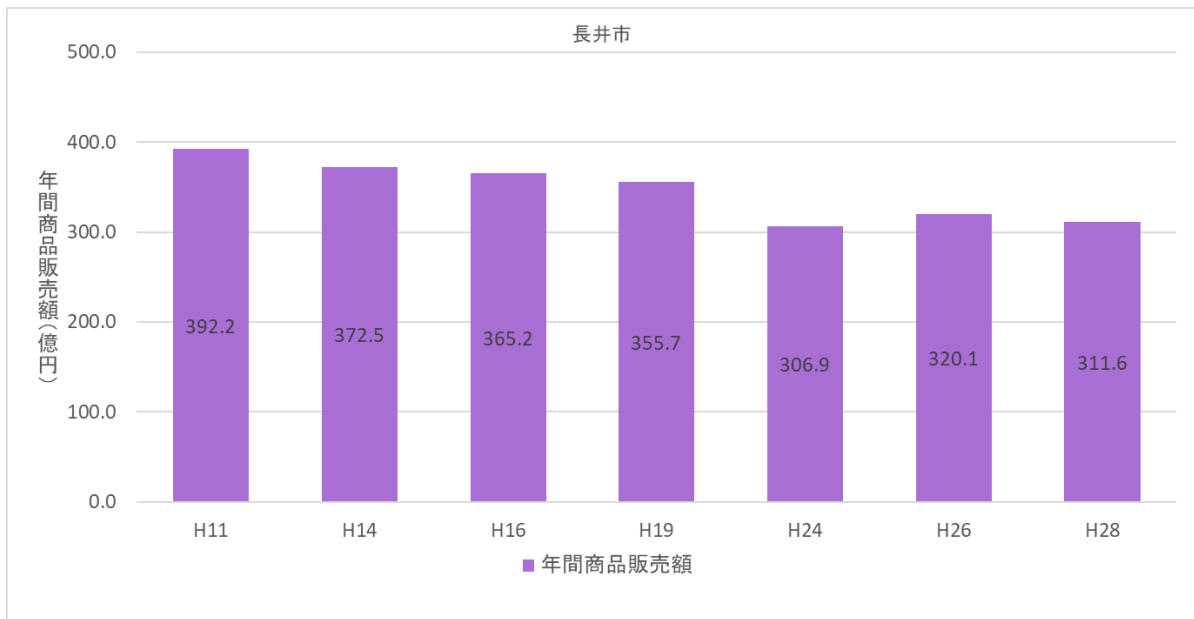


図 小売店年間商品販売額の推移

(参照：商業統計（平成 9～19,26 年）、経済センサス（平成 24,28 年）)

② 買物動向

長井市の買物動向を見ると、平成 30 年の自市での買物割合は、75.2%と前回の平成 27 年から 2.2% 増加している。食品や日用品などの最寄品については、84.8%と前回から 2.4%の増加、買回品については、53.4%と前回から 0.6%の増加と自市での買物割合が近年増加していることが分かる。

(%)

自市の買物割合

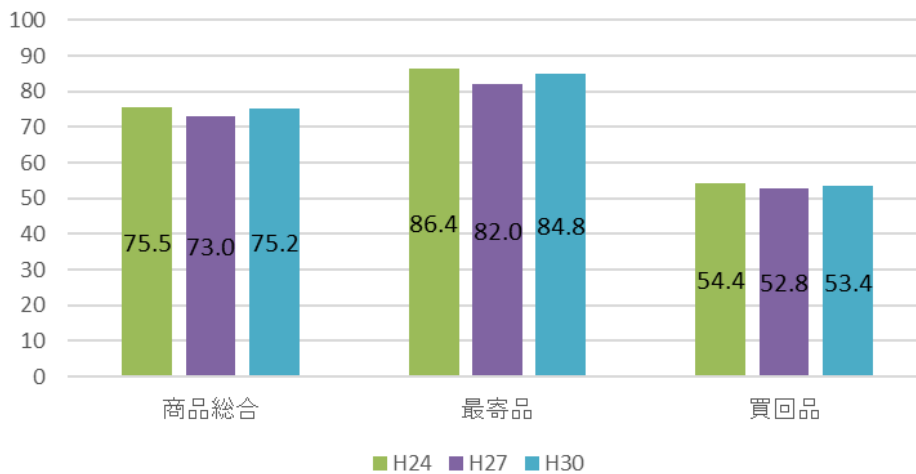


図 自市での買物割合（参照：山形県の買物動向）

買物をする場所としては、すべてにおいて「バイパス・幹線道路沿いの店」が6割を超える状況となっており、商店街等が2割程度となっている。また、買回品においては、その他（ネット販売など）の数値が高くなっており多様化の状況が伺える。また、山形県全体の状況をみても同様の結果となっている。

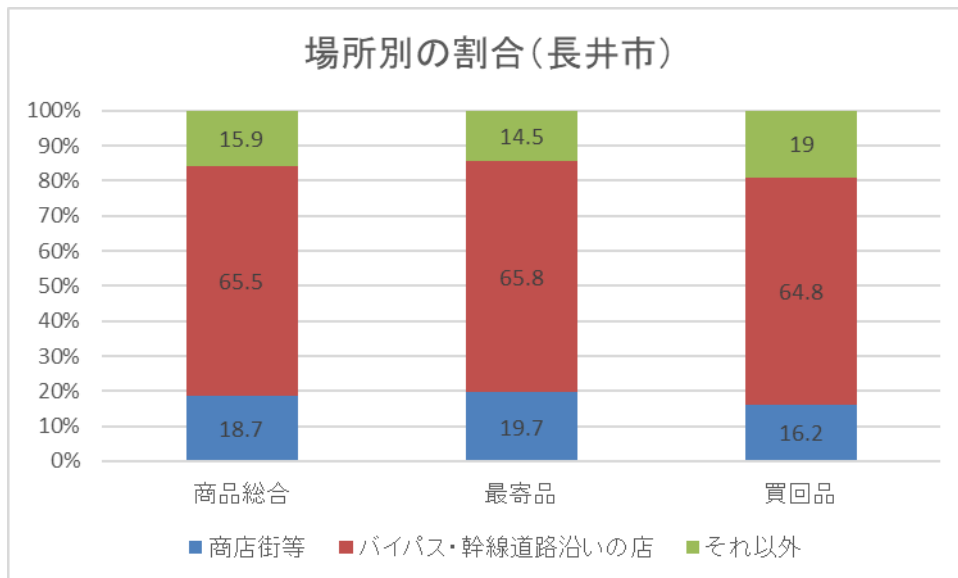
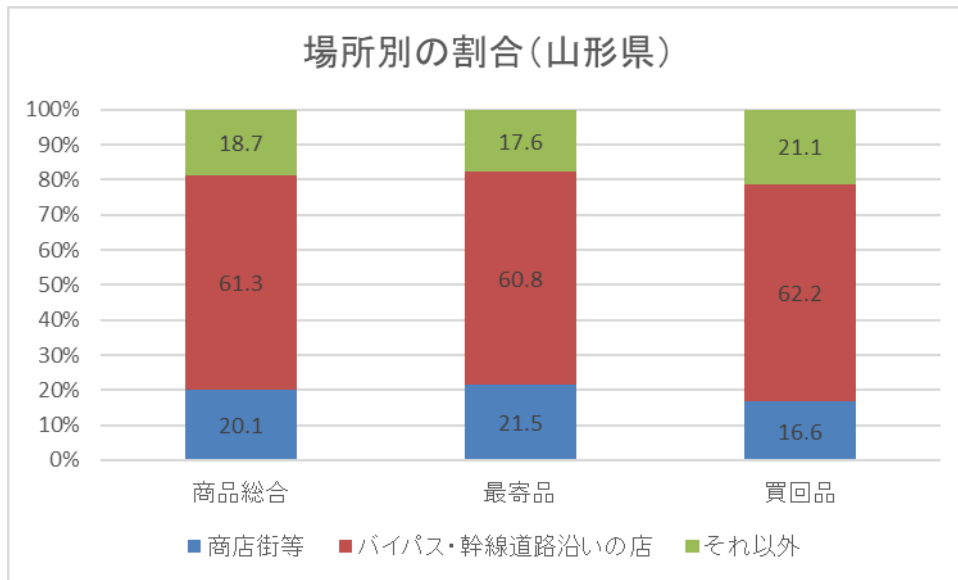


図 商品項目ごとの場所別割合 (参照：山形県の買物動向)

③ 大型小売店の出退店の状況

これまでに閉店または移転した大規模小売店舗は中心市街地区域内に多く、中心市街地より南に位置する郊外区域に近年大規模小売店舗が相次いで出店していることから、商業機能の郊外化が伺える。

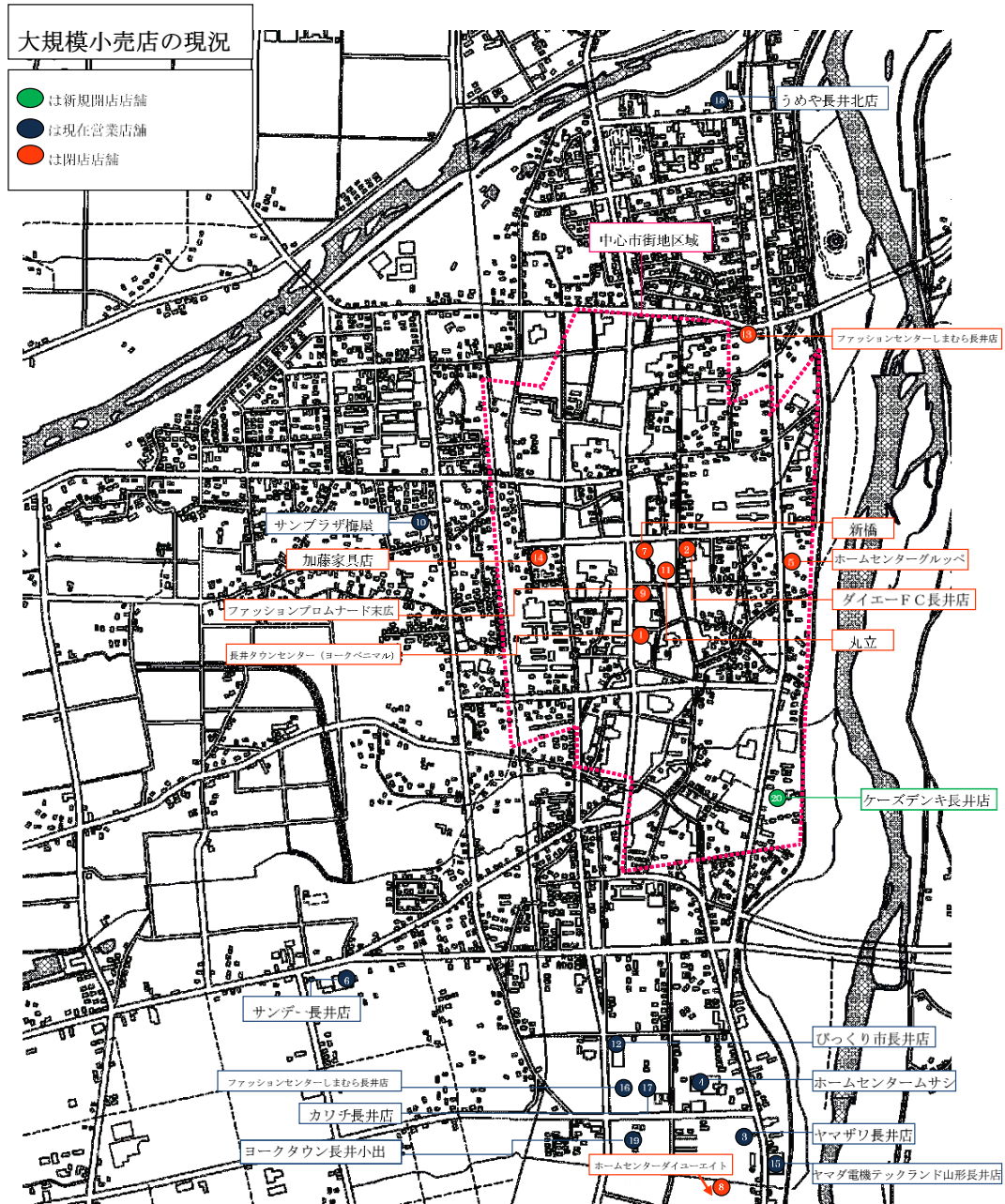


図 大規模小売店舗の立地状況

	店舗名	所在地	立地場所	業 態	店舗面積	開 店	閉 店
①	長井タウンセンター(ヨークベニマル)	本町一丁目4番37号	中心部	各種製品小売	5,091㎡	昭和63年	平成28年2月
②	ダイエーFC長井店	ままの上6番3号	中心部	各種製品小売	3,336㎡	昭和52年	平成14年2月
③	ヤマザワ長井店	館町南11番3号	郊外	食品スーパー	2,781㎡	平成13年	
④	ホームセンタームサシ	館町南12番51号	郊外	ホームセンター	2,768㎡	平成8年	
⑤	ホームセンターグルッペ	東町3番53号	中心部	ホームセンター	2,533㎡	昭和61年	平成15年8月
⑥	サンデー長井店(旧ホームセンタージョイ)	九野本762番4	郊外	ホームセンター	2,502㎡	平成5年	
⑦	新橋	本町一丁目4番35号	中心部	各種製品小売	2,117㎡	昭和56年	平成11年8月
⑧	ホームセンターダイユーエイト	泉2232番	郊外	ホームセンター	2,046㎡	平成3年	平成11年8月
⑨	ファッションプロムナード末広	本町一丁目4番25号	中心部	各種製品小売	1,309㎡	昭和35年	移転
⑩	サンブラザ梅屋	中道一丁目4番49号	郊外	食品スーパー	1,264㎡	昭和55年	
⑪	丸立	ままの上6番55号	中心部	衣料スーパー	1,192㎡	昭和51年	平成15年4月
⑫	びっくり市長井店	小出字館西3837番1	郊外	食品スーパー	1,332㎡	平成10年	
⑬	ファッションセンターしまむら長井店	舟場2番12号	郊外	衣料スーパー	1,045㎡	平成4年	移転
⑭	加藤家具店	栄町3番10号	中心部	家具店	1,028㎡	昭和39年	平成15年4月
⑮	ヤマダ電機テックランド山形長井店	館町南4036番1	郊外	家電量販店	1,658㎡	平成19年	
⑯	ファッションセンターしまむら長井店	小出字館西3846番1	郊外	総合衣料品	1,018㎡	平成21年	
⑰	カワチ長井店	小出字館西3848番1	郊外	ドラッグストア	2,103㎡	平成21年	
⑱	うめや長井北店	緑町9番19号外	郊外	食品スーパー	2,270㎡	平成26年	
⑲	ヨークタウン長井小出	小出字館西3854番1外	郊外	食品スーパー	7,680㎡	平成26年	
⑳	ケーズデンキ長井店	館町北6番地6号外	中心部	家電量販店	1,929㎡	平成28年	

図 大規模小売店舗の開店・閉店の状況

④ 中心市街地の商店街の状況

山形県空き店舗実態調査及び長井市の調べによると、長井市の中心市街地の商店街の店舗総数は、減少傾向にあり、営業店舗数についても減少している。

また、空き店舗については横ばいとなっているが、空き地も増加していることから、空き地・空き店舗への対策が必要となっている。

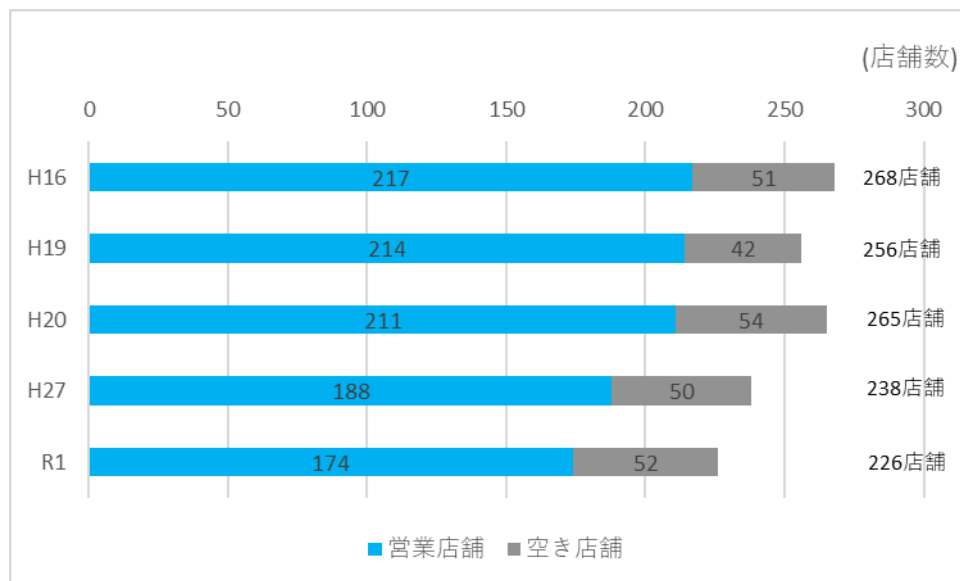
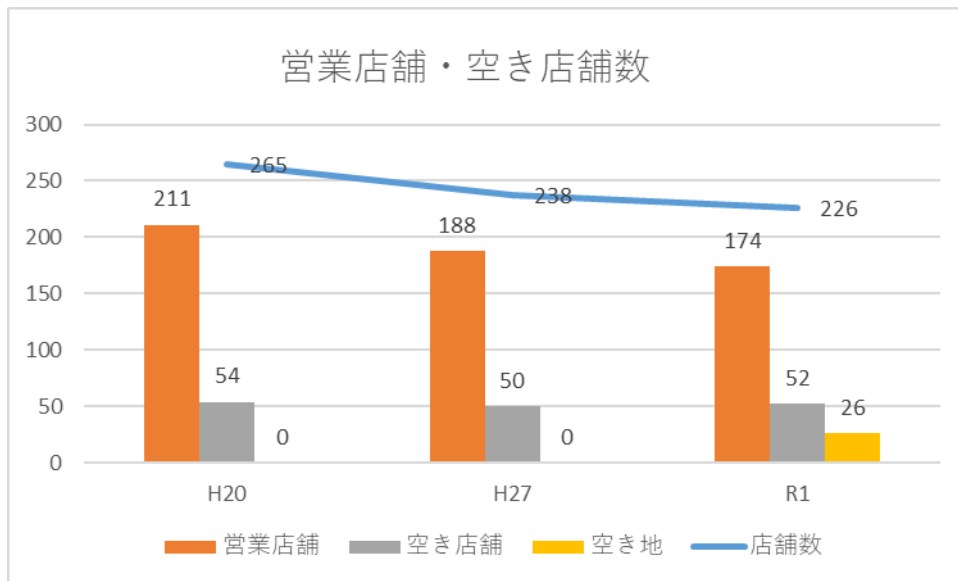


図 営業店舗数及び空き店舗数の状況

(参照：山形県空き店舗実態調査 (H16～H19)、長井市調べ (H20～R1))



※空き地については R1 より調査開始

図 営業店舗数及び空き店舗等の状況（長井市調べ）

⑤ 歩行者通行量の状況

長井市が実施した歩行者通行量調査によると、歩行者数については、平日・休日ともに平成 29 年までは減少していたが平成 30 年から増加に転じている。自転車・バイクについては、雨天による影響を受けやすいためバラつきがあるものの、歩行者数と同様に平成 30 年からは増加傾向となっている。

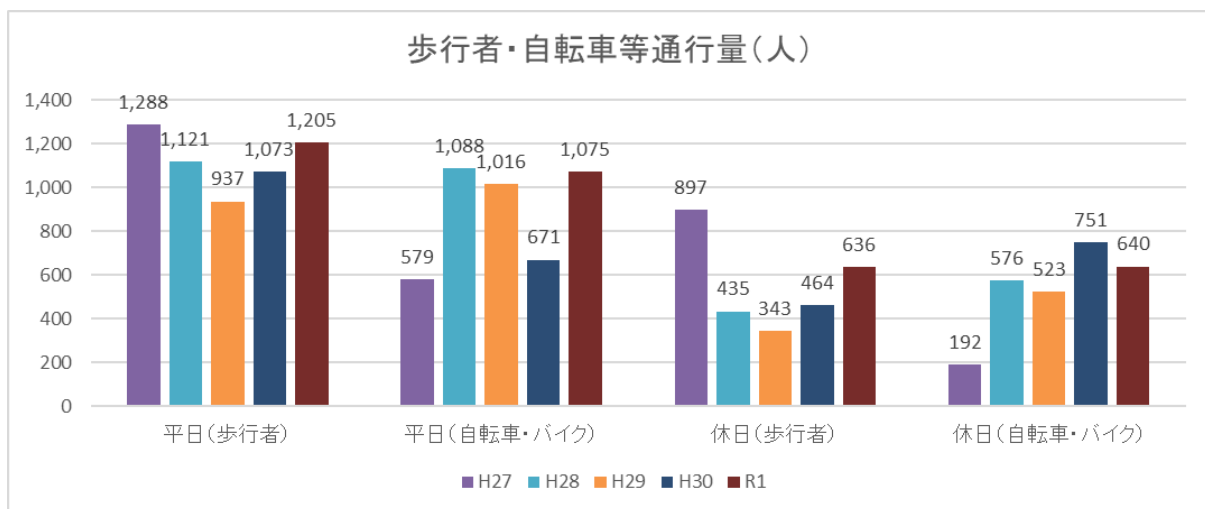


図 歩行者・自転車等通行量（長井市調べ）

○歩行者通行量

(単位:人)

調査地点／調査年度		H27	H28	H29	H30	R1
高野町公民館前	平日	32	20	36	28	30
	休日	179	13	14	15	40
大和不動産前	平日	36	47	47	28	21
	休日	27	16	17	25	37
山形中央信用組合前	平日	133	172	124	132	97
	休日	67	59	68	76	120
市民駐車場前	平日	462	445	348	471	560
	休日	36	55	78	83	140
丸一薬局前	平日	186	152	134	154	196
	休日	95	51	42	49	122
クロスバ前	平日	307	147	134	180	180
	休日	212	121	52	84	116
荘内銀行前	平日	39	70	35	31	57
	休日	44	48	47	72	26
山一醤油前	平日	93	68	79	49	64
	休日	237	72	25	60	35
合計	平日	1,288	1,121	937	1,073	1,205
	休日	897	435	343	464	636

○自転車・バイク通行量

(単位:人)

調査地点／調査年度		H27	H28	H29	H30	R1
高野町公民館前	平日	33	67	61	45	55
	休日	22	28	51	65	48
大和不動産前	平日	61	119	97	49	95
	休日	24	73	67	67	66
山形中央信用組合前	平日	69	135	131	87	138
	休日	20	63	36	94	69
市民駐車場前	平日	94	188	188	160	242
	休日	21	56	53	114	109
丸一薬局前	平日	91	144	124	86	130
	休日	25	79	64	87	83
クロスバ前	平日	93	173	148	81	161
	休日	41	115	81	118	108
荘内銀行前	平日	45	110	117	61	114
	休日	13	74	54	93	72
山一醤油前	平日	93	152	150	102	140
	休日	26	88	117	113	85
合計	平日	579	1,088	1,016	671	1,075
	休日	192	576	523	751	640

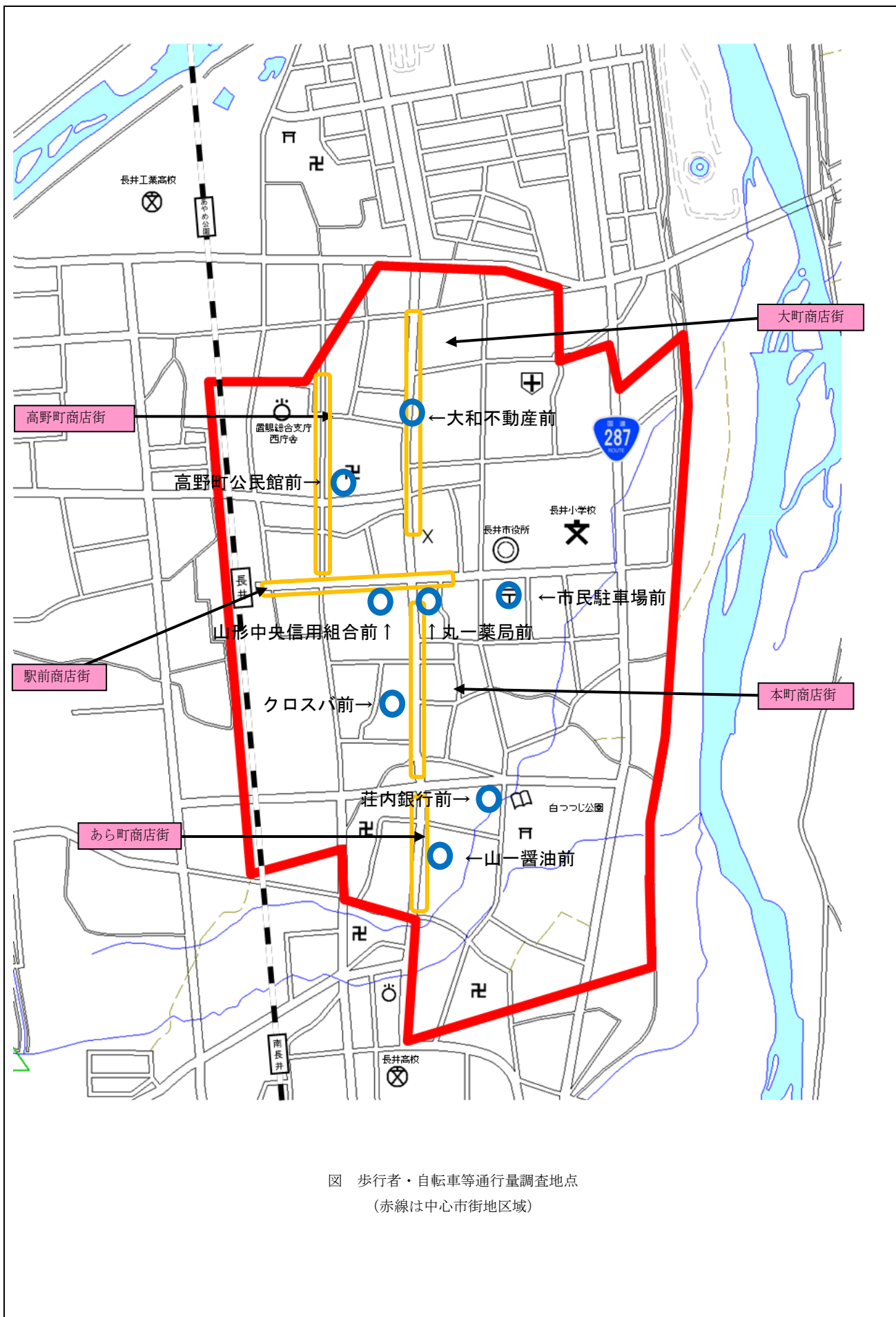


図 歩行者・自転車等通行量調査地点
(赤線は中心市街地区域)

(4) 観光動向

観光客数の経年変化をイベント別にみると、平成 18 年と令和元年を比較した場合、あやめまつりにおける観光客数が約 25 万人から大きく減少し、近年は横ばいとなっている。一方で黒獅子まつりのようなイベントやまち歩き観光のように従来の団体客ツアーの観光から少人数等の個人観光にシフトしてきている。

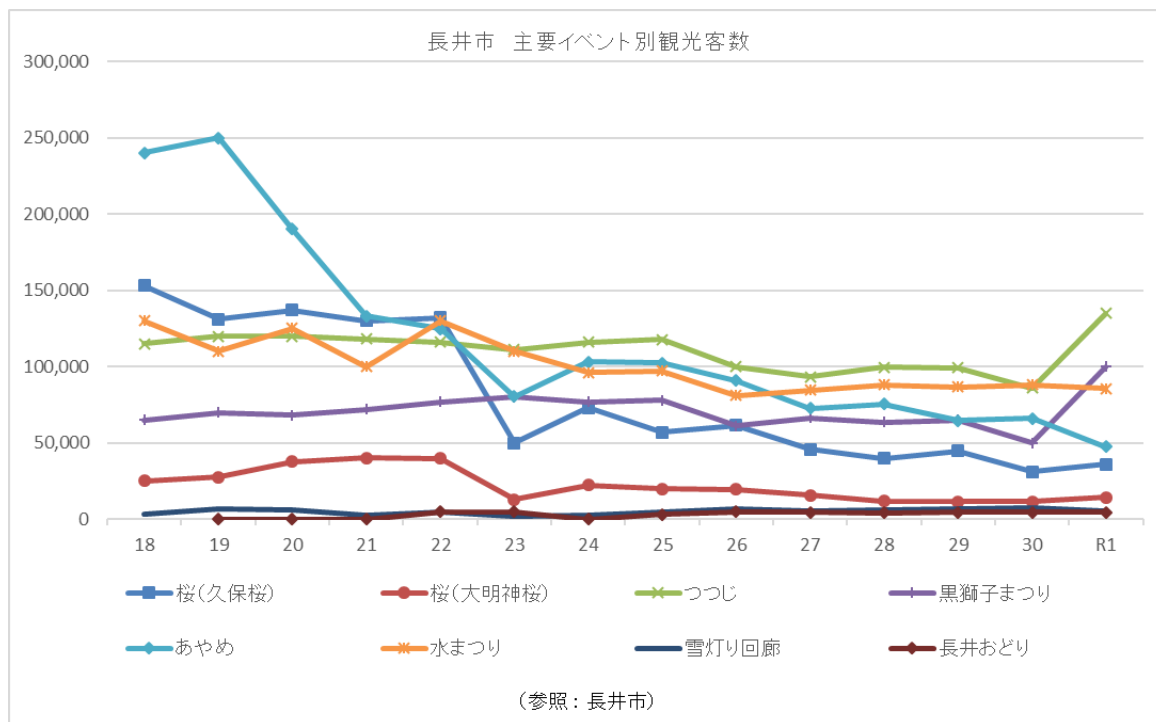


図 主要イベント別観光客数の推移 (参照：長井市)

○主なまつりイベント

事業名\項目	実施時期	会場
さくらまつり	毎年4月中旬～4月末	最上川河川敷、長井小学校、白つつじ公園ほか
白つつじまつり	毎年5月上旬～5月末	白つつじ公園
黒獅子まつり	毎年5月下旬の土曜日	中心市街地各所～白つつじ公園
あやめまつり	毎年6月中旬～7月上旬	あやめ公園～中心市街地各所
長井おどり大パレード	毎年7月上旬	長井駅前通り
水まつり	毎年8月第1土曜日	最上川河川緑地公園～中心市街地各所
雪灯り回廊まつり	毎年2月上旬	中心市街地各所

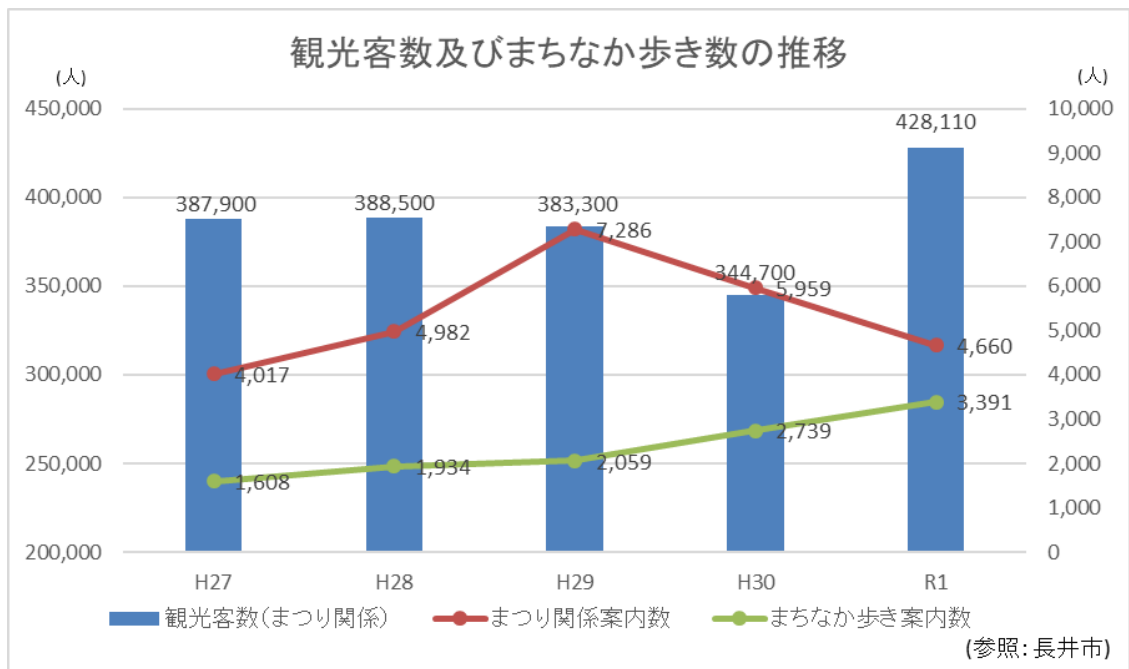


図 観光客数及びまちなか歩き数の推移 (参照:長井市)

(5) 公共交通の状況

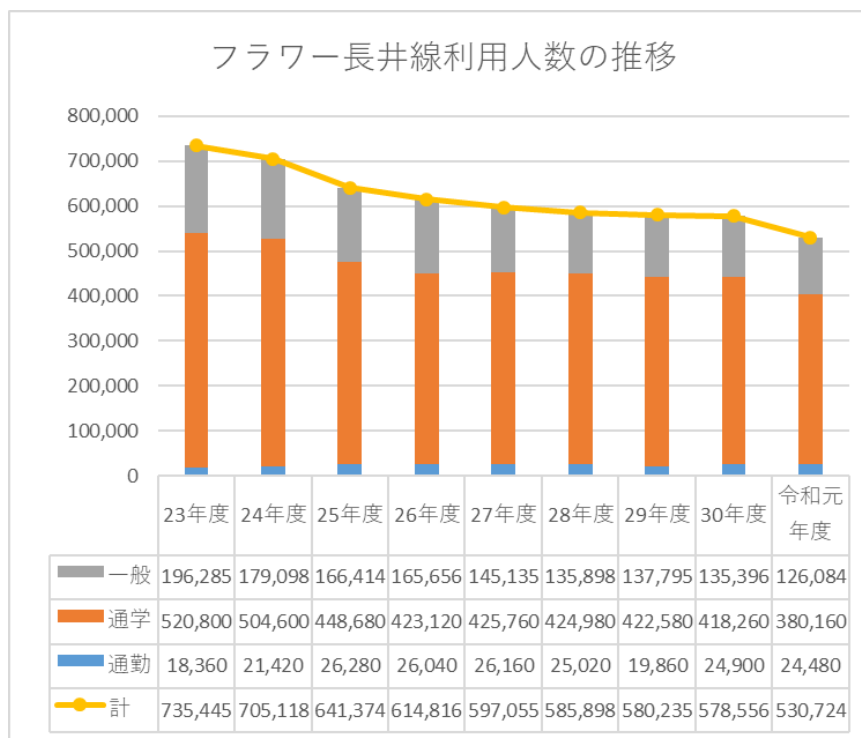
① 鉄道

山形鉄道が運行するフラワー長井線の延べ乗車人員は、平成23年度の735,445人から令和元年度の530,724人と減少傾向が続いている。学生による通学利用や一般の利用者数の減少が主な要因となっている。そんな中、鉄道経営及び地域の活性化を図るための観光事業や物販事業、地域住民との交流事業に取り組んでいる。

観光事業：旅行会社との連携、イベント列車（ワイン列車、地酒列車、山菜列車など）

物販事業：山鉄グッズの製作（キャラクターグッズ、タオル、クリアファイルなど）

交流事業：長井線まつり、つり革オーナー制度、うさぎ駅長「もっちゃん」、貸切列車など



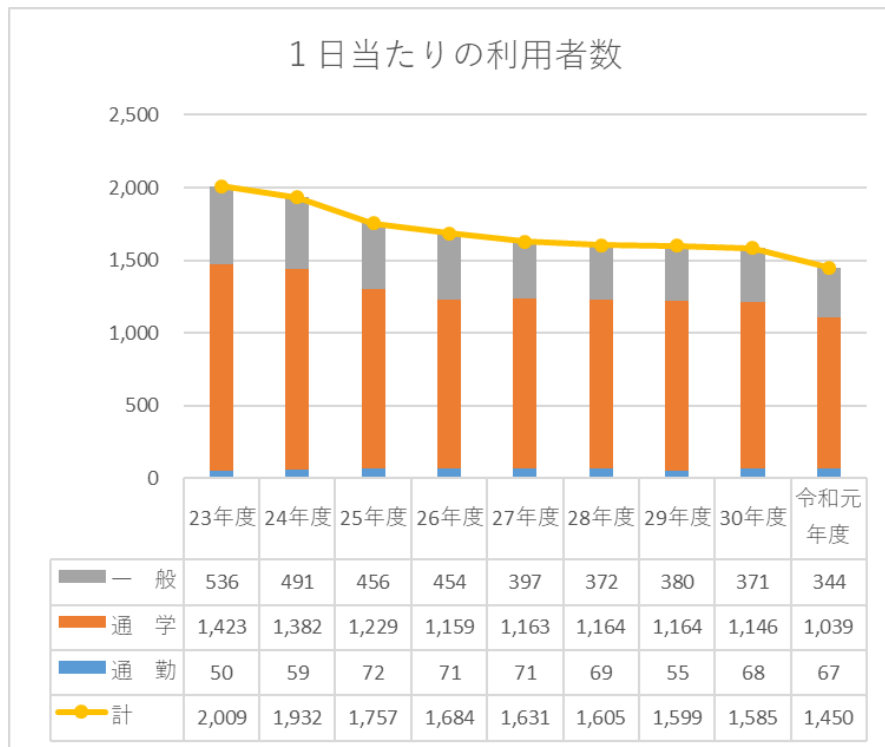
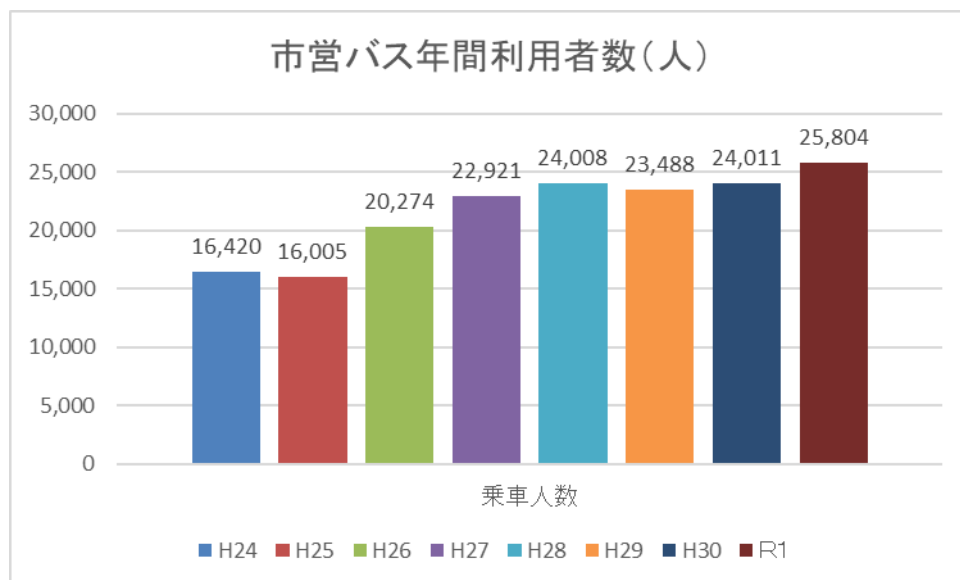


図 フラワー長井線の乗車人員推移

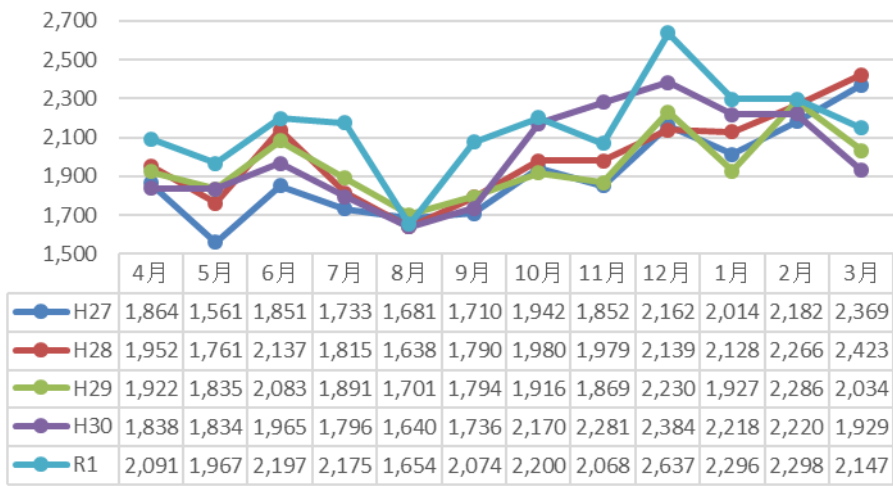
② バス

長井市では、以前から市営バスの運行についての検討を行いながら運行をしていたが、利用者数については伸び悩んでいた。その後、平成 26 年度の途中から 3 台体制を 5 台体制に変更し、平成 27 年度途中からは、現在の 8 つの定時定路線として運行している。

平成 30 年度には、「1000 円乗り放題定期券」の導入や「長井市バスブック」を全戸配布するなど、利便性及び知名度の向上に努めている。結果として平成 26 年度以降、利用者数は増加傾向となっている。



市営バス月別利用者数(人)



(6) 都市福利施設及び公共公益施設の状況

中心市街地区域内には県や市の行政機関等の公共施設、公立病院や個人医療機関、金融機関が立地しており、かつ5つの商店街が形成され、一定程度の都市機能が集積している。

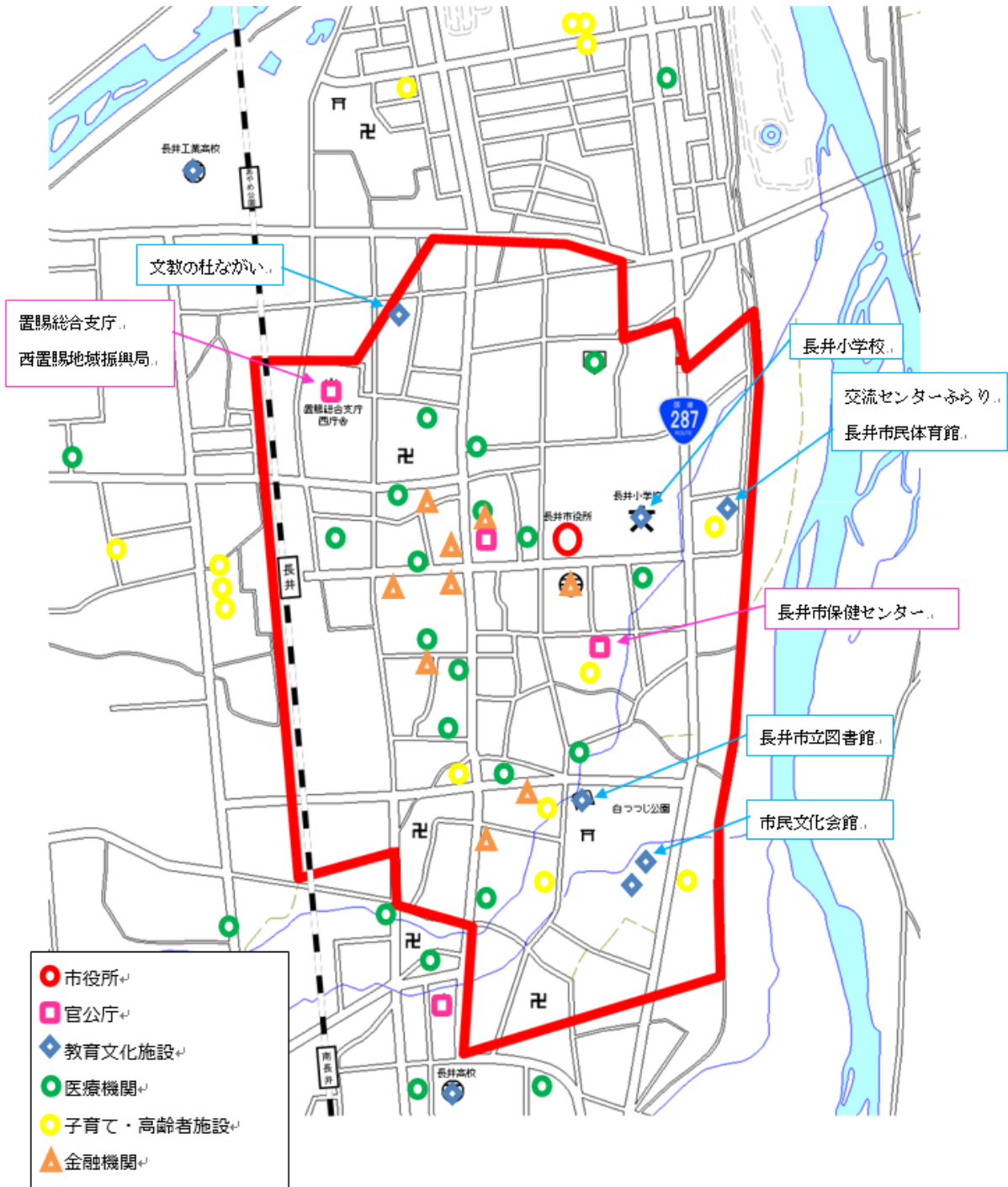


図 都市福利施設及び公共公益施設
(赤線は中心市街地区域)

[3] 地域住民のニーズ等の把握

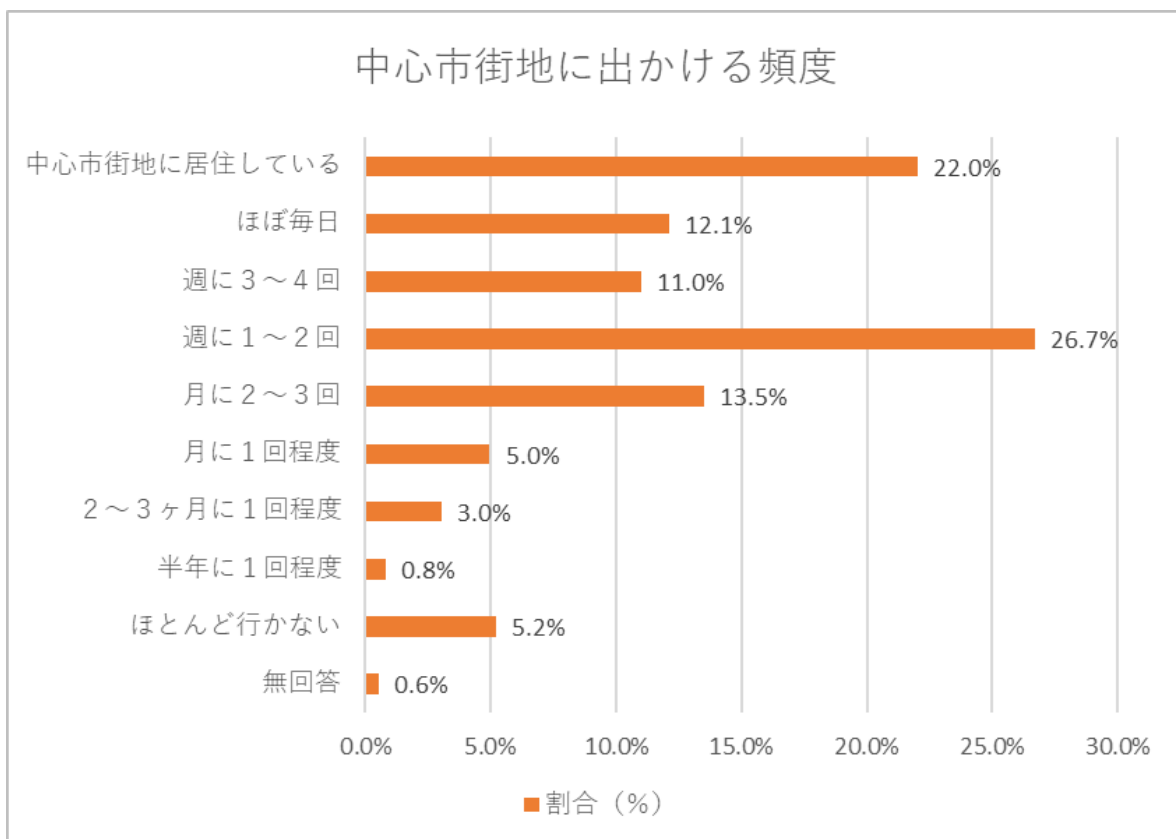
(1) 中心市街地活性化に関する市民アンケート調査

中心市街地活性化についての検討のための基礎資料とするため、中心市街地活性化に関するアンケート調査を実施し、市民の意識調査を行っている。

- 対象者：16歳～89歳までの市民から1,000人を無作為抽出
- 調査期間：令和元年11月29日～12月27日
- 調査方法：郵送による無記名アンケート
- 回答数：363件

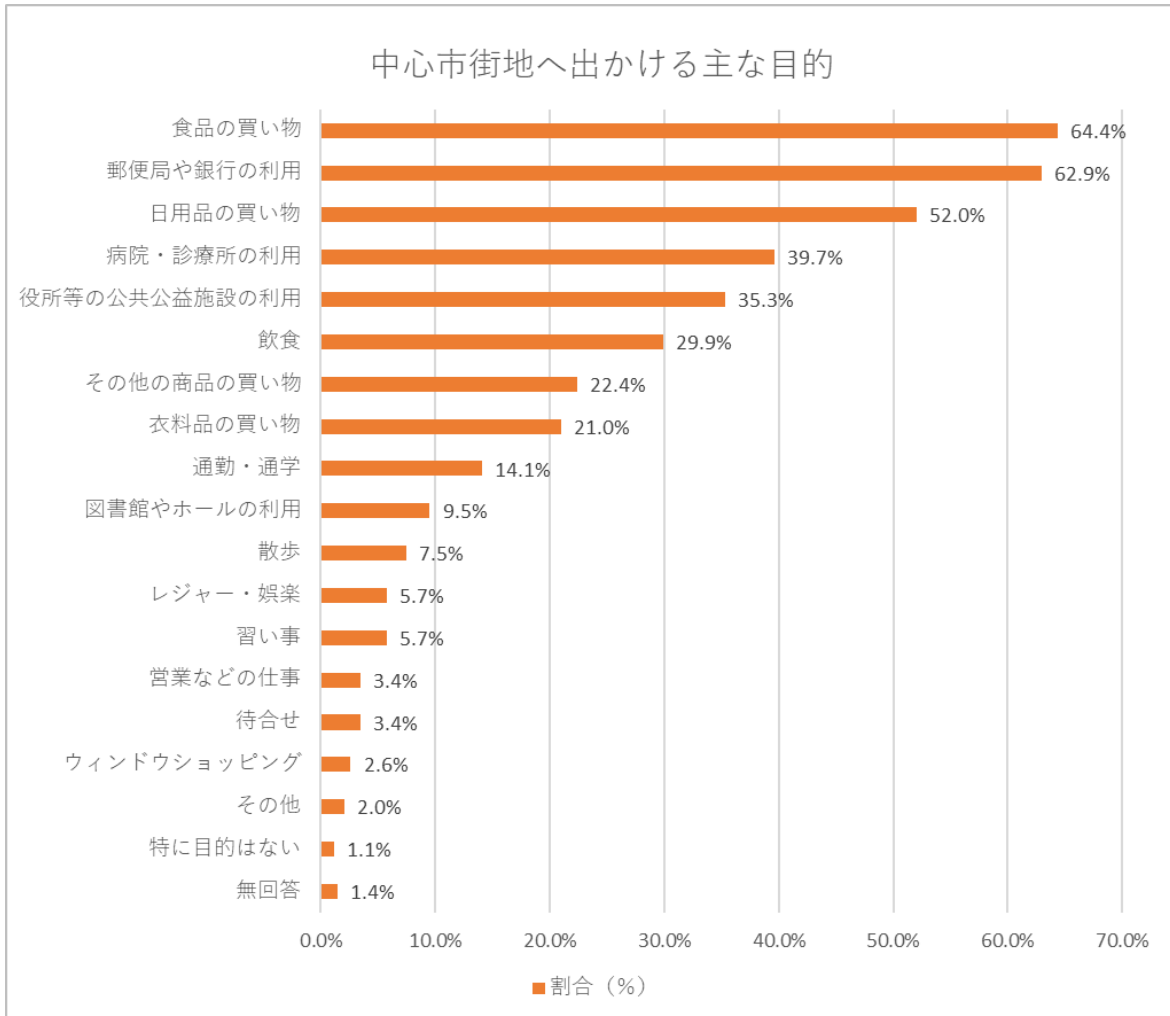
① 中心市街地に出かける頻度

中心市街地に出かける頻度については、「週に1～2回」(26.7%)が最も高く、「中心市街地に居住している」(22.0%)、「月に2～3回」(13.5%)、「ほぼ毎日」(12.1%)、「週に3～4回」(11.0%)と続いている。



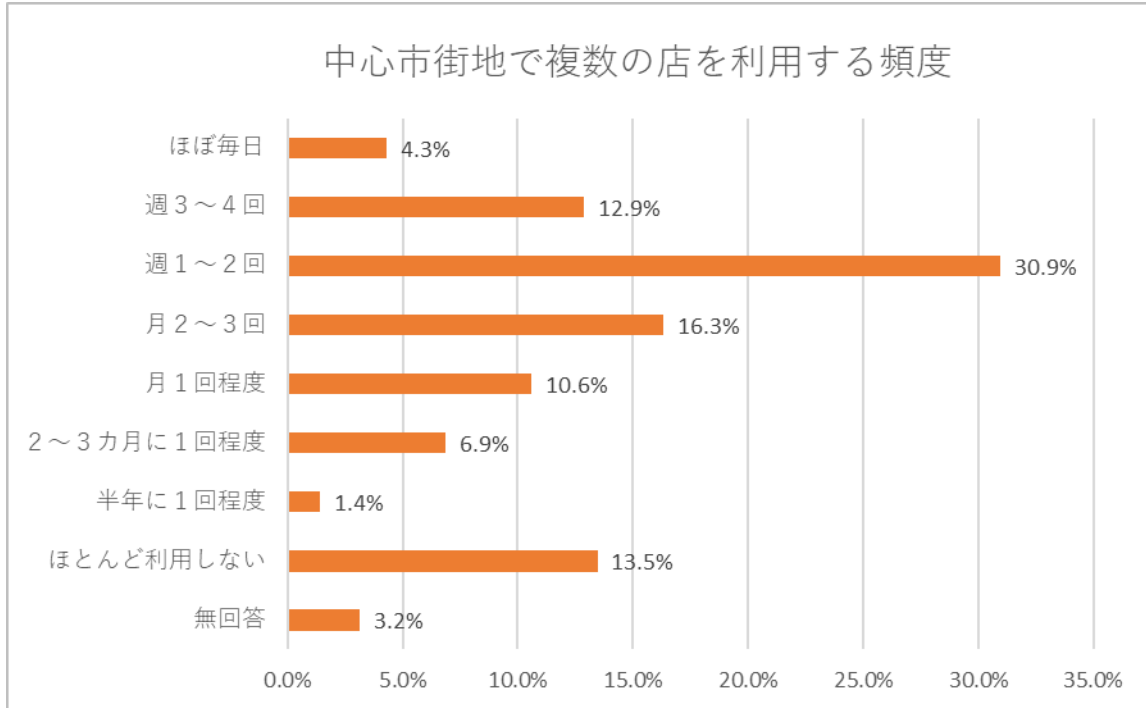
② 中心市街地へ出かける主な目的

中心市街地へ出かける主な目的については、「食品の買い物」(64.4%)や「郵便局や銀行の利用」(62.9%)が高く、「日用品の買い物」(52.0%)、「病院・診療所の利用」(39.7%)、「役所等の公共公益施設の利用」(35.3%)と続いている。



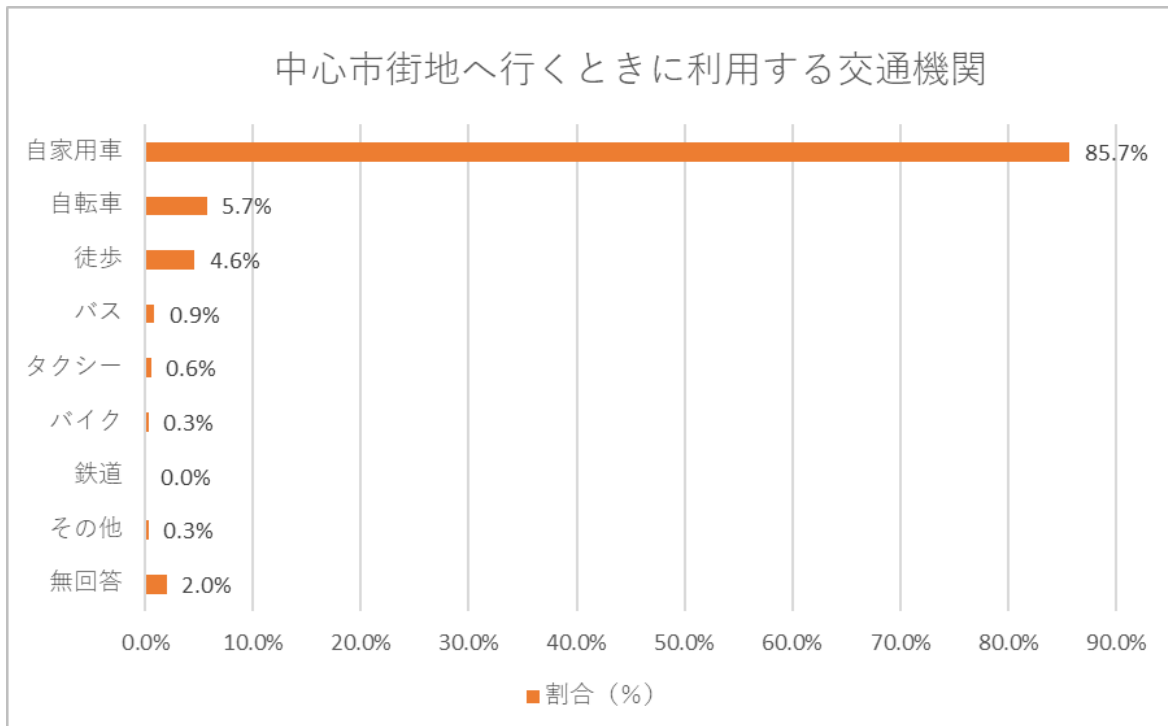
③ 中心市街地で複数の店を利用する頻度

中心市街地で複数の店を利用する頻度については、「週1～2回」(30.9%)が最も高く、「月2～3回」(16.3%)、「ほとんど利用しない」(13.5%)、「週3～4回」(12.9%)と続いている。



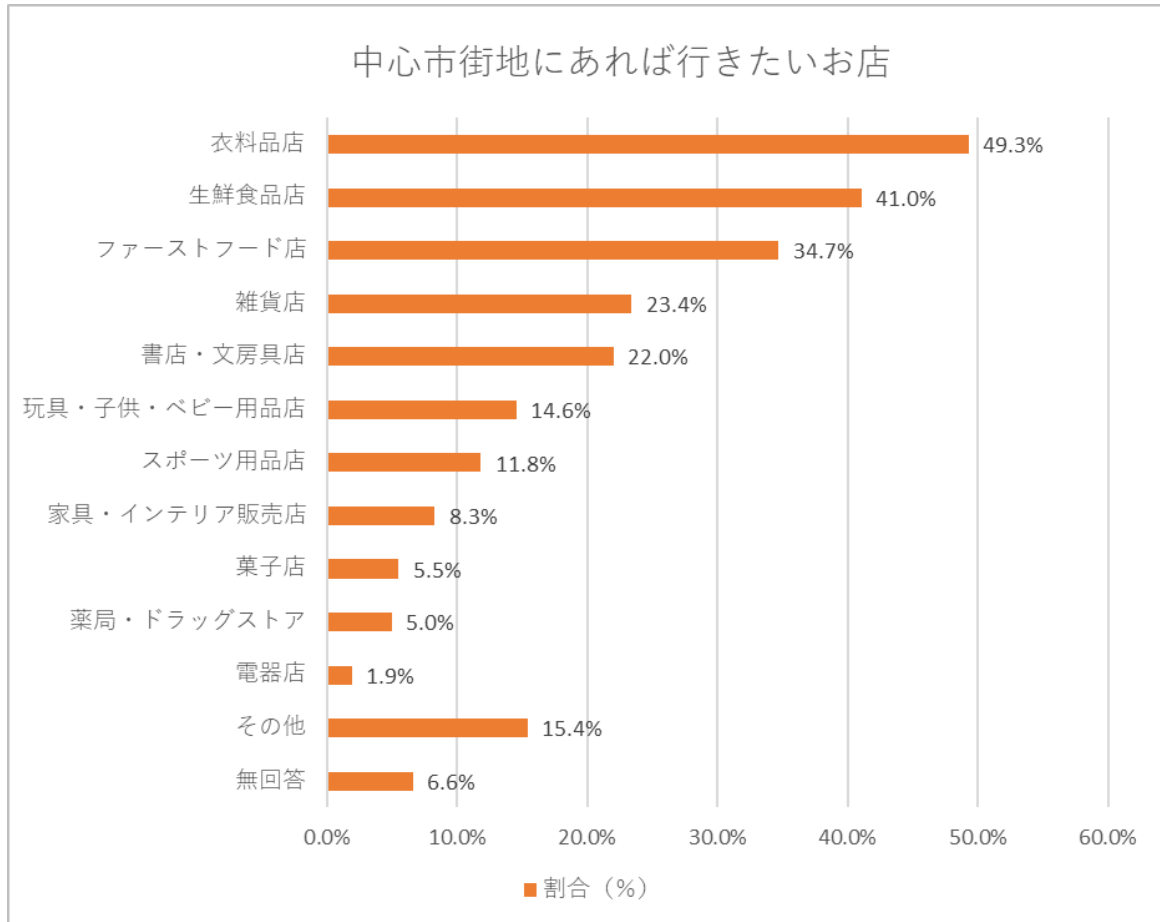
④ 中心市街地へ行くときに利用する交通機関

中心市街地へ行くときに利用する交通機関については、「自家用車」(85.7%)が大部分を占めており、「自転車」(5.7%)、「徒歩」(4.6%)と続いている。



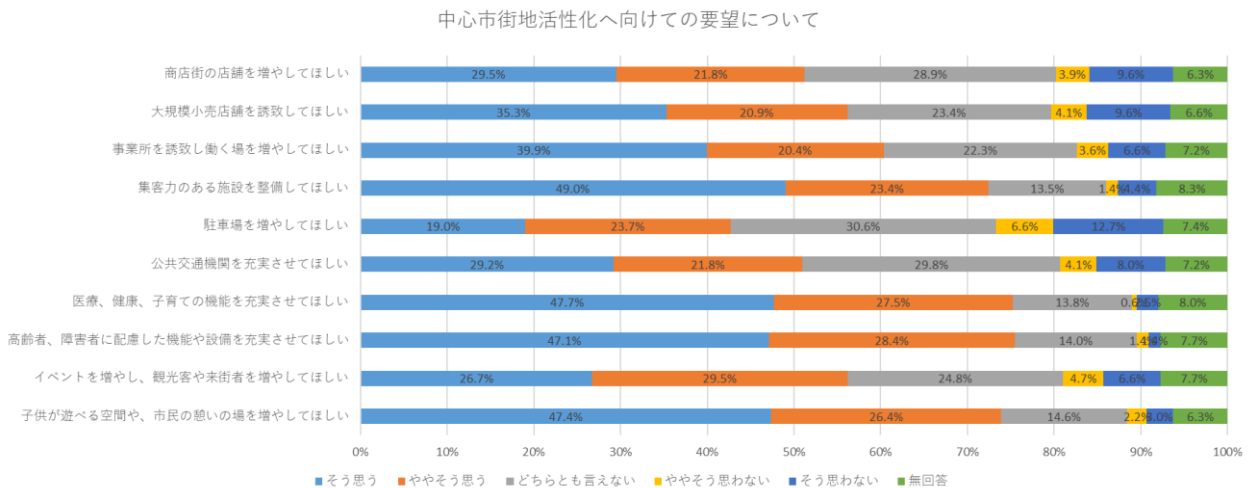
⑤ 中心市街地にあれば行きたいお店

中心市街地にあれば行きたいお店については、「衣料品店」(49.3%) が最も高く、「生鮮食品店」(41.0%)、「ファーストフード店」(34.7%)、「雑貨店」(23.4%)、「書店・文房具店」(22.0%)と続いている。



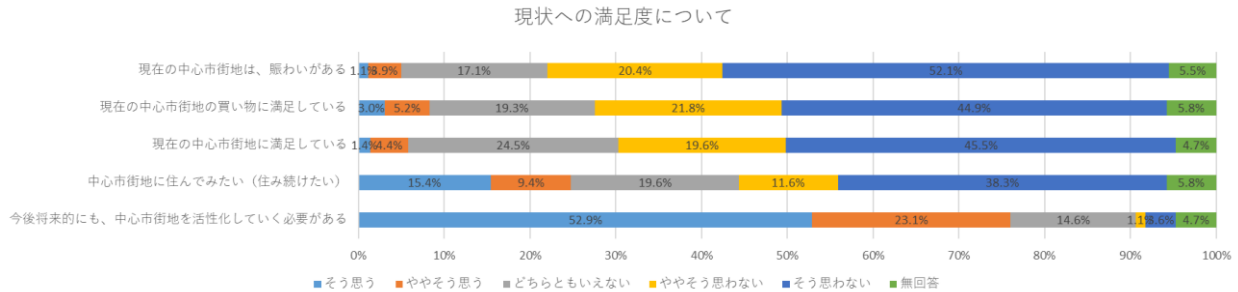
⑥ 中心市街地活性化への要望について

中心市街地活性化への要望については、「そう思う」と「ややそう思う」の数値として高いのが、「集客力のある施設を整備してほしい」(72.4%)、「医療、健康、子育ての機能を充実させてほしい」(75.2%)、「高齢者、障害者に配慮した機能や設備を充実させてほしい」(75.5%)、「子供が遊べる空間や、市民の憩いの場を増やしてほしい」(73.8%)となっている。



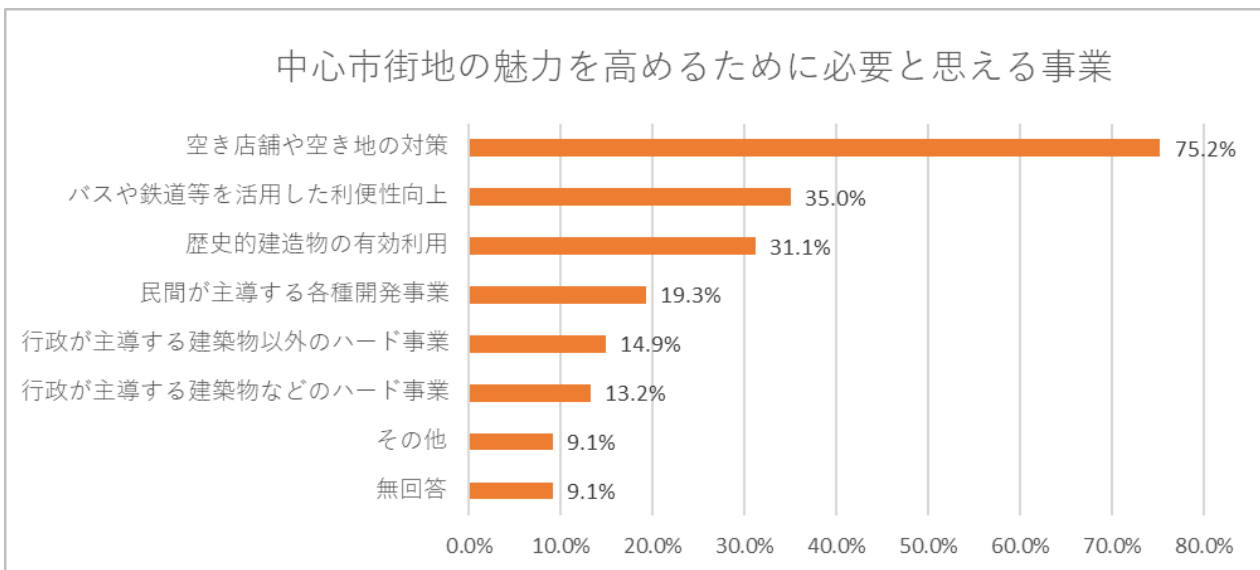
⑦ 現状への満足度について

現状への満足度については、「そう思う」と「ややそう思う」の数値で、「現在の中心市街地は賑わいがある」（5.0%）、「現在の中心市街地の買い物に満足している」（8.2%）、「現在の中心市街地に満足している」（5.8%）と低くなっている。また、「今後将来的にも、中心市街地を活性化していく必要がある」（76.0%）が高くなっていることから、中心市街地の現状に満足しておらず、今後も中心市街地の活性化を必要と感じている人が多いことがわかる。



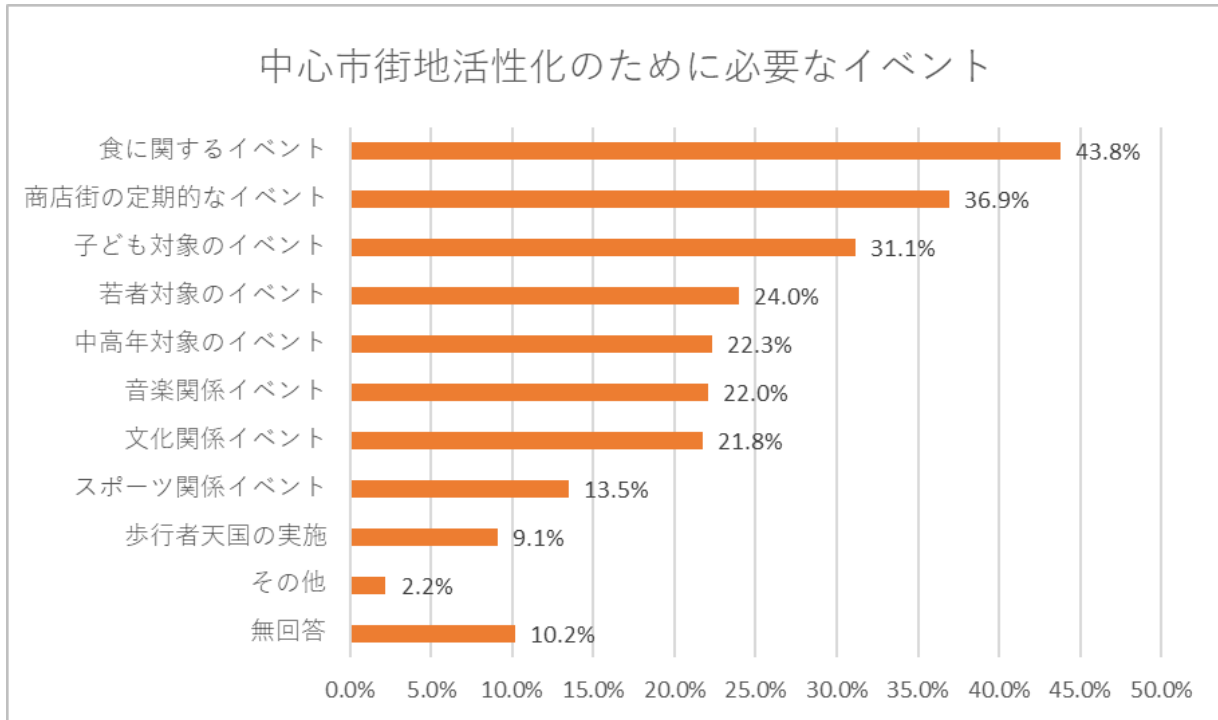
⑧ 中心市街地の魅力を高めるために必要と思える事業

中心市街地の魅力を高めるために必要と思える事業については、「空き店舗や空き地の対策」（75.2%）が高くなっており、対策の必要性を感じていることが伺える。その他、「バスや鉄道等を活用した利便性向上」（35.0%）、「歴史的建造物の有効利用」（31.1%）などが続いている。



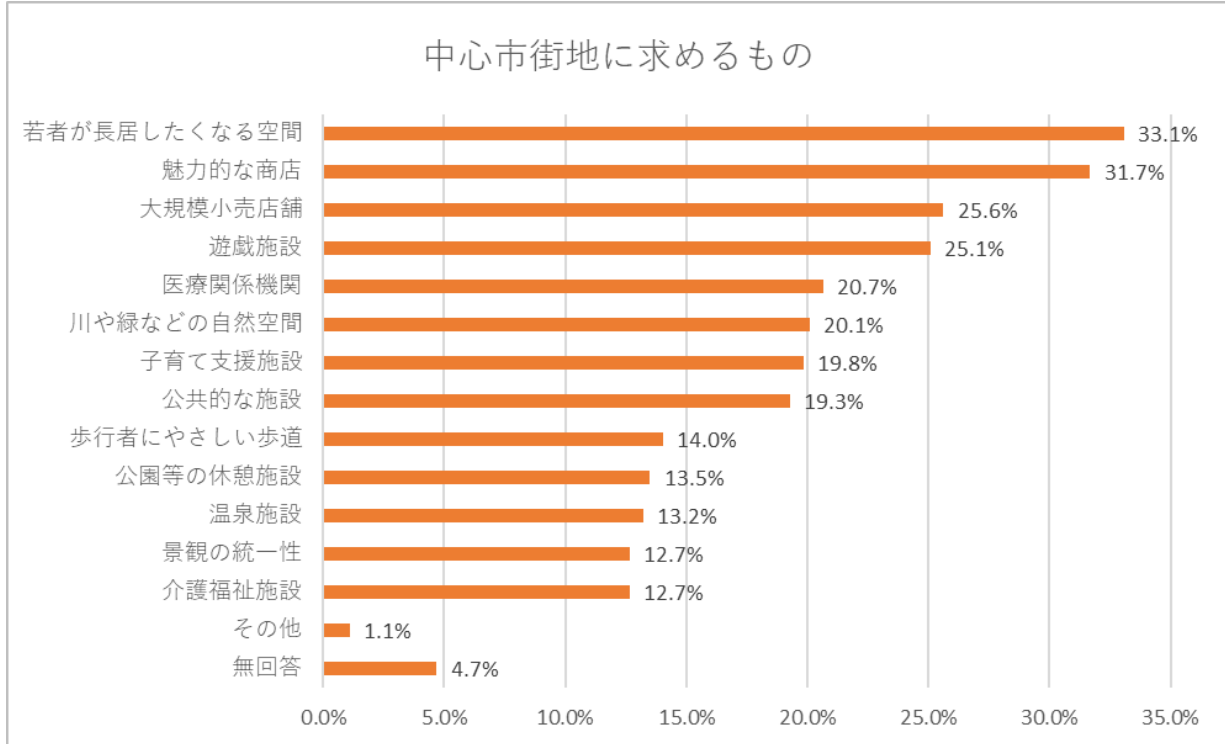
⑨ 中心市街地活性化のために必要なイベント

中心市街地活性化のために必要なイベントについては、「食に関するイベント」(43.8%)が最も高く、「商店街の定期的なイベント」(36.9%)、「子ども対象のイベント」(31.1%)と続いている。その他、「若者対象のイベント」(24.0%)や「中高年対象のイベント」(22.3%)、「音楽関係イベント」(22.0%)、「文化関係イベント」(21.8%)なども高くなっており、多様なイベントの開催による中心市街地の活性化を望んでいることがわかる。



⑩ 中心市街地に求めるもの

中心市街地に求めるものについては、「若者が長居したくなる空間」(33.1%)や「魅力的な商店」(31.7%)が高くなっており、「大規模小売店舗」(25.6%)、「遊戯施設」(25.1%)と続いていることから人が集まり滞在できる機能を求めていることがわかる。また、「川や緑などの自然空間」(20.1%)や「歩行者にやさしい歩道」(14.0%)、「公園等の休憩施設」(13.5%)など憩いの空間を求めていることも伺える。



(2) 分析 (まとめ)

- ・中心市街地へ出かける主な目的は、食品や日用品の買い物、郵便局や銀行の利用など生活に必要なものが多くなっている。
- ・中心市街地で複数の店舗を利用する頻度は週1~2回が多く、月2~3回、ほとんど利用しないが続き、利用者数の減少が伺える。
- ・中心市街地へ行くための交通機関は自家用車が圧倒的に多く、買い物をするためには駐車場の確保が必要といえる。
- ・中心市街地活性化へ向けての要望については、「集客力のある施設の整備」や「医療、高齢者や子育ての機能の充実」が高く、子育て世代や高齢者が過ごしやすい機能の充実や人が集まる場所を望んでいることがわかる。
- ・現状への満足度については、「そう思う」と「ややそう思う」をあわせても10%以下となっており、引き続き中心市街地の活性化に取り組んでいくことが必要となっている。
- ・中心市街地の魅力を高めるために必要と思える事業については、空き店舗や空き地の対策が高くなっており、空き店舗や空き地等に対する何らかの対策を求めていることがわかる。
- ・中心市街地活性化のために必要なイベントとしては、食に関するものを筆頭に様々なイベントを望んでいることから、多様なイベントによる活性化を望んでいることが伺える。
- ・中心市街地に求めるものについては、「若者が長居したくなる空間」や「魅力的な商店」への要望が高く、人が集まり、滞在できる空間を求めていることが伺える。

[4] 前中心市街地活性化基本計画に基づく取り組みの実施状況と検証

本市では、平成28年3月に長井市中心市街地活性化基本計画の認定を受け、中心市街地の総合的な活性化に取り組んできた。

(1) 前回計画の概要

- ① 計画期間 平成28年4月 ～ 令和3年3月
- ② 区域面積 約134ha
- ③ 基本理念 「人、モノ、情報をト・メ・る」
- ④ 基本方針
 - I 市民と観光客が集い 魅力あるまちづくり
 - II 商業活動の活性化と多様な雇用の創出によるにぎわいあるまちづくり
 - III 快適で安全に暮らせるまちづくり

(2) 事業実施状況

令和2年3月現在において、9事業が完了し、38事業が着手・実施中、8事業が未実施となっている。

平成29年4月にオープンした「観光交流センター」は年間約50万人の来場者となっており、平成31年4月に学びと交流の場としてリニューアルオープンした旧長井小学校第一校舎などとあわせまちの玄関口として賑わいの創出に大きく寄与している。また、まちなかの商店街エリアでは、民間まちづくり会社が街路整備事業にあわせ「本町テナント整備事業」を行い、商業施設 cross-ba を整備し、まちの拠点として賑わいをもたらしている。

また、都市計画道路街路整備事業の整備区域に立地していた食品スーパーの撤退があったが、その跡地を中心市街地活性化基本計画における大規模小売店舗立地法の特例区域に設定し、大手ドラッグストアの誘致や農産物直売所の移転などによって賑わいを取り戻している。

このように、区域全体として活性化に向けた機運が高まってきている。

○主な事業

事業1	観光交流センター整備事業
事業期間	平成25年度～平成28年度
事業主体	長井市
事業概要	国道287号沿線に休憩、情報、地域との連携機能を持ち、通年型観光及び本市の総合的な拠点施設として整備
実績	平成29年3月に整備が完了し、平成29年4月21日から開業している施設で、国土交通省が認定する「道の駅」としても登録し運営している。オープンから年間約50万人が来場しており、まちの玄関口としてコンセプトである「人、モノ、情報をト・メ・る」の機能を果たし、まちなか誘導及びにぎわい創出に貢献している。

事業 2	公共複合施設整備事業
事業期間	平成28年度～
事業主体	長井市
事業概要	長井駅周辺における子育て支援機能と図書館機能を併せ持つ複合型の施設を整備し、賑わい創出及び都市福利の向上を図るもの
実績	本事業については、土地所有者（民間企業）との協議に時間を要しているなどから、前計画内での事業実施が困難となった。そのため、本計画において事業実施の予定となっている。

事業 3	観光地域づくりプラットフォーム事業
事業期間	やまがた長井観光局、（一社）やまがたアルカディア観光局
事業主体	平成28年度～
事業概要	2市2町による観光地域づくりを推進し、持続的な活力ある地域の発展に寄与する事業
実績	「やまがた長井観光局」から事業を引き継ぎ、より広域での事業推進を図るため、平成31年2月に近隣の2市2町による地域連携DMO組織「（一社）やまがたアルカディア観光局」を設立。複数市町を巡る旅行商品の開発や滞在型旅行商品のラインナップの充実等、広域的な連携による誘客強化などを行い、令和元年度は19,699人（対前年度比144%）の実績をあげている。

事業 4	起業・創業支援事業
事業期間	平成28年度～
事業主体	長井市
事業概要	市内の空き店舗等を活用して新規で創業を希望する個人や法人等に対して支援し、商業・サービス業を中心とする産業の振興及び中心市街地の活性化を図る
実績	本事業によって空き店舗の解消や新規創業者の支援を図ることが出来ている。ただ、空き地などの増加などの新たな課題もあることから、空き地も含めた対応が必要となっている。

事業 5	本町複合施設整備事業
事業期間	未
事業主体	俺たちの株式会社楽街
事業概要	本町中央十字路周辺にまちなかへの人の流れを生み出す役割を担う複合的な商業施設の整備
実績	本事業は、街路整備やそれに伴う周辺地権者との調整を要する事業であったが、事業関係者との調整が難航したことなどから事業実施が難しいものとなっている。

事業 6	本町テナント整備事業
事業期間	平成28年度～平成29年度
事業主体	俺たちの株式会社楽街
事業概要	本町大通り商店街エリアにおいてオフィスや飲食店などの複合的な施設を民間まちづくり会社が整備し、商店街の振興と賑わい創出を図る
実績	経済産業省の「平成29年度地域・まちなか商業活性化支援事業」の採択を受けて事業を実施しており、平成30年3月に施設が完成した。 5件の創業事業者が入居するなど、まちの賑わい創出に寄与している事業である。

事業 7	まち歩き観光事業
事業期間	平成28年度～
事業主体	長井市観光協会
事業概要	観光客及び市民のニーズに対応したまちなか観光を推進し、交流人口の拡大と中心市街地の活性化を図る
実績	花観光の時期を中心に、（一社）やまがたアルカディア観光局及びフットパスウォークと連携した取り組みを実施している。近年利用者数が増加傾向であり、文化的景観事業と連動した自然や歴史的建造物を巡る取り組み強化などによる更なる利用者増加が期待できる。

事業 8	長井小学校第一校舎整備事業
事業期間	平成28年度～平成30度
事業主体	長井市
事業概要	国登録有形文化財である旧長井小学校第一校舎を学びと交流の拠点施設としてリノベーションしたもので、キャリア教育や歴史文化の展示、飲食機能を併せ持つ世代間交流の場として活用し、中心市街地のにぎわい創出と都市福利の環境向上を図る
実績	交流の軸であるフラワー長井線長井駅と国道沿いの観光交流センターをつなぐ通りの導線上に、旧長井小学校第一校舎を活用した集客施設を配置することにより中心市街地との回遊性向上を図るもの。平成31年4月から供用開始し、初年度である令和元年度の来館者数は72,744人となった。今後も、学びと交流の場として様々な取り組みによる集客事業を予定しており、賑わいの創出が期待できる。

事業 9	農産物直売店運営事業
事業期間	令和元年度～
事業主体	(一財)置賜地域地場産業振興センター
事業概要	本町の食品スーパー跡地へのドラッグストア出店にあわせ、地元の新鮮野菜を販売する農産物直営店「菜なポート」を同敷地内に移転する事業
実績	食品スーパー撤退による商業機能低下の回復や、よりまちなかへ移設することによる近隣住民の利便性向上を図ることによって来街者の増加を促し、中心市街地の賑わい創出を図るものである。

(3) 目標達成状況

○まちなかのにぎわい創出

主要事業である観光交流センターの整備や民間商業施設の整備、本町街路整備事業の波及による店舗の新規創業などによって「歩行者通行量」は目標達成が可能となっている。また、インキュベーション施設運営事業やビジネスコンテストの開催、起業創業補助金などの効果もあり「中心市街地における創業事業所数」についても目標達成が可能な状況となっている。

よって、「歩行者通行量」及び「中心市街地における創業事業所数」とともに概ね順調な推移といえる。

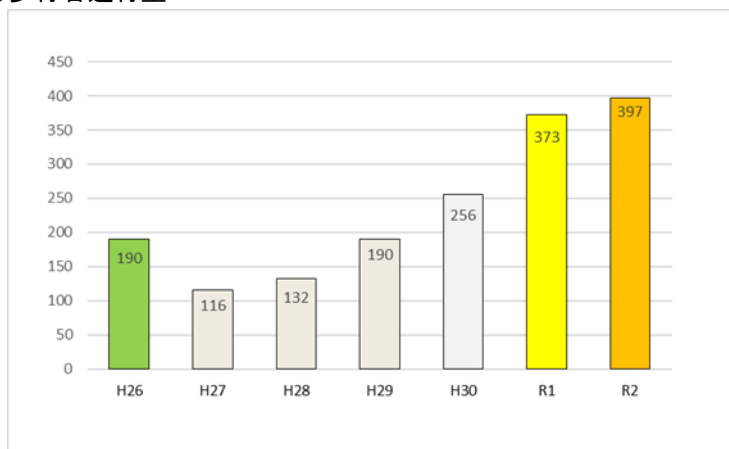
○交流人口の拡大

まちの玄関口として整備した観光交流センターが年間約 50 万人の来場者を迎え入れ、やまがたアルカディア観光局（観光地域づくりプラットフォーム）が、観光客をまちなかへ誘導することなどによって、目標値を大きく上回る結果となっている。

よって、「まちなか観光客数」について順調な推移といえる。

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値
まちなかの にぎわい創出	歩行者通行量 (休日)	190 人/日 (H26)	397 人/日 (R2)	373 人/日 (R1)
	中心市街地における 創業事業所数 (年間)	平均 1.6 件/年 (H22～26 平均)	平均 4.6 件/年 (H28～R2 平均)	平均 5.25 件/年 (H28～R1 平均)
交流人口の 拡大	まちなか観光客数 (年間)	199,657 人/年 (H24～26 平均)	393,057 人/年 (R2)	737,433 人/年 (R1)

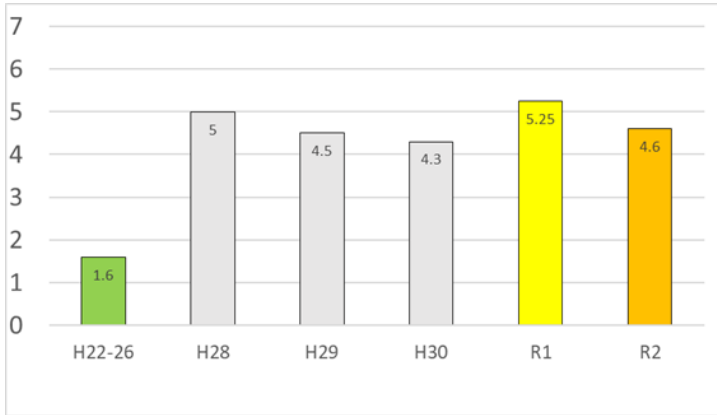
①歩行者通行量



年	(人)	
H26	190	基準値
H27	116	
H28	132	
H29	190	
H30	256	
R1	373	最新値
R2	397	目標値

基準とした平成 26 年度以降、減数となっていた歩行者通行量は平成 29 年度の調査結果で基準値まで回復し、平成 30 年度に引き続き令和元年度もそれを上回る結果となった。平成 29 年 4 月にオープンした観光交流センターが中心市街地地域に賑わいを創出する集客拠点として機能し、同施設内の地域連携DMO組織（一社）やまがたアルカディア観光局との連携により、まち歩き等の観光客が増加したものと考えられる。今後も農産物直売店運営事業や 2 市 2 町の地域連携DMO組織（一社）やまがたアルカディア観光局による事業の充実により観光交流センターからの人の流れを生み出すことで、目標数値の達成は可能と考える。

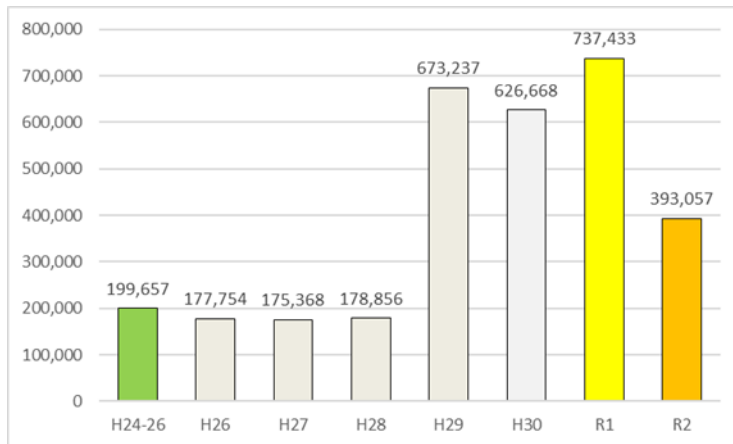
② 中心市街地における創業事業所数



年	(件)	
	平均値	単年度件数
H22-26	1.6 基準値	-
H27	-	7
H28	5	5
H29	4.5	4
H30	4.3	4
R1	5.25 最新値	8
R2	4.6 目標値	

令和元年度の中心市街地における新規創業事業所数については、8件であり、前年（4件）を上回る結果となった。「起業・創業支援事業」の継続、本町テナント事業完了の効果によるものと考えており、引き続き関係団体と連携し、支援体制を充実させていく。

③ まちなか観光客数



年度	(人)	
H24-26	199,657	基準値 (平均)
H26	177,754	
H27	175,368	
H28	178,856	
H29	673,237	
H30	626,668	
R1	737,433	最新値
R2	393,057	目標値

平成29年3月に完成した観光交流センターがまちの玄関口として機能し、「観光地域づくりプラットフォーム」((一社)やまがたアルカディア観光局)の確実な実施により、観光交流センターから中心市街地へ人の流れを作り、まちなかでの滞在を促進することで今後まちなか観光客数はますます増加するものと期待できる。

今後は各事業が個々に取り組むのではなく、観光交流センターや本町テナント施設等の各拠点を利用したソフト事業の実施や、行政や観光局、民間事業者等の事業者間での相乗効果を生み出す取り組みに繋がるよう事業を進めていく。

(4) 中心市街地活性化協議会の意見（令和元年度フォローアップより）

認定基本計画の目標である「まちなかのにぎわい創出」については、「中心市街地における創業事業所数」において目標値を上回り、「歩行者通行量」においても基準値を達成し目標達成可能であると見込まれる。また「交流人口の拡大」においても「まちなか観光客数」が目標値を大きく上回る実績となったことから、概ね順調と評価する。

一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、目標達成が今後も順調に推移できるかは不透明であり、計画の大きな見直しが要されるものと認識する。

今後は特に、行政と民間組織の連携強化を図ることで、市民がにぎわいの実感を得られ、満足できる中心市街地となるよう、認定基本計画に掲げる諸事業が着実かつ速やかに展開されることを期待するものである。

(5) 総括

前計画では、「人、モノ、情報をト・メ・る」を合言葉にした賑わい創出を目指し、歩行者通行量、中心市街地における創業事業所数、まちなか観光客数の3指標を目標に各種事業に取り組んできた。

主要事業である観光交流センターの整備や民間商業施設整備、本町街路整備事業などによるハード整備のほか、地域連携DMO組織「やまがたアルカディア観光局」を立ち上げ、まちなかへ誘導するための各種施策を展開してきた。結果として、目標指標として掲げた数値については3指標いずれにおいても達成可能な状況となっている。

しかしながら、市民アンケートにおける市民意識として「現在の市街地は賑わいがある」（5.0%）や「現在の中心市街地の買い物に満足している」（8.2%）からわかるように、全体として目標値の達成は見込めるものの、まちなかへの波及効果や賑わいの創出については実感できていない状況となっている。

今後、本町の街路整備の完成や、市役所新庁舎・長井駅の整備（移転）、公共複合施設の整備などが予定されていることから、それらの事業や民間事業の動きと連携した活性化の取り組みが重要となってくる。

[5] 中心市街地活性化の課題

(1) 現状課題

①統計的データによる現状把握

- ・地価公示は下落傾向が続いている。
- ・市内人口が減少傾向。中心市街地についても同様に減少傾向となっている。
- ・若者人口の減少、高齢者人口の増加が続いている。
- ・共同住宅の増加傾向。
- ・小売業事業所数は減少傾向から横ばいへ推移。
- ・卸売業事業所数については横ばいで推移。
- ・小売店舗の売り場面積は減少傾向から微増。店舗当たりの売り場面積は増加傾向。
- ・年間小売販売額は減少傾向。
- ・山形県の買物動向における自市における買い物割合は依然として高い。(最寄品、買回品)
- ・周辺市町村からの購買依存率、吸引力も依然としてある。
- ・商店街における営業店舗数が減少傾向にあり、比例して空き店舗や空き地が増加してきている。
- ・歩行者等通行量は H29 まで減少傾向であったが H30 より増加に転じている。
- ・観光客数については減少傾向から横ばいへと推移している。
- ・まちなか歩き案内数は増加している。

②市民ニーズによる現状把握

- ・中心市街地に出かける頻度については、「週に 1 ～ 2 回」が最も高くなっている。
- ・中心市街地へ出かける主な目的については、「食品の買い物」や「郵便局や銀行の利用」が高くなっている。
- ・中心市街地へ行くときに利用する交通機関については、「自家用車」が大部分を占めている。
- ・中心市街地にあれば行きたいお店については、「衣料品店」が最も高く、「生鮮食品店」、「ファーストフード店」が高くなっている。
- ・中心市街地活性化へ向けての要望については、「集客力のある施設を整備してほしい」、「医療、健康、子育ての機能を充実させてほしい」、「高齢者、障害者に配慮した機能や設備を充実させてほしい」、「子供が遊べる空間や、市民の憩いの場を増やしてほしい」が高くなっている。
- ・現状への満足度については、「現在の中心市街地は賑わいがある」、「現在の中心市街地の買い物に満足している」、「現在の中心市街地に満足している」すべてにおいて低くなっている。また、「今後将来的にも、中心市街地を活性化していく必要がある」が高くなっている。
- ・中心市街地の魅力を高めるために必要と思える事業については、「空き店舗や空き地の対策」が高くなっている。
- ・中心市街地活性化のために必要なイベントについては、「食に関するイベント」が最も高く、「商店街の定期的なイベント」、「子ども対象のイベント」などが続いている。
- ・中心市街地に求めるものについては、「若者が長居したくなる空間」や「魅力的な商店」が高くなっており、「大規模小売店舗」、「遊戯施設」が続いている。また、「川や緑などの自然空間」や「歩行者にやさしい歩道」、「公園等の休憩施設」なども高くなっている。

(2) 現状分析

①道路、歩道、案内看板等の整備の必要性（⇒課題1）

まち歩き案内数は増加傾向であるが、観光客数については横ばい状態となっている。また、市民ニーズにおいて歩行者にやさしい歩道の整備が求められていることなどから、歩きやすい歩道の整備や観光しやすい案内看板の整備などが必要といえる。

②コンパクトシティのための施策の連動（⇒課題1、3）

地価公示の下落や中心市街地を含む人口の減少、市民の中心市街地へ出かける頻度の少なさなどから、立地適正化計画と連動したコンパクトシティの実現を目指していく必要があるといえる。

③市民ニーズの高い、集客力のある施設、子育て機能の充実（⇒課題1）

市民アンケートにおいて、集客力のある施設や、医療・健康・子育て機能の充実、子供が遊べる空間の整備の要望が高いことから子育て支援機能をもつ集客施設の整備が必要といえる。

④回遊のための仕組みの構築及び人の流れをつくること（⇒課題2）

まち歩き案内数の増加や、歩行者通行量の増加などの成果は表れているものの、市民アンケートにおいて賑わいを実感できておらず、回遊のための仕組みの構築やまちなかへの人の流れをつくる取り組みが必要といえる。

⑤空き地・空き店舗の抑制（⇒課題3）

空き店舗数が増加傾向にあることや、近年、空き地が増加していること、また、年間の小売販売額が減少傾向であることから、空き地・空き店舗の抑制が必要といえる。

(3) 中心市街地が抱える課題

中心市街地の現状、市民意向、前期計画の総括等から中心市街地が抱える課題を分析し、以下のように整理した。

(課題1) 便利で快適な都市機能の充実

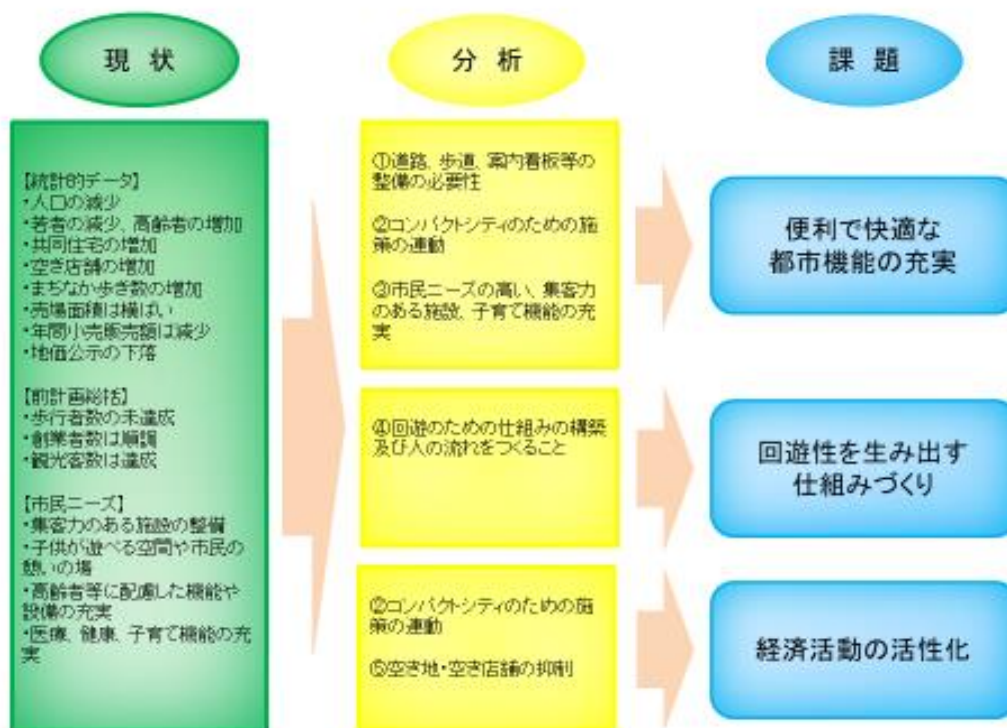
中心市街地内の人口の減少や地価の下落など中心市街地の魅力の低下が危惧されます。また、空き店舗の増加や年間小売販売額の減少など商業活動の低下もみられる。市民ニーズにおいては、集客施設の整備や医療・健康・子育て機能についての要望が高くなっていることから、市民が快適に暮らすことのできる都市機能の整備や市民にやさしい空間や機能の充実を図り、中心市街地の魅力を向上させていくことが必要となっている。また、近年、まつりイベントにおける観光客数が減少傾向にあることから、まちなかの施設整備や歩きやすい歩道の整備など都市の魅力を高める都市基盤の構築や、観光施設や旅行商品の充実など、観光客に興味を持ってもらうための取り組みが必要となっている。

(課題2) 回遊性を生み出す仕組みづくり

第1期計画で掲げた「人・モノ・情報をト・メ・る」について、第1ステップである人の流れを一旦長井にとめることについては観光交流センター利用者を含む観光客数の増加などからも一定の成果が表れていることがわかるが、市民アンケート調査における市民の満足度が低いことや賑わいを実感できていない結果などから、第3ステップである賑わいを実感できるまでの成果とはなっていない状況となっている。第1期計画中に整備した観光交流センターや民間商業施設、まち歩き観光の増加など成果が表れている部分もあることから、今後は回遊性を生み出すための仕組みの構築が必要となっている。

(課題3) 経済活動の活性化

第1期計画中に整備した民間商業施設は若者が街に滞在する拠点として賑わい、市民直売所「菜なポート」のまちなか移転による成果なども出ているが、年間小売販売額の減少や個人商店の店舗数の減少、空き店舗や空き地の増加など経済活動の停滞を招く恐れのある課題があるのも事実だ。新たに創業をする人への支援のほか、まちなかでのイベント開催やまちづくりに関する共同活動の実施、そこに関わる人とのつながりなど、持続性のある経済活動の活性化が必要となっている。



[6] 中心市街地活性化の基本的方針

(1) 上位計画・関連計画における位置づけ

①長井市第 5 次総合計画

総合計画では「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を将来像に設定し、8つの基本目標を定めている。その中の一つ「資源を活かし活力を生み出すまちづくり」の中で、しあわせに暮らせるまちを維持していくためには持続可能な都市機能を有することが不可欠とし、商店街の取り組みや中心市街地活性化基本計画に基づく、にぎわいと交流のある魅力あふれるまちづくりを推進している。

②長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 2 年 3 月に策定した第 2 期の総合戦略では、第 1 期の総合戦略で掲げた教育と子育てを軸とした「長井市の魅力を高め、人の循環・交流を強くする」という方針を継続しつつ、新たな視点として「未来を担う人材を育てる」「未来の新技术をフル活用」「未来を豊かに生きる人生 100 年時代」の 3 つの未来への取組を盛り込んでいます。この総合戦略で定める 4 つの基本目標の一つ「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」の中で、コンパクトシティの推進策として中心市街地活性化基本計画に基づくまちづくりの推進を掲げている。

③長井市立地適正化計画

平成 31 年 3 月に策定した計画では、地域の従来の中核的な機能を有効に活用する「小さな拠点」の考え方により、地域生活の利便性の維持・向上を図り、住み慣れた地域に住み続けられる地域づくりをすすめることとしており、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる将来都市構造を目指している。その中で、都市機能誘導区域を中心市街地活性化基本計画の区域内に設定するなど、連携した取り組みを行うことを掲げている。

④重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」整備活用計画

令和 2 年 3 月に策定した整備活用計画では、文化的景観の保護を図り、それを通して地域の魅力の再発見に繋げるために、建造物、河川、道路等の修理・修景をはじめとした整備活用の具体的な施策を示している。その中で、最上川舟運文化や近代建築物、町並みなどを活用した交流の場としての活用や賑わいの創出など連携した取り組みの推進を掲げている。

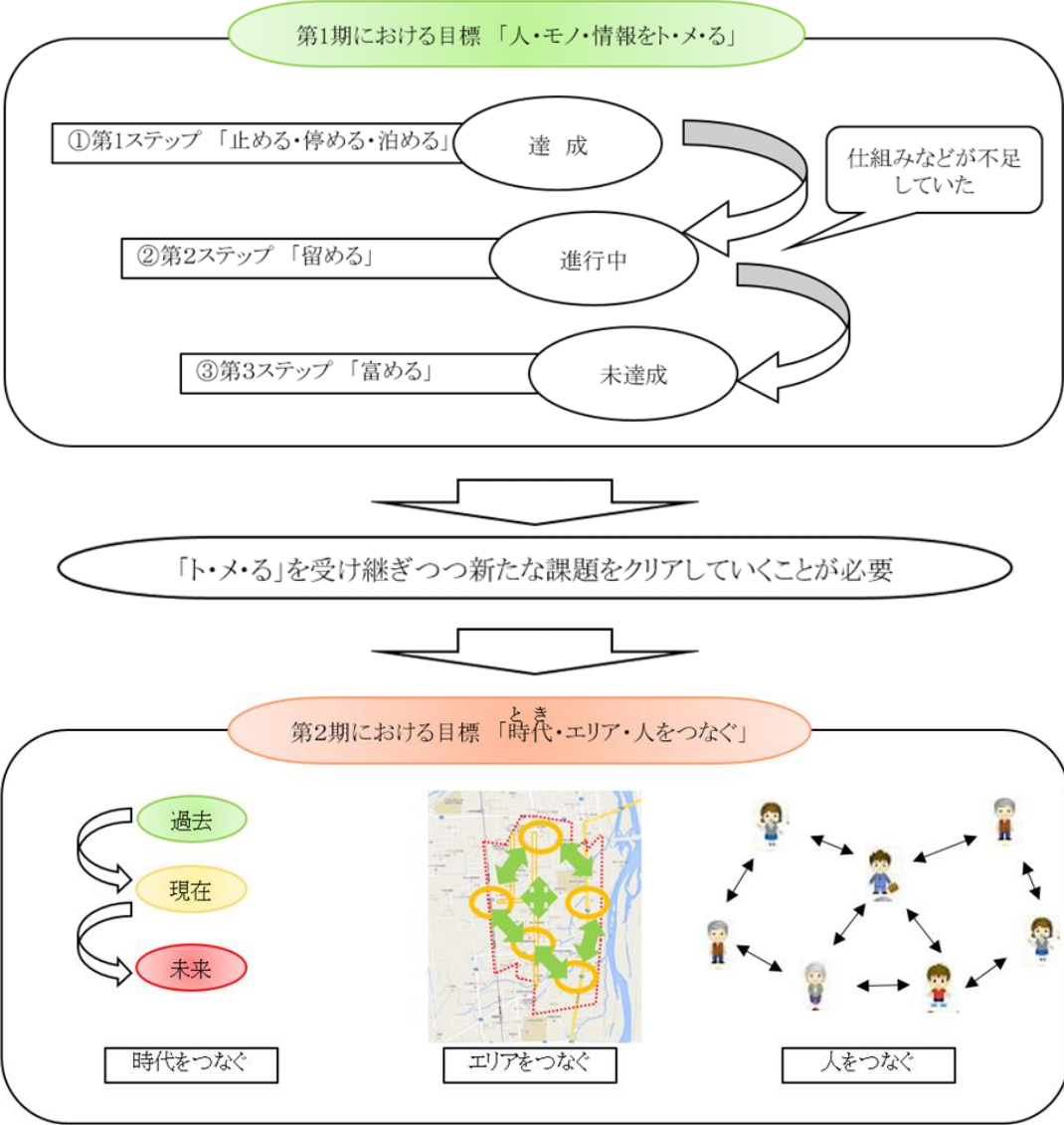
(2) 中心市街地活性化の考え方

第1期計画で掲げた「人・モノ・情報をト・メ・る」は一定の成果を得たが、最終ステップとした「富める」の実感には至っていないことから、より具体的な仕組みづくりが必要となっている。

本市は、最上川舟運で育まれた西置賜地域の中核都市としての歴史・文化があり、受け継がれた街の機能を有している。しかしながら、近年における郊外型の大型店舗や事業継承の問題などがあり、中心部の賑わいと街機能が衰退している状況となっている。

本計画では、最上川舟運や商業都市として西置賜の中核都市として受け継がれてきた歴史・文化のつなぎ（承継）、各エリア特性が連携して人を誘導するつなぎ（回遊）、人と人のつなぎ（共働）によって、持続性のある賑わいと新たな活力を生み出すまちの実現を目指します。

と き
テーマ 「時代・エリア・人をつなぐ」



【時代（とき）をつなぐ】

最上川舟運による物資運搬の集積地及び米沢藩屈指の商業都市として繁栄し、ものづくりの町としての伝統や今も残る蔵や水路、生業などが受け継がれており、それらを活かした取り組みを次世代へつないでいく。

【エリアをつなぐ】

エリア間を便利に移動するための仕組み（バスルートの設定など）や楽しみながら各エリアを巡るための事業や情報の発信などエリアをつなぐ取り組みの実施。

【人をつなぐ】

まちづくりに関わる地域内の人と人のつながりや、交流人口、関係人口との繋がりを大事にし、人材の育成や商業活動の活性化に繋がるように人と人をつなぐ。

（3）中心市街地活性化の基本的方針

基本方針Ⅰ 快適・安全で市民や観光客が集まる魅力あるまちづくり

基本方針Ⅱ 人が集い、回遊したくなる魅力を生む仕組みづくり

基本方針Ⅲ まちづくりを支える人材の育成及び商業活動の活性化による賑わいづくり

基本方針Ⅰ 快適・安全で市民や観光客が集まる魅力あるまちづくり

人口減少、地価の下落、中活区域の歩行者数の減少などがみられ、中心市街地の魅力の低下が危惧されている。現状分析からも、道路や案内標識等の未整備、空き店舗の増加などがみられ、市民ニーズにおいても集客施設の整備や医療・健康・子育て機能の要望がある。

今後、子育て支援機能と図書館機能を併せ持つ公共複合施設の整備や長井病院の整備、本町街路整備の完成などを予定していることから、前計画時に整備した観光交流センターや旧長井小学校第一校舎との一体的な活用や、高齢者の居場所づくりのような市民にやさしい空間づくりを行い、市民が快適で安心して暮らせる都市機能の充実を図ることが必要となっている。また、観光客に興味を持ってもらい、訪れてもらい、巡ってもらうための周辺地域と連携した取り組みや、この地域に脈々と受け継がれている歴史的建造物や水路、そこでの生業などの最上川舟運で栄えた歴史、文化、町場景観を活かした魅力あるまちづくりを推進し、観光客の増加を図ることも重要となる。

このようなことから、市民のみならず観光客も訪れるような魅力ある街を構築し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を目指していく。

基本方針Ⅱ 人が集い、回遊したくなる魅力を生む仕組みづくり

観光交流センターへの来場者数が目標を上回り、民間商業施設や旧長井小学校第一校舎の活用も順調であり、まち歩き観光における観光案内も順調に伸びているなど前計画の目標である「人・モノ・情報をト・メ・る」の第1ステップは達成しているものの、市民アンケート調査における現状への満足度が低いことや賑わいを実感できていないことなど、まちなか全体への波及が進んでいない状況となっている。

第2期計画においては、市民や観光客が集い、学び、交流し、ときには憩いの場として活用し、まち歩きを楽しむような魅力あるまちを目指し、地域内を回遊するためのバスルートの設定をはじめとしたハード・ソフト両面での仕組みづくりを進める。

基本方針Ⅲ まちづくりを支える人材の育成及び商業活動の活性化による賑わいづくり

市全体の年間小売販売額は減少しており、法人商店・個人商店ともに減少となっている。しかし、商店数を見ると法人は増加、個人は減少と個人商店の減少が際立つ状況となっている。まちなかでは空き店舗とともに空き地の増加も出始めているが、前計画で整備した民間商業施設による効果は大きく、若者が街に滞在する拠点として賑わいをもたらし、市民直売施設「菜なポート」のまちなか移転や空き店舗を活用した創業支援等についても成果を上げている。

第2期計画では、これまでの事業に磨きをかけるとともに、持続可能な地域をつくるべく、まちづくりに関わる人との共同活動や支援、それを支える人材の育成、商業活動の活性化に繋がる事業の推進など、賑わいの実感できるまちづくりを目指していく。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

長井市は、山形県の南部に位置し、山形県の幹線国道である国道13号を補完し、米沢市と東根市を結ぶ国道287号や宮城県と新潟県を最短で結ぶ国道113号が交差しているほか、JRや地方鉄道などの交通環境が整った西置賜1市3町の中心都市である。長井市の昼間人口は100%を超えており、隣接町民の就業地、通学地となっているほか、買回品においては他市町を一次商圏に含む自治体である。

長井市の市街地は、最上川の舟運による南北2つの舟着場とこれを結ぶ街道、寺社の門前から発達し、大正時代に開通した当時の国鉄長井線との間に形成された。昭和時代には、舟運時代の街道筋が国道287号となり、この沿線を中心に5つの商店街が発展した。

長井市の市街地には、その発展経緯から商業地域、市役所や図書館・文化会館・公立病院などの公共施設、交通拠点の長井駅（山形鉄道フラワー長井線）や国道287号などの都市機能が集積しており、この地域内に本計画の中心市街地を位置付ける。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

本計画において設定する中心市街地の区域は、5つの商店街が形成されている商業地域を中心とし、市役所や図書館、市民文化会館などの公共施設、交通拠点の長井駅や道の駅、金融機関や病院等の都市機能が集積している区域とし、市民生活に重要な都市機能と、歴史・文化施設を中心とする観光機能を組み合わせた賑わいの創出を図ることができる約134haとする。

この区域は、西側を山形鉄道フラワー長井線、東側を国道287号線が南北に縦貫しており、その間に5つの商店街や都市機能が集積している。

フラワー長井線は主に高校生の通学手段として重要な役割を果たしているほか、ツアー客などの観光面での入口機能も果たしている。令和3年には、長井市役所と一体の建物に生まれ変わることから利用者増加が見込まれている。

国道沿いに整備された観光交流センター「川のみなと長井」は、国土交通省が認定する道の駅に認定されており、地域連携DMO組織のやまがたアルカディア観光局も同施設において活動しており観光交流の拠点となっている。道の駅の近くには、歴史的建造物である旧長井小学校第一校舎をリニューアルした学びと交流の場があり、同じ沿線の南側には、市民文化会館やタスビルが立地しており、今後、長井市役所南側に整備予定の公共複合施設なども含めた一体的な活用によるまちなかの賑わい創出が期待できる。

また、南北には、重要文化的景観区域に選定された区域を有し、最上川舟運文化や近代建築物、町並みなどを活用した交流の場としての活用や賑わいの創出などが期待できる。

以上のことから、本計画におけるテーマ「時代（とき）・エリア・人をつなぐ」及び3つの基本方針を実現するために必要な区域としてこの区域を設定する。（次頁 区域図参照）

なお、統計データは中心市街地の単独数値を捉えることが難しいため、中心市街地内に存する次の町丁を統計数値により把握することとする。

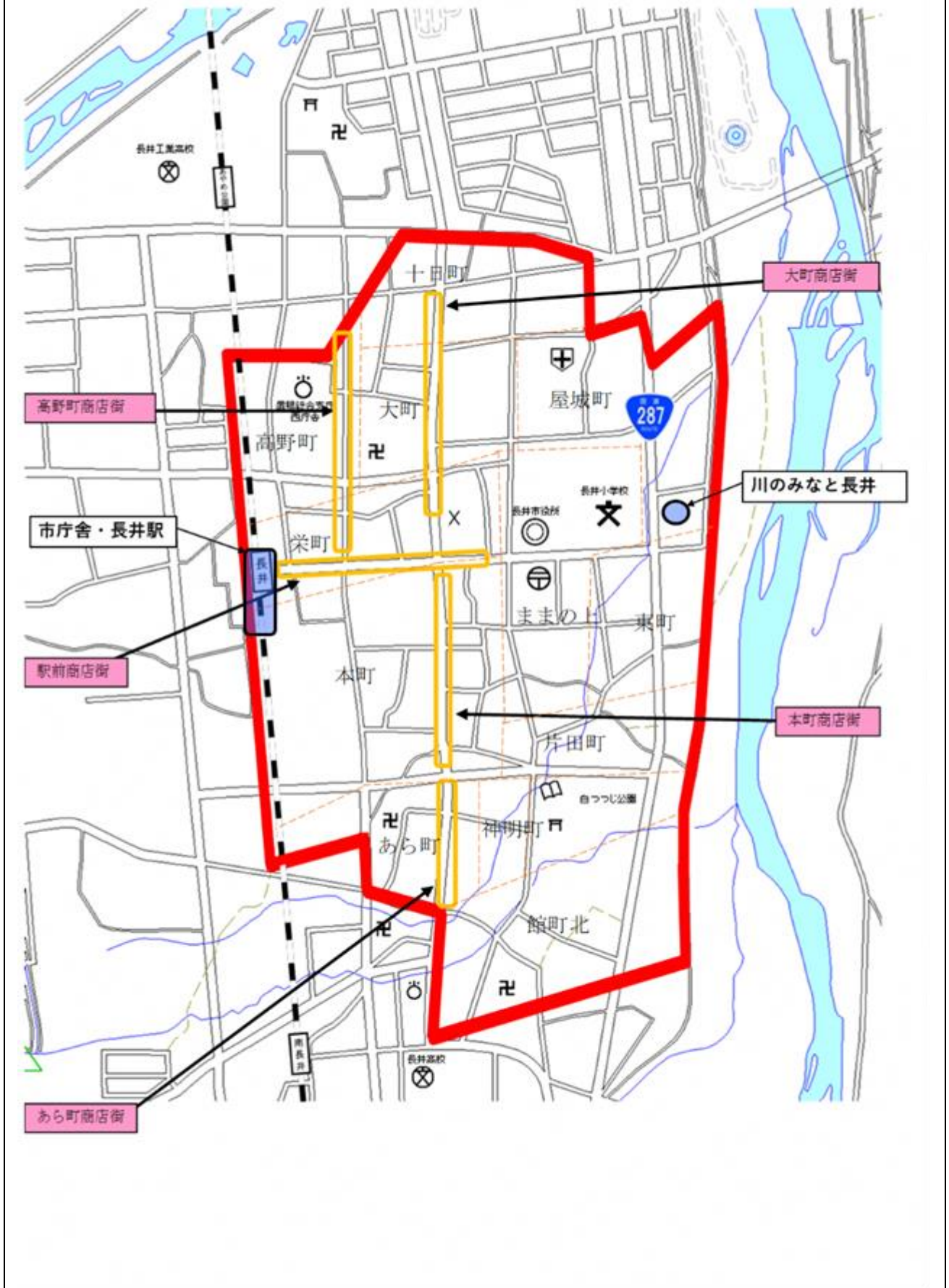
(単位：m²)

館町北	174,185.16	本町	209,098.24	栄町	98,542.77
あら町	90,591.99	ままの上	147,721.48	高野町	115,833.98
神明町	65,492.38	東町	130,426.56	大町	87,334.98
片田町	31,134.38	屋城町	109,050.59	十日町	89,111.33

TOTAL 1,348,523.84 m²

134.85 ha

(中心市街地区域図)



○中心市街地の区域について

中心市街地は、5つの商店街が形成されている商業地域を中心とし、市役所や図書館、市民文化会館などの公共施設、交通拠点の長井駅や道の駅、金融機関や病院等の都市機能が集積している区域とし、市民生活に重要な都市機能と、歴史・文化施設を中心とする観光機能を組み合わせた賑わいの創出を目指せる約134ha（南北1.7km・東西1km）とする。

○エリアについて

この区域には、立地適正化計画で定める都市機能誘導区域を中心に、南北には重要文化的景観区域と定める最上川流域における町場景観が存在する。さらに、西は線路沿いに新たに市庁舎と長井駅・市民交流スペース（R3 移転予定）、公共複合施設（R5 完成予定）を整備し、東は国道沿いにまちなか誘導の玄関口ともなる道の駅をはじめ、市民文化会館やタスビル、旧長井小学校第一校舎があり、一体的な活用による賑わい創出が必要となっている。

このようなことを踏まえ、下記のとおり中心市街地の区域をその性質によって3つのエリアに区分する。

【都市機能 充実エリア】

立地適正化計画の都市機能誘導区域に定められた区域で、長井駅に近く、商店街、医療・福祉・商業・子育て支援などの生活サービス施設の立地が容易な地域とし、コンパクトシティの実現を図るものとする。

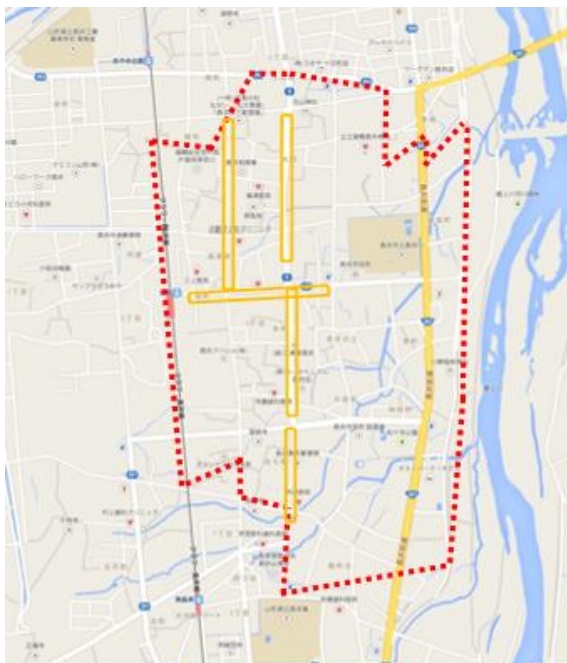
【歴史・文化 活用エリア】

最上川の舟運によってもたらされた町場景観を活用することとし、建物等の人工的要素と小河川や水路の自然的要素、生活や生業、祭りなど無形の要素を加えた文化的景観について、住民のみならず来訪者に対しても価値を伝え、情報発信し、エリアとしての価値や魅力を高め、市民や観光客が楽しめるような区域とする。

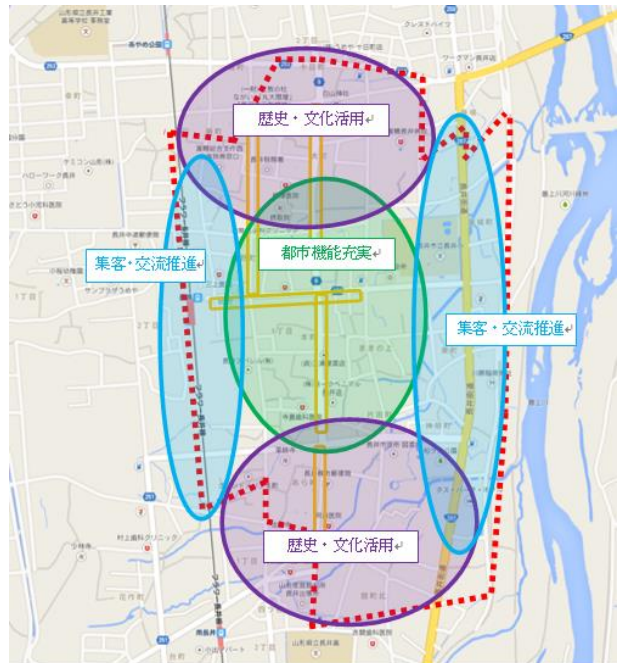
【集客・交流 推進エリア】

鉄道による来訪者（フラワー長井線）や車を利用する来訪者（国道287号）を迎え入れる「長井駅」「道の駅」「タスビル」や、市民や近隣住民がカルチャー、学び、交流、憩いの場として活用する「旧長井小学校第一校舎」「市民文化会館」など長井市の玄関口及び人材教育の場としての機能を果たす区域とする。

【中心市街地の区域図】



【エリア設定図】



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

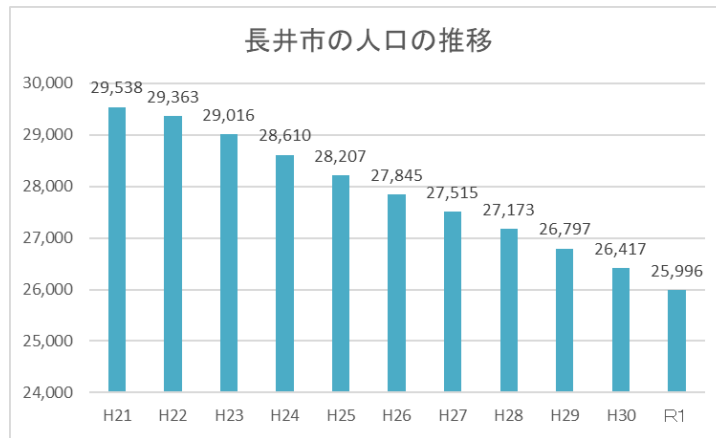
要件	説明												
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしていること</p>	<p>◇歴史的にみる当該地域の中心的役割</p> <p>江戸時代、米沢藩上杉氏の治世下で長井から酒田までの舟運が可能となり、上方との交易が行われるようになった。現在の宮地区には最上川舟運の終着点として米沢藩の陣屋や、米や青^{あお}苧（衣服の原料となる繊維の一種。イラクサ科の植物から取り出した繊維。カラムシなどとも呼ばれる。）の保管蔵が建てられ、京都、大阪からの商品を扱う問屋や商店が軒を連ねた。</p> <p>現在の中心市街地の南部地域には長井の商人たちが造った民間の舟着場、「小出舟場」も開設された。各地から荷物を運ぶ人馬が行きかい、現在の中心市街地にあたる地域は藩内屈指の商業拠点へと成長した。現在も往時を偲ばせる歴史的建築物が現存している。</p> <p>明治以降は現在の小国町・白鷹町・飯豊町を含む西置賜郡の中心として郡役所や郡議会が置かれ、鉄道の開通により長井駅が開設したことから、これまでの門前町、舟運が起点のまちづくりから鉄道・陸路を中心としたまちづくりに変化し、本町を中心に市街地が発展した。</p> <p>一方で第2次世界大戦中に誘致した東芝のもとで、高度経済成長期には企業城下町として発展を遂げ、県内有数の製造業のまちに成長した。その従業員や家族が国鉄長井線や中心商店街に繁栄と賑わいをもたらした。昭和40年代から50年代にかけては、あやめ公園や總宮神社等に近隣からも多くの人々が訪れ、近年における長井市の繁栄期を迎えた。</p> <p>◇小売商業者の集積</p> <p>本市の小売業の33.4%、全産業の29.2%の事業所が中心市街地に立地しており、小売商業者を含む全産業の事業所が集積している。</p> <table border="1" data-bbox="405 1137 1426 1301"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地（A）※</th> <th>長井市全体（B）</th> <th>対市割合（A/B）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売業</td> <td>105 事業所</td> <td>314 事業所</td> <td>33.4%</td> </tr> <tr> <td>全産業</td> <td>465 事業所</td> <td>1592 事業所</td> <td>29.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">参照：平成28年経済センサス 活動調査</p> <p>※中心市街地単独の数値を捉えることが難しいため、中心市街地に存する次の町丁の統計数値により算出。（館町北、あら町、神明町、片田町、本町、まもの上、東町、屋城町、栄町、高野町、大町、十日町一丁目）</p> <p>◇主要な公共公益施設の立地</p> <p>市役所や県の総合支所、郵便局、市民文化会館、図書館などの公共公益施設のほか、交通拠点の長井駅、金融機関や公立病院等の都市機能が集積しており、市民生活の基盤を支えている。</p> <p>◇公共交通の要衝</p> <p>フラワー長井線の運行区間は、南陽市の赤湯駅から白鷹町の荒砥駅間30.5kmで、全17駅、1日12往復を運行している。利用者の7割は沿線に立地する県立高校の高校生であり、地域の生活に欠かせない重要な交通機関としての役割を担っている。</p> <p>そのため、地域住民がフラワー長井線の存在意義と重要性を再確認し、単に公共交通としての手段だけでなく、まちづくりのニーズに対応できる資源としての検討を行うなど、その役割は大きい。</p> <p>また、市営バスにおいても、市民ニーズに即した運行形態の検討を行いながら事業を進めており、利用者数が令和元年度において25,804人と近年増加傾向にあるなど、市街地での買い物や通院等での利用など交通弱者の移動手段としての役割が大きい。</p> <p>また、県庁所在地への発着の基点となるなど、アクセスにおける重要な役割も担っている。</p>		中心市街地（A）※	長井市全体（B）	対市割合（A/B）	小売業	105 事業所	314 事業所	33.4%	全産業	465 事業所	1592 事業所	29.2%
	中心市街地（A）※	長井市全体（B）	対市割合（A/B）										
小売業	105 事業所	314 事業所	33.4%										
全産業	465 事業所	1592 事業所	29.2%										

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

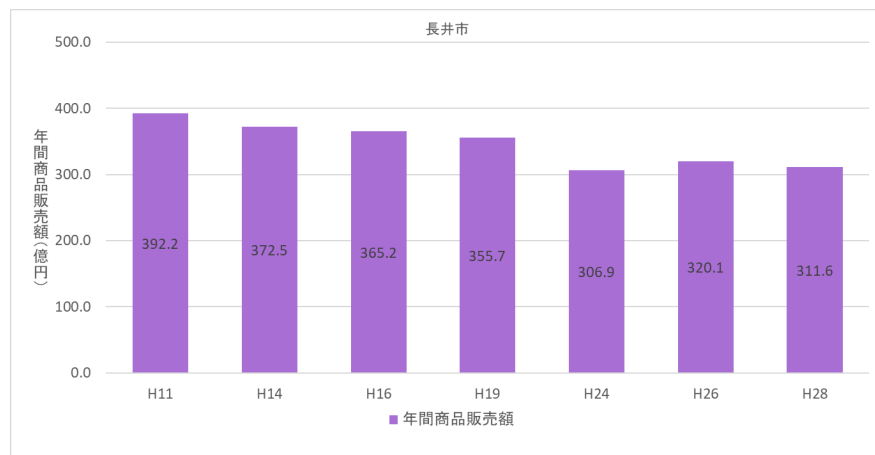
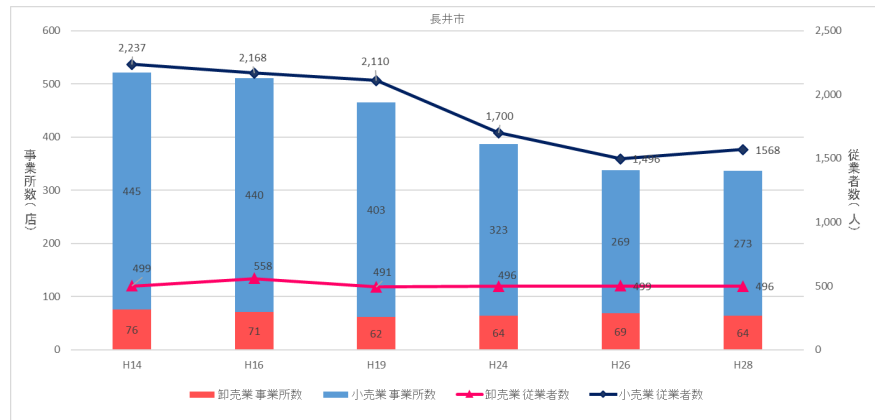
◇人口の減少

本市の人口について、平成21年と令和元年を比較してみると、平成21年の29,538人から令和元年の25,996人と、10年で3,542人減少と減少傾向が続いており、都市活動の低下が危惧される。



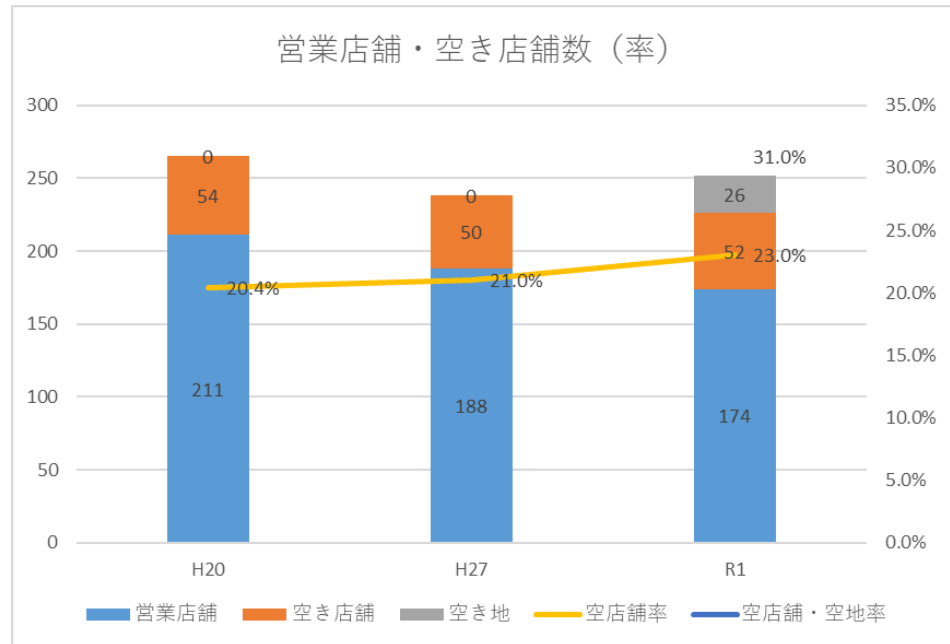
◇商業活動の低下

小売業の事業所数について平成14年と平成28年を比較してみると、平成14年の445事業所から平成28年の273事業所へと減少している。また、年間商品販売額においても、平成11年の392.2億円から平成28年の311.6億円へと減少しており、経済活動の低下が危惧される。



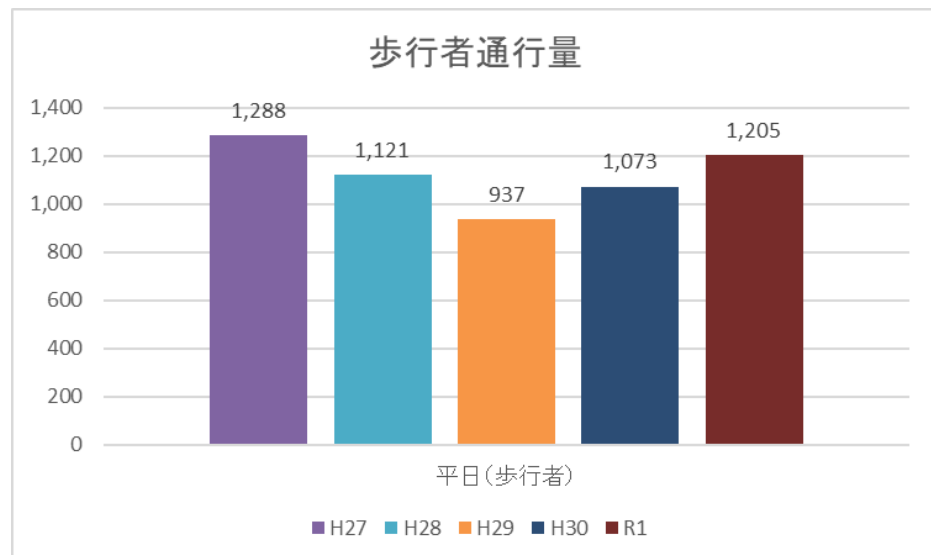
◇商店街機能の低下

中心市街地における営業店舗数について平成 20 年と令和元年を比較してみると、平成 20 年の 211 店舗から令和元年の 174 店舗と減少している。他にも空き地が増加しており、中心市街地における商業機能の低下が危惧される。



◇歩行者通行量の状況

歩行者通行量については、前計画開始前の平成 27 年の 1,288 人から減少傾向となっていたが、前計画期間中に増加に転じている。しかし、平成 27 年の数値までの回復とはならず、引き続き賑わい創出のための対策が必要な状況となっている。



<p>第3号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>中心市街地の活性化は、本市の上位計画である第5次総合計画をはじめ、各種計画でも主要事業に位置づけられており、本市の発展にとって不可欠かつ有効な施策である。</p> <p>◇長井市第5次総合計画 総合計画では「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を将来像に設定し、8つの基本目標を定めている。その中の一つ「資源を活かし活力を生み出すまちづくり」の中で、しわ寄せに暮らせるまちを維持していくためには持続可能な都市機能を有することが不可欠とし、商店街の取り組みや中心市街地活性化基本計画に基づく、にぎわいと交流のある魅力あふれるまちづくりの推進を掲げており、一体的な施策の推進が必要となっている。</p> <p>◇長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和2年3月に策定した第2期の総合戦略では、第1期の総合戦略で掲げた教育と子育てを軸とした「長井市の魅力を高め、人の循環・交流を強くする」という方針を継続しつつ、新たな視点として「未来を担う人材を育てる」「未来の新技術をフル活用」「未来を豊かに生きる人生100年時代」の3つの未来への取組を盛り込んでいます。この総合戦略で定める4つの基本目標の一つ「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」の中で、コンパクトシティの推進策として中心市街地活性化基本計画に基づくまちづくりの推進を掲げており、一体的な施策の推進が必要となっている。</p> <p>◇長井市立地適正化計画 平成31年3月に策定した計画では、地域の従来の中心的な機能を有効に活用する「小さな拠点」の考え方により、地域生活の利便性の維持・向上を図り、住み慣れた地域に住み続けられる地域づくりをすすめることとしており、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる将来都市構造を目指している。その中で、都市機能誘導区域を中心市街地活性化基本計画の区域内に設定するなど、連携した取り組みを行うことを掲げており、一体的な施策の推進が必要となっている。</p> <p>◇重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」整備活用計画 令和2年3月に策定した整備活用計画では、文化的景観の保護を図り、それを通して地域の魅力の再発見に繋げるために、建造物、河川、道路等の修理・修景をはじめとした整備活用の具体的な施策を示している。その中で、最上川舟運文化や近代建築物、町並みなどを活用した交流の場としての活用や賑わいの創出など連携した取り組みの推進を掲げており、一体的な施策の推進が必要となっている。</p> <p>◇長井市観光振興計画 観光振興計画では、「市民が自慢できる観光まちづくり」を基本方針として、その中で、観光と産業の融合による経済の活性化についても目標としており、「まちなか歩きによる観光振興」や「生活・文化・歴史を活かした観光振興」など中心市街地区域内における活性化策を掲げており、一体的な施策の推進が必要となっている。</p> <p>◇商圈の状況 長井市は、山形県が平成30年度に実施した「山形県買物動向調査」でみると、本市は買回品において、他市町を一次商圈（購買依存率30%以上）に含む自治体である。 また、西置賜地区（小国町・白鷹町・飯豊町）1市3町の中心市として、地域住民の生活を支える都市機能を有してきた。 西置賜地区内の町と山形県内の他の中心的な市（山形市・米沢市）との交通環境は、長井市との関係を上回る状況ではなく、中学生や高校生、高齢者等の交通弱者等にとって長井市の中心市街地は重要な役割を担っている。</p>
---	---

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

(1) 活性化の目標

中心市街地の活性化に向けた3つの基本方針「快適・安全で市民や観光客が集まる魅力あるまちづくり」「人が集い、回遊したくなる魅力を生む仕組みづくり」「まちづくりを支える人材の育成及び商業活動の活性化による賑わいづくり」に基づき、次の3つの目標を設定する。

<テーマ> 時代（とき）・エリア・人をつなぐ		
<基本方針1> 快適・安全で市民や観光客が集まる 魅力あるまちづくり	<基本方針2> 人が集い、回遊したくなる魅力を 生む仕組みづくり	<基本方針3> まちづくりを支える人材の育成及び 商業活動の活性化による賑わいづくり
<目標1> 都市機能の充実	<目標2> まちなかの回遊機能の向上	<目標3> 賑わいの創出

<目標1> 都市機能の充実

市民が快適に安心して生活するためには、道路や案内標識等の整備による利便性の向上や市民ニーズの高い集客機能や子育て機能のある施設整備のような都市基盤の整備、市民にやさしい空間の確保など都市機能を充実させることが重要となる。また、観光客が訪れるような魅力ある街を構築するとともに、持続可能なコンパクトシティの実現を目指す必要があることから、都市機能の充実を図ることを目標とする。

(目標達成のための戦略)

図書館機能と子育て支援機能を併せ持つ公共複合施設の建設や市庁舎の移転によって、長井駅周辺の商店街を含む歩いて回れる範囲に、都市機能を集中させるとともに、歩道や案内標識等の設置によって歩行者にやさしい街路を整備することで、「集客・交流推進エリア」「都市機能充実エリア」の魅力向上を図る。

併せて、町並みをかたちづくる街路や歴史的建造物の修理ならびに最上川や小河川、水路などの自然を活かした修景を実施するとともに、地域資源を活用した滞在交流型の観光プランの企画・運営や情報発信に取り組むことで、「歴史・文化活用エリア」の魅力向上を図ることで、市民と観光客がともに訪れるようなまちづくりを行い、目標達成を目指す。

<目標2> まちなかの回遊機能の向上

前計画において、まちの玄関口における集客については一定の成果をあげているものの、まちなかの賑わい創出及びまちなか全体への波及を実感できる状況ではないことから、まちを回遊してもらうための仕組みづくりを進めることが重要となる。よって、まちなか回遊機能の向上を図ることを目標とする。

(目標達成のための戦略)

観光交流センターにおけるレンタサイクル事業、まちなかで使えるクーポン事業などの店舗や商店街との連携の強化や、地域連携DMO事業や観光ボランティアガイド事業などまち歩き観光の促進に取り組むとともに、エリア間の回遊を促す新たな仕組みづくりを関係団体が一体となって進める。

また、ルート再編による市営バスの利便性向上や、駅周辺でのイベントやグッズ販売などによるフラワー長井線の利用促進を併せて行うことで来街者の増加を促し、目標の達成を目指す。

<目標3> 賑わいの創出

統計データによる数値においては地域経済の停滞がみられるが、民間商業施設の整備による新たな賑わいの場の創出や中心地への市民直売所移転などによる商業活動の活性化が図られている。今後、これ

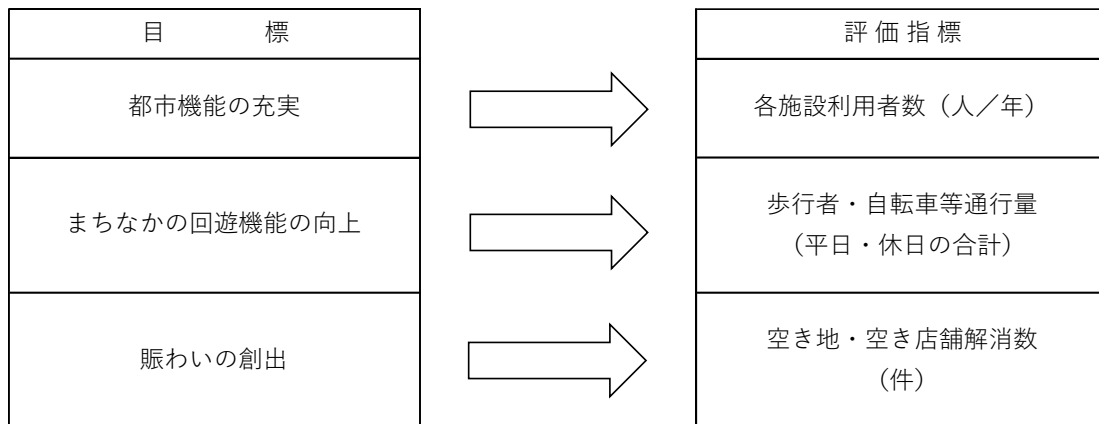
までの事業の磨き上げとともに、将来を担う人材の育成や、市民と商店街、関係人口などまちづくりに関わる人のつながりを大切にし、様々な取り組みが継続的に実施され、まちの活気を生むような持続性のある賑わい創出を図ることが重要となる。よって、賑わいの創出を図ることを目標とする。

(目標達成のための戦略)

商店街が中心となる青空フェスティバルや小桜朝市、がやがや市、市民や実行委員会が中心となる黒べこまつり、けん玉のふる里プロジェクト事業、その他、公的施設の旧長井小学校第一校舎や観光交流センター、市民文化会館、文教の杜で実施されるイベント等を継続するとともに、今後の商店街の在り方や将来ビジョンの検討を行い、持続性のある事業展開を図る。

また、既存店舗への支援や新規創業事業者への助言を行うとともに、各個店が相談しやすい仕組みづくりの検討を進め、新たな事業の展開や、起業・創業の機運醸成を図り、空き地・空き店舗の利用促進やビジネスチャンスの創出へと繋げる。さらには、目標1による魅力あるまちづくり、目標2による回遊を生む仕組みづくりと連動することによって、区域内全体の賑わい創出に繋げ目標達成を目指す。

(2) 評価指標の設定



<評価指標1> 各施設利用者数

「都市機能の充実」を図るためには、都市基盤の整備などによる都市の魅力を上昇させることが必要であり、市中心部に子育て支援機能と図書館機能を併せ持つ公共複合施設を整備することや、観光客が訪れるような魅力ある街の構築が必要であることから、複数施設の利用者数の合計値となる「各施設利用者数」を目標指標として設定する。

<評価指標2> 歩行者・自転車等通行量

「まちなか回遊機能の向上」については、エリア間の人の流れをつくることが重要であり、長井駅・新庁舎からまちなかへ、道の駅・旧長井小学校第一校舎からまちなかへ、公共複合施設から商店街へ、本町街路整備の完成による往来などを計ることが可能な地点における「歩行者・自転車等通行量」を目標指標として設定する。

<評価指標3> 空き地・空き店舗解消数

「賑わいの創出」については、店舗の充実やイベント開催などによる来訪者の増加が重要である。そのため、新規創業やまちづくりを共有する人とのつながり、活動する人の支援などが必要であり、賑わいを計測するため「空き地・空き店舗解消数」を目標指標として設定する。

[2] 目標年次の考え方

計画の期間は、新規事業が完了し、具体的な事業効果が発現する時期等を考慮し、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとする。

[3] 目標値の設定

(1) 各施設利用者数

① 目標値

目標指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
各施設利用者数 (人/年)	128,756人	201,700人

② 目標値設定の考え方

市民の利用者数については、整備予定の公共複合施設の機能である図書館と子育て支援施設の利用者数の推移を積算して設定した。観光客による利用者数は、文教の杜、旧長井小学校第一校舎、けん玉広場スパイクの利用者数とするが、目標値の設定においてはまちなかへの誘客施策によって見込まれる増加人数を積算し設定した。

③ 数値目標の積算

ア. 公共複合施設整備事業（図書館機能分）

- ・事業概要：図書館機能と子育て支援機能を併せ持つ施設の整備
- ・実施期間：令和2年度～令和5年度
- ・推計方法：近隣市町村の類似施設整備における増加数より推計し算出する

- ・近隣の類似施設「なせBA」（米沢市）の状況を参考に算出

従来施設※1		なせBA		増加率	
利用者(人)	199,667	利用者(人)	361,032	利用者(倍)	1.8
面積(m ²)	313.5	面積(m ²)	1,478	面積(倍)	4.7

※1 H24～26の平均

- ・長井市

	従来施設	新施設	増加率
面積(m ²)	243	1,077	4.4

上記より、利用者の増加割合を算出すると

$$1.8 \times 4.4 \div 4.7 \approx 1.7$$

	従来施設	増加率	新施設
利用者(人)	37,439	1.7	63,646

よって、増加数は

$$63,646 - 37,439 = \underline{\underline{26,207人}} \cdots \textcircled{ア}$$

イ. 公共複合施設整備事業（子育て支援機能分）

- ・事業概要：図書館機能と子育て支援機能を併せ持つ施設の整備
- ・実施期間：令和2年度～令和5年度
- ・推計方法：類似施設の状態を参考に推計し算出する
- ・類似施設「げんキッズ」（天童市）の状態を参考に算出

- ・げんキッズ利用者

全体	289,339	H27～29の平均
市内利用者(33.7%)	97,507	
近隣市外利用者(41.7%)	120,654	山形市、東根市、寒河江市
その他(24.6%)	71,178	

利用者が大人1名、子供1名のセットであると仮定し、利用者人数の半分を子供の人数とする。

市内利用者(子供) $97,507 \div 2 = 48,754$ 人

市外利用者(子供) $120,654 \div 2 = 60,327$ 人

- ・市内の子供の人数（H27国勢調査 0～9歳）

天童市	5,311	長井市	2,058
天童近隣	28,467	長井近隣	5,128

※長井近隣は、南陽市、飯豊町、川西町、白鷹町

子供の人数に占める利用者数から係数を算出

市内利用者 $48,754 \div 5,311 \div 2 \approx 9.18$

市外利用者 $60,327 \div 28,467 \div 2 \approx 2.12$

上記より、長井市の子供の数に係数と大人利用分の数を掛けて算出すると

市内利用者 $2,058 \times 9.18 \times 2 \approx 37,784$ 人

市外利用者 $5,128 \times 2.12 \times 2 \approx 21,742$ 人

市内と近隣市町村以外の「その他」については、周辺市町村の同等施設の設置状況等から利用が無いものとする。また、長井市の0～9歳の人口減少率を掛けて算出する。

- ・0～9歳の長井市の人口

H27国勢調査	2,058
R2.3.31(最新値)	1,741
減少率	84.6%

- ・計算式 $(37,784 + 21,742) \times 84.6\% \approx 50,359$

よって、増加数は

$50,359 - 5,876(R1) = 44,483$ 人・・・㊦

ウ. 市庁舎・長井駅移転事業

- ・事業概要：市役所庁舎の移転にあわせ、長井駅をリニューアルし、市庁舎との合築での整備を行うもの
- ・実施期間：令和元年度～3年度
- ・積算の考え方
山形鉄道経営改善計画における長井駅の乗降者増加見込み数のうち、休日の日曜日に利用する人が立寄ると仮定

日曜日 1日当たりの利用人数×52週

$$20 \text{ 人} \times 52 = 1,040 \text{ 人} \cdots \textcircled{7}$$

エ. 観光ボランティアガイド事業（まち歩き観光事業）

- ・事業概要：長井市を訪れる観光客に対して観光ボランティアガイドがまち歩きによる案内を行うもの
- ・実施期間：令和3年度～
- ・積算の考え方
やまがたアルカディア観光局がこれまでの長井市単独での事業実施から2市2町での広域的な事業実施を行うことから、タイアップ事業や新たなツアー企画などが増加するものと見込み、連動した取り組みによる観光ボランティアガイド事業の効果によって、まち歩きが増加すると見込み積算する（地域連携DMO事業の滞在型旅行商品関連を除く）

H28 1,329人

H29 1,320人

H30 1,669人

$$((1,320 - 1,329) + (1,669 - 1,320)) \div 2 \times 5 \text{ 年} = 850 \text{ 人} \cdots \textcircled{8}$$

オ. 地域連携DMO事業

- ・事業概要：まちなか観光の窓口機能を持ち、滞在型旅行商品の企画・販売等を実施し、来街者の増加と賑わいの創出に寄与するもの
- ・実施期間：令和2年度～
- ・積算の考え方

これまでは、長井市単独での旅行商品の企画販売を行っていたが、地域連携DMO（やまがたアルカディア観光局）では2市2町による企画によって、魅力の向上や複数市町を巡るコース設定が可能となり、商品本数の増加や滞在日数の増（日帰り→宿泊）などの誘客強化が図られ、効果が表れると考えられる。よって、第2期総合戦略で目標指標としている「滞在交流型旅行商品催行数」を用いて積算することとし、総合戦略における当初値（H30）38回を上記の取り組みによって目標値（R6）94回まで増やすことから下記のとおり積算する。

目標催行件数 94回 - 現状催行件数 38回 = 56回

催行旅行商品のうち、中心市街地に立ち寄る割合及び1回あたりの参加人数についてH29、H30の平均値とする。（中心市街地立寄り割合82%、1回当たり参加人数9.5人）

$$56 \text{ 回} \times 82\% \times 9.5 \text{ 人} \doteq 436 \text{ 人} \cdots \textcircled{9}$$

よって、増加見込み数は

$$\textcircled{7} + \textcircled{1} + \textcircled{7} + \textcircled{8} + \textcircled{9} = 73,016 \text{ 人}$$

◎目標値

- ・R1実績+増加見込み数 = 128,756 + 73,016 ≒ 201,700人

積算内訳	
令和元年度実績値	128,756人
ア. 公共複合施設整備事業（図書館機能分）	26,207人
イ. 公共複合施設整備事業（子育て支援機能分）	44,483人
ウ. 市庁舎・長井駅移転事業	1,040人
エ. 観光ボランティアガイド事業（まち歩き観光事業）	850人
オ. 地域連携DMO事業	436人
合計値（実績値+ア+イ+ウ+エ+オ）	201,772人
目標値	≒201,700人

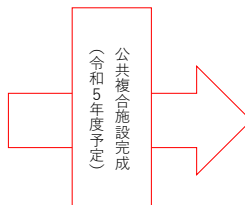
④ フォローアップの考え方

事業の進捗状況（目標数値の確認）は、市民の利用状況は、令和3年度から令和5年度までは現在の図書館と子育て支援施設とし、公共複合施設完成後（令和5年度完成予定）からは公共複合施設の利用者数により把握する。また、観光客については文教の杜、旧長井小学校第一校舎、けん玉広場スパイクにより把握する。

○測定地点

（公共複合施設完成前）

施設名
図書館
子育て支援施設
文教の杜
旧長井小学校第一校舎
けん玉広場スパイク



（公共複合施設完成後）

施設名
公共複合施設（図書館）
公共複合施設（子育て）
文教の杜
旧長井小学校第一校舎
けん玉広場スパイク

【各施設利用者数測定地点】



(2) 歩行者・自転車等通行量

① 目標値

目標指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
歩行者・自転車等通行量 (平日・休日の合計)	2,125人	2,300人

② 目標値設定の考え方

まちなかの回遊として、拠点となる新市庁舎・長井駅や観光交流センターからまちなかへの導線、新たに整備する公共複合施設や本町街路整備が完了する桐町成田線などの歩行者及び自転車等の通行量とする。

③ 数値目標の積算

ア. 推計値

各調査地点の H27～R1 におけるトレンドを踏まえて、何も対策を講じない場合の数値を推計する。ただし、自転車等の推計については、雨天時の影響を受けやすく正確な推計が困難なため、R1 の数値を推計値とする。

推計値 (R1) 2,125 人 → (R7) 2,044 人 ……㊦

イ. 桐町成田線街路整備事業（本町街路整備事業）

- ・事業概要：道路の拡幅、歩道の設置、無電柱化等の整備
- ・実施期間：平成 23 年度～令和 4 年度
- ・積算の考え方

歩道設置による利用者の増加率を、市民アンケート(R1.12 実施)の「問：中心市街地に求めるもの」の「項目：歩行者にやさしい歩道」の割合 14%と見込む。

クロスバ前 296 人×114%≒337 人

増加数 337 人－296 人＝41 人/日×2 日（平日・休日）＝82 人……㊦

ウ. 観光ボランティアガイド事業（まち歩き観光事業）

- ・事業概要：長井市を訪れる観光客に対して観光ボランティアガイドがまち歩きによる案内を行うもの
- ・実施期間：令和 3 年度～
- ・積算の考え方

やまがたアルカディア観光局がこれまでの長井市単独での事業実施から 2 市 2 町での広域的な事業実施を行うことから、タイアップ事業や新たなツアー企画などが増加するものと見込み、連動した取り組みによる観光ボランティアガイド事業の効果によって、まち歩きが増加すると見込み積算する（地域連携DMO事業の滞在型旅行商品関連を除く）

H28 1,329 人

H29 1,320 人

H30 1,669 人

$((1,320-1,329)+(1,669-1,320)) \div 2 \div 365 \approx 0.5$ 人/日×2 日（平日・休日）×5 年＝5.0 人……㊦

エ. 地域連携DMO事業

- ・事業概要：まちなか観光の窓口機能を持ち、滞在型旅行商品の企画・販売等を実施し、来街者の増加と賑わいの創出に寄与するもの

- ・実施期間：令和3年度～
- ・積算の考え方

これまでは、長井市単独での旅行商品の企画販売を行っていたが、地域連携DMO（やまがたアルカディア観光局）では2市2町による企画によって、魅力の向上や複数市町を巡るコース設定が可能となり、商品本数の増加や滞在日数の増（日帰り→宿泊）などの誘客強化が図られ、効果が表れると考えられる。よって、第2期総合戦略で目標指標としている「滞在交流型旅行商品催行数」を用いて積算することとし、総合戦略における当初値（H30）38回を上記の取り組みによって目標値（R6）94回まで増やすことから下記のとおり積算する。

目標催行件数 94回 - 現状催行件数 38回 = 56回
 催行旅行商品のうち、中心市街地に立ち寄る割合及び1回あたりの参加人数について H29、H30の平均値とする。（中心市街地立ち寄り割合 82%、1回当たり参加人数 9.5人）
 $56回 \times 82\% \times 9.5人 \div 365日 \div 2日（平日・休日） = 2.4人 \dots \textcircled{E}$

オ. 公共複合施設整備事業

- ・事業概要：子育て支援機能と図書館機能を併せ持つ施設の整備
- ・実施期間：令和2年度～5年度
- ・積算の考え方

近隣施設の状況などを基に推計した図書館年間入館者数 63,646人、子育て世代活動支援センター年間利用者数 50,359人を基に積算する。

$63,646人 + 50,359人 = 114,005人（A）$

長井市市民アンケートによる歩行者・自転車等の割合 8%を掛け、1日当たりの人数を積算する

$114,005(A) \times 8\% \div 365日 \div 2日（平日・休日） = 50人 \dots \textcircled{F}$

カ. 市庁舎・長井駅移転事業

- ・事業概要：市役所庁舎の移転にあわせ、長井駅をリニューアルし、市庁舎との合築での整備を行うもの
- ・実施期間：（施設整備）令和元年度～2年度、（移転）令和3年度
- ・積算の考え方

（新庁舎分）

現在の長井市の中心市街地において、長井駅前や本町街路整備事業区間付近に店舗が比較的集中している。現庁舎からだと車で移動するが、移転後の庁舎駐車場からだと徒歩で移動すると推測できることから、同中心市街地内での移転ではあるが以下の通り積算することとする。

車などの歩行者・自転車等以外で市庁舎に来庁される方のうちまちなかへ行く人の割合として、市役所本庁舎への来庁者数（H28データ）に長井市市民アンケートによる歩行者・自転車等以外の割合 92%と市民アンケートの「問：中心市街地で複数の店を利用する頻度」の「項目：ほぼ毎日」の割合 4.3%を掛け、開庁日数当たりの人数で除して人数を積算する。

$平成28年来庁者数 62,890人 \times 92\% \div 243日 \times 4.3\% \div 1日（平日のみ） = 10.2人$

（新長井駅分）

山形鉄道経営改善計画における長井駅の乗降者増加見込み数をもとに積算する

増加見込み数 $21,900人/年 \div 365日 = 60人/日 \times 2日（平日・休日） = 120人$

○新庁舎分 + 新長井駅分 = 10.2人 + 120人 = 130.2人 $\dots \textcircled{G}$

◎目標値

・ $\textcircled{A} + \textcircled{B} + \textcircled{C} + \textcircled{D} + \textcircled{E} + \textcircled{F} + \textcircled{G} \div 2,300人$

積算内訳	
ア. 推計値	2,044人
イ. 桐町成田線街路整備事業（本町街路整備事業）	82人
ウ. 観光ボランティアガイド事業（まち歩き観光事業）	5.0人
エ. 地域連携DMO事業	2.4人
オ. 公共複合施設整備事業	50人
カ. 市庁舎・長井駅移転事業	130.2人
合計値（ア+イ+ウ+エ+オ+カ）	2,313.6人
目標値	≒2,300人

④ フォローアップの考え方

事業の進捗状況（目標数値の確認）は、数値目標の算定に用いた4つの計測地点において毎年歩行者・自転車等通行量調査を実施し把握する。（9月～11月の平日、休日各1日ずつ）

なお、天候による影響に対応するため、調査予定日を複数日設定し、天候状況を踏まえ実施日を決める。

○測定地点

- ・スパイク前
- ・市民駐車場前
- ・東北労金前
- ・クロスバ前

【歩行者・自転車等通行量計測値】



(3) 空き地・空き店舗解消数

① 目標値

目標指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
空き地・空き店舗解消数 (件)	—	25件

② 目標値設定の考え方

空き地・空き店舗の解消された件数を把握することとし、主に5つの商店街の通りに面している店舗や空き地を測定する。

③ 数値目標の積算

ア. 起業・創業支援事業

・事業概要：空き地・空き店舗等を活用して、起業する方の開業に必要な経費の一部を支援するもので、新たに空き地への新築や蔵の活用も対象とした制度に拡充

・実施期間：令和3年度～

・積算の考え方

空き地・空き店舗での起業を希望する方に対して、起業・創業支援事業補助金による支援を行うもので、これまでの空き店舗のみの制度から内容を変更し、空き地への新築や蔵などを活用したものも対象とするよう拡充を行う。

H29～R1に中活区域内で新たに創業し、起業・創業支援事業補助金を活用した人の平均年3件を通常の起業創業支援分として毎年見込む。

$$3 \text{ 件/年} \times 5 \text{ 年} = 15 \text{ 件} \dots \textcircled{ア}$$

イ. 糶町成田線街路整備事業（本町街路整備事業）

・事業概要：道路の拡幅、歩道の設置、無電柱化等の整備

・実施期間：平成23年度～令和4年度

・積算の考え方

本町街路整備事業が令和4年度完了予定としているため、翌年から街路事業完了後の店舗増として毎年1件の効果を見込む

$$1 \text{ 件/年} \times 3 \text{ 年} = 3 \text{ 件} \dots \textcircled{イ}$$

ウ. 公共複合施設整備事業

・事業概要：図書館機能と子育て支援機能を併せ持つ施設の整備

・実施期間：令和2年度～令和5年度

・積算の考え方

公共複合施設が令和5年度事業完了としているため、翌年から公共複合施設周辺への創業を毎年1件と見込む

$$1 \text{ 件/年} \times 2 \text{ 年} = 2 \text{ 件} \dots \textcircled{ウ}$$

エ. 市庁舎・長井駅移転事業

・事業概要：市役所庁舎の移転にあわせ、長井駅をリニューアルし、市庁舎との合築での整備を行うもの

・実施期間：（施設整備）令和元年度～2年度、（移転）令和3年度

・積算の考え方

市庁舎移転及び長井駅を一体の建物とすることによって、新店舗のほか駐車場や集合住宅の整備、地域コミュニティにおける活用などが行われるとし、供用開始の令和3年度から新市庁舎・長井駅周辺での空き地・空き店舗の活用を毎年1件と見込む

$$1 \text{ 件/年} \times 5 \text{ 年} = 5 \text{ 件} \dots \textcircled{エ}$$

◎目標値

・㊶+㊷+㊸+㊹=25件

積算内訳	
ア. 起業・創業支援事業	15件
イ. 桐町成田線街路整備事業（本町街路整備事業）	3件
ウ. 公共複合施設整備事業	2件
エ. 市庁舎・長井駅移転事業	5件
合計値（ア+イ+ウ+エ）	25件
目標値	25件

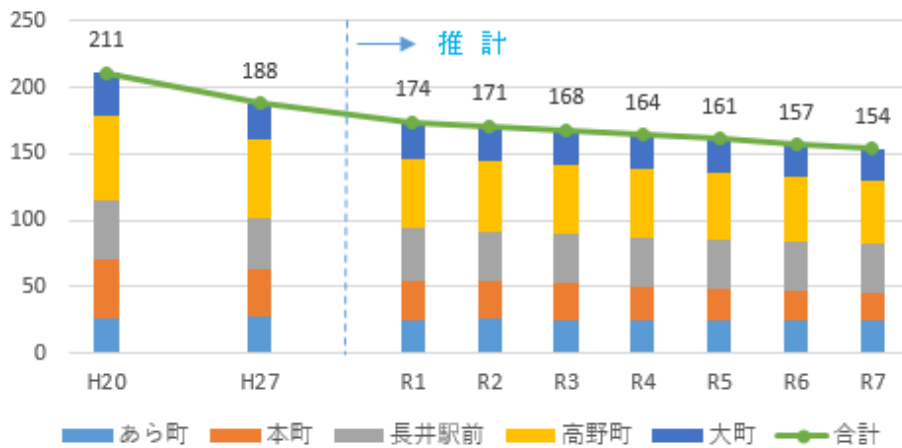
【参考】

○推計

現在の営業店舗数について、何も対策を講じない場合の数値をトレンド推計によって算出すると下記のとおりとなる。

推計値 (R1) 174店舗 → (R7) 154店舗

営業店舗の推移及び推計



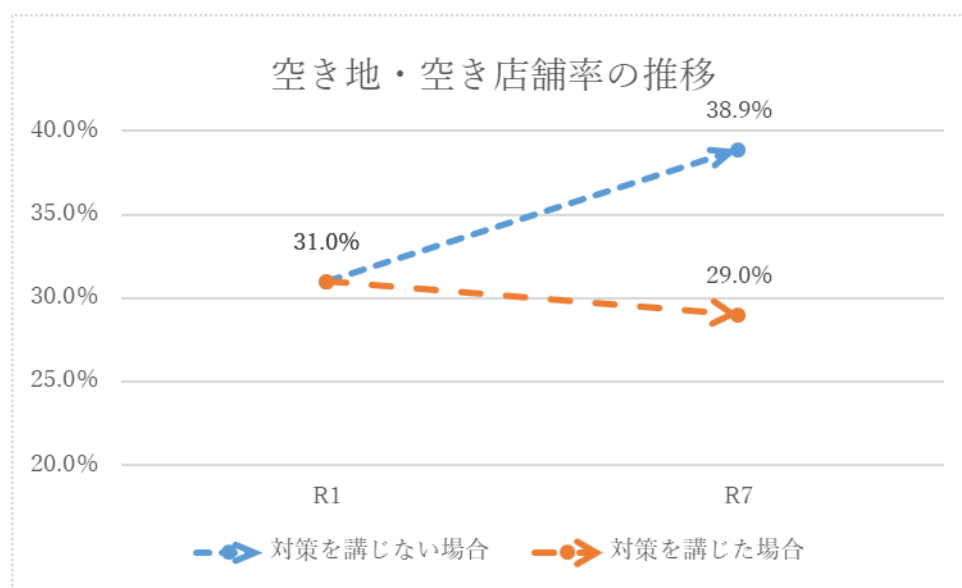
※H20～R1 は実績値。R2～R7 はトレンド推計による。

○事業実施後の成果

R1 の実績値から、何も対策を講じない場合の営業店舗数をトレンド推計すると、空き地・空き店舗率は R1 の 31.0%から R7 の 38.9%へ増加すると見込まれる（営業店舗数△20、空き店舗+20）。そこへ、毎年 1 件の空き地への創業と 4 件の空き店舗への創業の計 5 件の創業を見込み、5 年で 25 件の空き地・空き店舗解消を反映すると、営業店舗数 179 件、空き店舗数 52 件、空き地 21 件となり、空き地・空き店舗率は 29.0%となる。

年 度	R1	推 計	R7
営業店舗	174	154	179
空き店舗	52	72	52
空き地	26	26	21
空き地・空き店舗率	31.0%	38.9%	29.0%

※推計は何も対策を講じない場合



④ フォローアップの考え方

事業の進捗状況（目標数値の確認）は、市内の5商店街における空き地・空き店舗の数を毎年（9月～11月のある1日を基準日として設定）計測して把握する。



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

- ・本市の中心市街地は、江戸時代に米沢藩の物資運搬の集積地として藩内屈指の商業都市として栄えた最上川舟運の面影を残しつつ、西の山形鉄道フラワー長井線と東の国道 287 号線の上に 5 つの商店街や公共施設などの都市機能が集積し、現在のまちなみが形成されてきた。
- ・現在、都市計画道路桐町成田線の整備が進められているものの、道幅の狭い道路が多く、エリア移動におけるアクセスに不便を感じている。また、歩道の未設置区域なども多く、歩行者の安全対策も必要な状況となっている。
- ・長井駅前に整備している新市庁舎が令和 2 年度の完成、令和 3 年度に移転となっており、周辺道路の早急な整備が求められている。
- ・中心市街地の人口は、平成 27 年の 3,530 人から令和元年の 3,243 人に減少している。
- ・商業においては、食品スーパーやホームセンター等の大型店舗が中心市街地南部の郊外地に集積しており、中心市街地においては空き店舗数（令和元年 52 店舗：長井市調べ）の増加のほか、空き地（令和元年度 26 件：長井市調べ）の増加もあり対策が必要な状況となっている。

(2) 事業の必要性

- ・まちなかへのアクセスやエリア間の移動のための利便性の向上、安心・安全の確保を行い、都市の魅力を向上させ人の往来を増加させるための道路や歩道の整備が必要となる。
- ・観光交流人口の増加による賑わい創出のため、まちの魅力アップや歴史的建造物などを活用したまち歩きのような観光客が訪れるための環境整備やまちづくりの検討が必要となる。
- ・まちの魅力をアップさせ、市民や観光客が訪れたいくなるまちなみの形成が必要となる。

(3) フォローアップ

年 1 回、基本計画に位置づけた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 1] 長井駅前線道路整備事業</p> <p>[内容] 長井駅前の道路の新設 (L=168m)</p> <p>[実施時期] 令和元年度～令和3年度</p>	長井市	新たに整備する市庁舎・長井駅と商店街を結ぶ道路で、市役所に訪れる市民や長井駅を利用する観光客などをまちなかへ誘導するための重要な導線となり、賑わいの創出に寄与する事業である。	<p>[支援措置]</p> <p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井駅前地区））</p> <p>②都市構造再編集集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期]</p> <p>①令和元年度 ②令和2年度～令和3年度</p>	
<p>[事業 2] 西裏線歩道整備事業</p> <p>[内容] 公共複合施設付近への歩道の整備 (L=332m)</p> <p>[実施年度] 令和元年度～令和3年度</p>	長井市	新たに整備する市庁舎・長井駅及び公共複合施設に隣接する道路に歩道を設置するもので、まちなかの回遊を促し、賑わいの創出に寄与する事業である。	<p>[支援措置]</p> <p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井駅前地区））</p> <p>②都市構造再編集集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期]</p> <p>①令和元年度 ②令和2年度～令和3年度</p>	

<p>[事業 3] 本町東線消雪施設整備事業</p> <p>[内容] 国道287号線から東裏線までの区間の路面整備及び消雪施設の整備 (L=310m)</p> <p>[実施時期] 令和5年度</p>	<p>長井市</p>	<p>国道287号線からまちなかへ繋がる道路で、消雪設備及び路面整備を行い、利用者の利便性向上を図り、賑わいの創出に繋げる事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] 令和5年度</p>	
<p>[事業 4] 道路案内標識設置事業</p> <p>[内容] 案内標識の設置 (4か所)</p> <p>[実施時期] 令和3年度～ 令和5年度</p>	<p>長井市</p>	<p>新たに整備する公共複合施設や改築する長井病院への誘導として、案内標識を設置し、新規利用者の増加や利用者の利便性向上を図り、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] 令和3年度～ 令和5年度</p>	
<p>[事業 5] 都市計画道路桐町成田線街路整備事業（道路拡幅及び無電柱化など）</p> <p>[内容] 都市計画道路の桐町成田線における道路拡幅、歩道整備及び無電柱化 (L=390m)</p> <p>[実施時期] 平成23年度～ 令和5年度</p>	<p>山形県</p>	<p>都市計画道路桐町成田線の街路整備事業に伴い、周辺地域からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 防災・安全交付金（道路事業（街路））</p> <p>[実施時期] 令和3年度～ 令和5年度</p>	
<p>[事業 72] 都市計画道路桐町成田線街路整備事業（舗装）</p>	<p>長井市</p>	<p>【位置づけ】 都市計画道路桐町成田線の街路整備事業に伴い、セットバック部分の舗装を整備し、安全で歩きたくなる歩行空間を形成する本事業は、目標1「都</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地</p>	

<p>[内容] 都市計画道路の 桐町成田線にお けるセットバック部分の舗装整備 (A=540 m²)</p> <p>[実施時期] 令和2年度～ 令和5年度</p>		<p>市機能の充実」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 歩きたくなる歩行空間を形成し、「歩行者・自転車等通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>区))</p> <p>[実施時期] 令和2年度～ 令和5年度</p>	
<p>[事業 6] 都市計画道路桐町成田線街路整備事業（街路灯）</p> <p>[内容] 都市計画道路の桐町成田線の道路拡幅工事にあわせた街路灯の整備 (街路灯 27 基)</p> <p>[実施時期] 令和元年度～ 令和5年度</p>	長井市	<p>都市計画道路桐町成田線の街路整備事業に伴い、周辺地域からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） ②都市構造再編集集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] ①令和元年度 ②令和2年度～ 令和5年度</p>	
<p>[事業 7] 公共複合施設情報板設置事業</p> <p>[内容] 公共複合施設整備に伴う情報板の整備 (3 基)</p> <p>[実施時期] 令和3年度～ 令和5年度</p>	長井市	<p>公共複合施設の整備にあわせ、観光案内や周辺地域の情報を提供する案内板を設置するもので、長井を訪れる方の利便性の向上を図り、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] 令和3年度～ 令和5年度</p>	
<p>[事業 8] 本町西1号線街路灯設置事業</p> <p>[内容] 街路灯の整備 (街路灯 5 基)</p>	長井市	<p>新庁舎・長井駅及び公共複合施設からまちなかへ繋がる道路へ街路灯を整備するもので、歩行者の利便性向上を図り、まちの回遊や活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p>	

[実施時期] 令和5年度			[実施時期] 令和5年度	
[事業 9] 防犯灯 LED 整備事業 [内容] 市内各地に LED の防犯灯を整備するもの [実施時期] 平成25年度～ 令和7年度	長井市	各地に LED の防犯灯を設置することにより、歩行者等の安心安全を確保するとともに、まちの回遊を促し、中心市街地の活性化に繋げる事業である。	[支援措置] 電源立地地域対策交付金 [実施時期] 令和3年度～ 令和7年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
[事業 10] フットパス周辺環境整備事業 [内容] フットパスルートの休憩施設や案内表示の整備を行うもの [実施時期] 平成26年度～	長井市	最上川周辺やまちなかを巡るルートのほか最上川とまちなかを結ぶルートなどを楽しみながら巡ることができるように案内表示等による工夫を行うもので、交流人口の増加による賑わいの創出など中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
[事業 11] 檀木川整備事業 [内容] 氾濫危険箇所を解消し、安全を確保するための整備 [実施時期] 平成27年度～	長井市	中心市街地の氾濫危険箇所を整備し、市民の不安を解消するとともに、周辺の道路等の安全を確保するもので、まちの魅力アップによって中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
[事業 12] まちづくり活動推進(まちづくり協議会・ワークショップ開催)事業	長井市	本町・中央まちづくり協議会や長井駅前通りまちづくり協議会、宮・小桜街区まちづくり協議会、かわまちづくり協議会などにおけるワークショップの開催等を支援するもので、賑わいの創出など中心市街地の活性化に寄与する事業である。		

<p>[内容] 各地域におけるまちづくりに関するワークショップ開催等の活動を支援するもの</p> <p>[実施時期] 平成24年度～</p>				
<p>[事業 13] まちづくり活動推進(景観(修景)整備支援)事業</p> <p>[内容] 良好な景観の保全や形成のための活動を支援するもの</p> <p>[実施時期] 平成24年度～</p>	長井市	<p>中心市街地の中でも、良好な景観の保全・形成が必要な区域として、建築行為等の制限を一部に設け、まちの魅力アップによる中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業 14] 長井駅前街路整備検討事業</p> <p>[内容] 長井駅前の街路整備を推進するとともにまちの将来について検討を行うもの</p> <p>[実施時期] 令和元年度～</p>	長井市	<p>今後のまちづくりについて、地域住民や行政が一体となって検討を行い、将来のあるべき姿の検討や街路整備事業などによる魅力アップや地域の活性化などに寄与する事業である。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

- ・中心市街地における都市福利施設の整備状況をみると、長井市役所や山形県置賜総合支庁西置賜地域振興局などの行政機関のほか、公立置賜長井病院や長井市保健センターのような医療関係施設、長井小学校や市民文化会館、図書館のような教育文化施設のほか、長井市中央地区公民館や長井市老人福祉センターなど幅広い世代が利用する施設が集積している。
- ・市庁舎は、老朽化や耐震性能の不足、庁舎機能の分散化など多くの課題を抱えていたことから、市民サービスの向上や防災拠点機能の充実を含めたまちづくりの中核を担う施設として長井駅と一体的な整備を進め、令和3年度に機能の移転を行う。
- ・公立置賜長井病院は、1970年に整備されたもので地域の基幹病院としての役割を担っているものの老朽化や耐震への対策などの課題もある。
- ・市民ニーズにおいて子供が遊べる空間や集客力のある施設への要望が多い。

(2) 事業の必要性

- ・市民が求めている多機能型図書館機能や子育て世代活動支援センター機能を併せ持つ複合型の施設を整備し、市民生活の向上や賑わいの創出を図ることが必要となっている。
- ・現在の公立置賜長井病院を解体し、同敷地内に新病院として建設予定。在宅医療の推進拠点として地域の診療所・介護施設と連携した地域包括ケアシステムを推進することとしており、市民ニーズに即した医療機関としての運営が必要とされている。
- ・市庁舎を長井駅と一体化し、市民サービスの向上や防災機能の強化のほか、交通拠点及び市民交流の場としての活用を図ることによるまちの回遊や賑わいの創出を目指していくことが必要となる。

(3) フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 15] 公共複合施設整備事業</p> <p>[内容] 図書館機能と子育て支援機能を併せ持つ複合施設の整備</p> <p>[実施時期] 令和2年度～令和5年度</p>	長井市	<p>多機能型図書館機能と子育て支援機能を併せ持つ施設で、西置賜地域のシンボルとなる滞在型交流施設を整備するもの。</p> <p>幅広い世代の市民が居心地の良い場所とを感じるようなにぎわいの交流拠点としての活用や、子育て世代が安心して子育てができるための活用などを通して、まちの活性化や賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] 令和2年度～令和5年度</p>	
<p>[事業 16] 公立置賜長井病院改築事業</p> <p>[内容] 地域包括ケアシステムの推進を目的に、訪問看護ステーションなどの在宅機能を合築させたサテライト医療施設を整備</p> <p>[実施時期] 令和元年度～令和4年度</p>	置賜広域病院企業団	<p>公立置賜総合病院のサテライト医療施設として基幹病院と医療機能を分担して地域医療を担っている施設で、高齢化による改築にあわせ、地域包括支援センターや訪問看護ステーションなどの在宅機能を合築させ、住み慣れた自宅や施設で安心してサービスを受けることが出来る体制を目指しているもの。</p> <p>市民が安心して暮らせる環境の整備による中心市街地の活性化が図られる事業である。</p>	<p>[支援措置] ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井駅前地区）） ②都市構造再編集集中支援事業（都市再生整備計画（長井駅前地区））</p> <p>[実施時期] ①令和元年度 ②令和2年度～令和4年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	措置の名称及び 実施時期	その他の事項
<p>[事業 17] 市庁舎・長井駅移 転事業</p> <p>[内容] 令和2年度完成 の新庁舎と長井 駅の合築した建 物へ移転するも ので市役所機能 を集約するもの (移転は令和3 年度)</p> <p>[実施時期] 令和2年度～ 令和3年度</p>	<p>長井市</p>	<p>令和3年度に新庁舎へ市役所機能 を移転するもの。 長井駅と一体なった施設で長井駅 前であるまちの中心部への移転。ま た、各所に分散していた役所機能の集 約などにより、市民の利便性向上や賑 わい創出による中心市街地の活性化 が期待できる事業である。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

- ・長井市の人口動向をみると、平成 21 年の 29,538 人から令和元年の 25,996 人と 3,542 人の減少となっている。また、中心市街地においても平成 27 年の 3,530 人から令和元年の 3,243 人へと 287 人の減少となっており、ともに減少傾向が続いている。
- ・世帯数については、平成 21 年の 9,646 世帯から令和元年の 9,663 世帯とほぼ横ばいとなっている。しかし、世帯人員数を比較してみると、平成 21 年の 3.06 人から令和元年の 2.69 人と 0.37 人の減少となっている。
- ・中心市街地における住宅の状況としては、一戸建てが平成 12 年の 1,189 戸から平成 27 年の 1,058 戸と 131 戸の減少となっている。逆に、共同住宅（1・2 階建て）が平成 12 年の 113 戸から平成 27 年の 170 戸と 57 戸の増加となっている。

(2) 事業の必要性

- ・中心市街地には宅地分譲等における大規模な宅地誘導を行う適地がないことから、個別の居住希望者に対する支援を行い、まちなかへの誘導を推進していくことが重要となる。
- ・今後、増加が見込まれる空き家についても、適正な管理を促すことでまちなか居住につながるよう、中心市街地の空家実態調査及び活用策の検討を進め、情報提供体制の整備を進める必要がある。
- ・また、移住者の住宅取得や在住者の住宅新築改築への支援事業を行い、移住定住の促進や現在のまちなか居住者が快適な住居環境を整えるための支援策が必要となっている。

(3) フォローアップ

年 1 回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置をする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
[事業 18] 長井市定住促進支援事業 [内容] 土地や建物の取得にかかる費用の支援 [実施時期] 平成28年度～	長井市	市外からの転入者等に対して、中心市街地を含む市内に土地や建物を購入する場合に補助を行い、定住促進を図るもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業）） [実施時期] 平成28年度～令和3年度	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業
[事業 19] 長井市住宅新築・増改築支援事業 [内容] 建物の新築や増改築にかかる費用の支援 [実施時期] 平成28年度～	長井市	中心市街地を含む市内在住者が市内の事業者在建物の新築や増改築を依頼する場合、経費の一部を支援することにより定住促進を図るもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業）） [実施時期] 平成28年度～令和3年度	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
[事業 20] 長井市住宅リフォーム等支援事業 [内容] 居住部分のリフォームにかかる	長井市	中心市街地を含む市内在住者が市内事業者在建物のリフォームを依頼する場合、経費の一部を支援することにより定住促進を図るもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	[支援措置] 長井市住宅リフォーム補助金（県、市補助） [実施時期] 平成28年度～	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業

<p>費用の支援</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>				
<p>[事業 21] 中心市街地の空き家実態調査及び活用策検討事業</p> <p>[内容] 空き家の実態調査や活用方法の検討を行うもの</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井市</p>	<p>空き家等において倒壊等の恐れや再活用が可能かどうか実態を調査する。居住や利用可能な物件を空き家バンクに登録し、移住促進の方策の検討を行うもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、 その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

- ・長井市の小売店舗における年間小売販売額は平成 11 年の 392.2 億円から平成 28 年の 311.6 億円へと減少している。また、山形県の買物動向調査において、県外やインターネットによる購買が増加するなど、地域内での消費活動の低下が伺える。
- ・中心市街地における営業店舗数は、平成 20 年の 211 店舗から令和元年の 174 店舗に減少している。また、空き店舗の増加とともに空き地も増加傾向にあることから、経済活動の低下が危惧される。
- ・まつり関係の観光客数については、横ばいの状況が続いており、まちなか歩きの案内数は増加傾向となっている。また、やまがたアルカディア観光局の取り組みによって、長井を訪れる人が増加しているものの、まちなかへの波及効果が限定的となっている。

(2) 事業の必要性

- ・前計画期間中に実施した民間事業者によるテナント整備や、大規模小売店舗立地法特例区域の設定によるまちなかへの店舗出店が、ハード面でのまちの魅力向上に貢献した。また商店街や任意団体によるまちの賑わい創出イベントの実施など、ソフト面でも盛り上がりを見せていることから、それらソフト事業への支援やまちづくりに関わる人材の更なる育成が必要となる。
- ・営業店舗数を維持し、かつ空き地・空き店舗を解消していくために、需要調査等の分析を踏まえた商店街の将来ビジョンづくりや、既存店舗への支援、新規創業者への助言を行うことが必要となる。
- ・国道 287 号線沿いに整備した観光交流センターには年間約 50 万人の来場者が訪れ、そこに事務所を構えるやまがたアルカディア観光局による取り組みやまち歩き観光などと連携した取り組みが重要となっている。また、最上川舟運における歴史的建造物や街並みを活かした観光振興や連携した賑わいの創出が必要となっている。
- ・観光交流センターや旧長井小学校第一校舎のほか、観光施設や文化施設などの拠点を活用するとともに、関係団体における回遊性向上のための仕組み構築の検討や、各拠点を巡るような取り組みが重要となる。

(3) フォローアップ

年 1 回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を行う。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 22] 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定</p> <p>[内容] 大規模小売店舗立地法の手続きを適用除外とする特例措置を要請し、山形県が設定</p> <p>[実施時期] 平成30年度～</p>	長井市	中心市街地内に集客力を有する大規模小売店舗の出店を促し、空き地等の利用促進や賑わい創出に繋げるもので、来街者の増加や商店街の回遊性向上によって中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<p>大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）</p> <p>[実施時期] 令和元年度～</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 24] 市庁舎交流スペース活用事業</p> <p>[内容] 市庁舎に併設するスペースにおいて展示やイベントなど市民の交流のための事業を行うもの</p> <p>[実施時期] 令和3年度～</p>	長井市	新庁舎・長井駅に併設する交流スペースにおいて、市民活動の成果発表や情報発信ができる市民交流スペース、来訪者の憩いの場としての飲食・物販機能、観光客のための観光情報の提供などを行い、市民や観光客が集い、交流できる場をつくるもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年5月～ 令和8年3月</p>	区域内
<p>[事業 25] 公共複合施設活用事業（子育て支援分）</p> <p>[内容] 図書館機能と子育て支援機能を併せ持つ複合施設において、子育て世代が安心し</p>	長井市	多機能型図書館機能と子育て支援機能を併せ持つ施設で、西置賜地域のシンボルとなる滞在型交流施設として整備した施設で、幅広い世代の市民が居心地の良い場所とを感じるようなにぎわいの交流拠点としての活用や、子育て世代が安心して子育てができ、居心地の良い場所とを感じるような場所となるための活用などを通して、まちの活性化や賑わいの創出に寄与する事業である。	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和6年4月～ 令和7年3月</p>	区域内

<p>て子育てができるための活用などを通して、まちの活性化や賑わいの創出に寄与するもの</p> <p>【実施時期】 令和6年度～</p>				
<p>【事業 26】 国際交流ストーリー活用事業</p> <p>【内容】 本市と交流のある各都市の地名を冠にした通りにおいて、国際交流のイベントなどを開催し、まちなか回遊の拠点とするもの</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	長井市	<p>海外の姉妹都市など、本市と交流のある各地の地名を冠にした通りを区域内に整備し、まちなかの回遊拠点に位置付けるもの。</p> <p>国内外の交流人口の増加に繋がり、賑わいの創出が期待できる事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内
<p>【事業 27】 おらんだラジオ活用事業</p> <p>【内容】 まちのイベントや話題、新着情報をタイムリーに発信し、まちなかの賑わい創出を図るもので、中心市街地でのイベント情報などの発信を行うもの</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	日本・アルカディア・ネットワーク株式会社	<p>「エフエムい～じゃん おらんだラジオ」は、長井市が放送設備を整備し、長井市の第3セクターである日本・アルカディア・ネットワーク株式会社が運営する公設民営方式のコミュニティFM放送局である。地域の産業や行政、住民の安全・安心を守るための防災等の情報の発信、市民からの話題提供など情報ネットワークが充実することで地域コミュニティの活性化に寄与するとともに、まちなかにおけるイベント等の取材や現場からの公開放送などを行うことで、市民が集い、まちなかのにぎわい創出に繋がり、かつ市街地の活性化にも寄与する事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内
<p>【事業 28】 公衆無線LAN活用事業</p> <p>【内容】 アプリを活用し</p>	長井市	<p>まちなかの観光施設や公共施設、フラワー長井線の車両及び駅に整備したWi-Fi環境を活用し、来街者等の情報検索や情報発信などの利便性向上を図り、あわせて回遊性の向上を図ることから、中心市街地の活性化に寄与</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～</p>	区域内

<p>たまち歩きや観光案内を目的とした事業で、中心市街地の観光施設や公共施設においてWi-Fiによる情報発信を行い、観光客の利便性向上を図るもの</p> <p>[実施時期] 平成27年度～</p>		<p>する事業である。</p>	<p>令和8年3月</p>	
<p>[事業 30] 親子ふれあい事業</p> <p>[内容] クリスマスイベントやパレードの実施など中心市街地における子供向けイベントを開催するもの</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井市</p>	<p>イベント開催などにより、子育て中の親子や家族同士がふれあい、交流する場を設け、交流人口の増加やまちの賑わい創出を図ることを目指しているもので中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業 31] 長井黒べこまつり事業</p> <p>[内容] 屋外会場においてA5ランクの米沢牛を味わえるイベントを実施するもの</p> <p>[実施時期] 令和3年度～</p>	<p>長井市、長井黒べこまつり実行委員会</p>	<p>ブランド牛である「米沢牛」の一大産地である長井市において、米沢牛のA5ランクの焼肉と市内酒蔵の地酒を楽しむイベント。</p> <p>計画区域に隣接する河川敷において実施するイベントで、市内外から大勢の方が参加する集客イベントであり、まちの回遊を促し、賑わい創出につながる中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域外</p>
<p>[事業 32] 本町青空フェスティバル事業</p> <p>[内容] 市民参加型の商店街活性化イベ</p>	<p>本町大通り商店街振興組合</p>	<p>まちなかに市民を呼び戻そうと商店街、商工会議所等が実施する市民参加型の商店街活性化イベント。</p> <p>本町のシンボルとなっている桑島記念館前広場を中心に街の賑わい創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>

<p>ントを開催</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>				
<p>[事業 33] がやがや市事業</p> <p>[内容] 市民参加型の商店街活性化イベントを開催</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井中央商店街振興組合</p>	<p>飲食やワークショップ、音楽の演奏など人が集まり、まちを元気にするような商店街活性化のイベント。 長井駅前通りの駐車場などを利用しての取り組みであり、中心市街地の賑わい創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業 34] 小桜朝市開催事業</p> <p>[内容] 中心市街地における朝市の開催</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井市宮・小桜まちづくり協議会</p>	<p>大町商店街の一面を会場に年に数回、飲食店を中心に10店舗程度が出店するイベント。朝から多くの人でにぎわい、各店舗のPRによる販売力の向上と来街者の増加など中心市街地の賑わい創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業 35] 長井まちバル事業</p> <p>[内容] 長井のまちの様々な飲食店を巡りながら、飲食を楽しむイベントの開催</p> <p>[実施時期] 平成30年度～</p>	<p>長井まちバル実行委員会</p>	<p>中心市街地において様々な飲食店を巡るグルメイベントで、まちの賑わい創出と同時に、お店の新規顧客獲得やお客様の新たな発見によるリピーターの獲得など、継続した地域の活性化策でもあり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業 36] ながい産業フェア事業</p> <p>[内容] タスビルを会場とした産業振興イベントの開催</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井商工会議所</p>	<p>中心市街地に位置する複合施設タスビルを会場に長井市の特出する技術や製品、商品、サービスなど全産業を広くPRし、産業の振興に寄与するものである。企業ブースによる展示のほか、飲食ブースやスタンプラリーによる集客企画もあり、子供から高齢者までの幅広い年齢層の参加が見込めるイベントで中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>

<p>[事業 37] タスビル活用検討事業</p> <p>[内容] タスビルにおいて時代に即した機能の再配置や活用方法等についての検討を行うもの</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井商工会議所</p> <p>(一財)置賜地域地域産業振興センター</p>	<p>タスビルは宿泊、飲食、スポーツ、コンベンション機能を併せ持つ複合施設として市内のみならず、周辺地域のランドマークと地域経済をけん引する役割を担っている。</p> <p>社会構造の変化等による影響から、持続可能で地域ニーズに即した施設としての機能が求められている。機能再配置の検討、整備を行い、時代に即した施設の活用を行い、中心市街地の活性化に寄与するものである。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業 38] 起業・創業支援事業</p> <p>[内容] 創業する事業者に対して、賃借料の一部や広告宣伝費用等を支援するもの</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井市</p>	<p>市内の空き地や空き店舗等を活用して起業を希望する個人又は法人団体等に対して、賃借料の一部や広告宣伝費用等について補助するもの。活発な起業・創業により商業・サービス業を中心とする産業の振興や中心市街地の活性化とにぎわいを創出するものである。</p> <p>また、中心市街地への起業・創業については補助率を上げ、中心市街地への誘導を行うことから中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内外</p>
<p>[事業 39] まちなか活性化支援事業</p> <p>[内容] 商業者組織およびまちづくり団体が実施するイベントや広報費等に対して支援するもの</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井市</p>	<p>まちなかにおいて実施する賑わい創出のイベントなどを支援するもので、まちなかの集客力向上による商業振興や交流人口の拡大による賑わいの創出を目的としており、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業 40] 農産物直売所事業</p> <p>[内容] 中心市街地における商業機能低下の防止を目的</p>	<p>(一財)置賜地域地域産業振興センター</p>	<p>本町の食品スーパー撤退による商業機能の低下を防ぐため、大規模小売店舗立地法の特例を活用し、大手ドラッグストアと農産物直売所をオープンさせた。</p> <p>中心市街地における利便性の向上や同施設で実施するまちの駅機能、地元地域との連携した取り組みを行う</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>

<p>としたもので、中心市街地内のテナント施設における農産物などの販売や、商店街と連携したイベントなどを行う事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>		<p>ものであり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>【事業 41】 観光交流センター事業</p> <p>【内容】 観光交流の拠点となる施設で、集客のためのイベント開催や、商店街と連携したまちなかへの誘客事業などの取り組みを行うもの</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	<p>(一財)置賜地域地域産業振興センター</p>	<p>国道287号線沿いに整備された施設で、観光交流センターであると同時に「道の駅」としても活用する施設である。観光交流の拠点となる施設で、直売所、お土産品、飲食、観光案内、展示スペースなどを活用した取り組みを行い、市外からの集客の拠点であるとともに、まちなかへ人の流れをつくる重要な拠点である。また、まちなかの人との連携した取り組みも実施するなど中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>【事業 42】 けん玉のふる里プロジェクト事業</p> <p>【内容】 空き店舗を活用したけん玉体験やペイント体験のほか、スタンプラリー、イベント開催など、けん玉を活用したまちなかおこし事業を実施するもの</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	<p>長井市</p>	<p>長井市は競技用けん玉の生産量日本一のまちであり、けん玉を活用した地域おこし事業に取り組んでいる。</p> <p>中心市街地にある空き店舗を活用し、けん玉広場スパイクを平成27年にオープン。けん玉やペイントを体験できるほか、検定による級の取得ができるコミュニティスペースとして開放し、多世代の市民が集う交流の場や観光客をまちなかへ誘導するための拠点施設として、中心市街地の賑わい創出に寄与するものである。あわせて、市民参加型イベントの開催や各種イベントにおけるパフォーマンス披露等により、「けん玉のまち長井」を広く発信し、観光交流人口の増加にも寄与する事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>

<p>[事業 43] やまがたアルカディア観光局事業</p> <p>[内容] 当地域の観光地域づくりを推進する組織で、モニターツアーやまち歩きとの連携、情報発信など、観光客をまちなかへ誘導するための取り組みを行うもの</p> <p>[実施時期] 令和元年度～</p>	<p>長井市、やまがたアルカディア観光局</p>	<p>長井市・南陽市・白鷹町・飯豊町の2市2町で組織された「やまがたアルカディア観光局」は、当地域の観光地域づくりを推進するため、地域の多様な事業者や住民が一体となり、豊かな地域資源を活用した滞在交流型観光等を企画・運営し、広く地域の魅力を発信するとともに、地域資源の磨き上げと来訪者の受入システムを構築することで、持続的な活力ある地域の発展に寄与することを目的としている事業者である。</p> <p>そのうえで、長井市のまちなかへ人の流れをつくるための取り組みを行政と一体となって行うなど中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内外</p>
<p>[事業 44] さくらまつり事業</p> <p>[内容] 春の花見シーズンに観光客を中心市街地に誘導するイベント等の実施</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井市、長井市観光協会</p>	<p>本市を含むフラワー長井線沿線には古木や名木の古典桜の名所が点在しており、「置賜さくら回廊」として広域的に取り組んでいる。花見をより楽しむことの出来る工夫として、まちなか歩きと組み合わせたイベントを実施し、来街者の増加、回遊性の向上を図るもので中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内外</p>
<p>[事業 45] 白つつじまつり事業</p> <p>[内容] 白つつじ公園を中心としたイベント等の実施</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井市、長井市観光協会</p>	<p>白つつじは市民の木として位置付けており、白つつじ公園は中心市街地に位置する市民の憩いの場となっている。祭り期間中はマラソン大会や野だて茶会などを実施し、来街者の増加やまちなかのにぎわい創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業 46] ながい黒獅子まつり事業</p> <p>[内容] 中心市街地にお</p>	<p>長井市、ながい黒獅子まつり実行委員会</p>	<p>千年余り前、前九年の役に宮地区の総宮神社を再建した際の獅子舞に由来し、現在も市内の各神社で舞が奉納されている。この事業では市内目抜き通りを舞台に市内各神社の黒獅子が一堂に会し、勇壮な舞を披露するイベ</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～</p>	<p>区域内</p>

<p>いて市内各神社の黒獅子を集結させる祭りの実施</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>		<p>ントを開催している。市内外からの多くの観光客や市民でにぎわうイベントであり、地域文化の継承と交流人口の拡大により、にぎわいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>令和8年3月</p>	
<p>[事業 47] あやめまつり事業</p> <p>[内容] あやめを中心としたイベント等の実施</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井市、あやめまつり実行委員会</p>	<p>あやめは市民の花として位置付けており、日本有数の花公園として内外から多くの観光客が訪れる。</p> <p>祭り期間中は赤ちょうちん屋台やにぎわい市などが開催され、特に駅前通りを練り歩く「長井おどり大パレード」は様々な衣装に身を包んだ市民でにぎわい、交流人口の増加やまちなかのにぎわい創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内外</p>
<p>[事業 48] ながい水まつり事業</p> <p>[内容] 水をテーマとしたイベント等の実施</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>長井市、ながい水まつり・最上川花火大会実行委員会</p>	<p>中心市街地活性化区域に隣接する最上川河川緑地公園を会場に「水」をテーマに開催されるイベントである。</p> <p>魚のつかみ取り大会や、治水をテーマにした長井ダムに関する展示なども行われ、花火大会とあわせて、終日会場の内外に多くの観光客が訪れる。</p> <p>多様な交流の輪を広げることから水のまち長井を象徴する催しであり、交流人口の増加やまちなかのにぎわい創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域外</p>
<p>[事業 49] ながい雪灯り回廊まつり事業</p> <p>[内容] 雪をテーマとした市民参加型イベント等の実施</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>ながい雪灯り回廊まつり実行委員会</p>	<p>まちなかの回遊性が低下する降雪期に、中心市街地の各所において市民参加によるスノーランタンや雪像等の制作を行うもの。</p> <p>冬の楽しい暮らしの提案と市内のまち歩きを促進するとともに、内外からの誘客を図ることから交流人口の増加やまちなかの賑わい創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業 50] 花観光推進事業</p> <p>[内容] ガーデニング講習会や道路沿線等に花苗を植栽</p>	<p>長井市</p>	<p>「花のまち長井」を実践するため、駅や商店街、道路沿線に花苗の植栽を行う花いっぱい運動やガーデニング講習会を実施し、住んでいる市民も訪れるお客様も楽しめる景観を創出して長井市の魅力をアップすることと、生き活きとした明るい街を内外に発</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内外</p>

<p>する花いっぱい運動などを実施するもの</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>		<p>信することを目的とするもの。 まちなかの景観向上に資するものであり、中心市街地の魅力向上に寄与する事業である。</p>		
<p>【事業 52】 市民文化会館活用事業</p> <p>【内容】 大ホールでのコンサートや絵画等の展示などによる集客事業の開催</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	長井市	<p>令和2年度にリニューアルオープンした施設で、大ホールを活用したコンサートや演奏会のほか、各種展示会などの開催による集客イベントを実施。</p> <p>市民の文化・教養を育む取り組みと併せ市内外からの集客が期待できる取り組みを行い、まちの賑わい創出に寄与する事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内
<p>【事業 53】 文教の杜ながい活用事業</p> <p>【内容】 歴史的建造物等を活用した芸術文化事業やイベント、展示等の活動を行うもの</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	長井市	<p>明治11年(1878年)に建てられ、現存する建物では県内一の古さを誇る旧西置賜郡役所(小桜館)や舟運時代から続く呉服商の歴史的建造物である丸大扇屋、彫刻家である長沼孝三氏の作品を展示している彫塑館などのあるエリアを文教の杜として活用するもので、賑わいの創出や回遊機能の向上など中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内
<p>【事業 54】 文化的景観コーディネート事業</p> <p>【内容】 文化的景観の普及啓発や観光資源、空家等の利活用を図ることを目的としたもので、関係各所との調整を行いながら、情報発信やイベント開催、相談・調整を行うもの</p>	長井市	<p>文化的景観の貴重な地域資源を活用したまちづくり活動の実施や、制度の周知、活用を促進するためにコーディネーターを配置するもので、地域の魅力発信、観光資源の活用、エリア間の人の流れをつくる取り組みであり、文化的な町並みや歴史的建造物などを活かしたまちの賑わい創出に寄与する事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	区域内

<p>【実施時期】 令和3年度～</p>				
<p>【事業 55】 白つつじマラソン大会事業</p> <p>【内容】 白つつじまつりの時期にあわせてマラソン大会を実施するもの</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	<p>長井市</p>	<p>つつじまつりが開催される時期に実施するイベントで、市内外から多くのランナーが集まる取り組み。</p> <p>つつじ公園前をスタートするもので、集客やまちの回遊における効果がある賑わい創出に寄与する事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>【事業 56】 長井マラソン大会事業</p> <p>【内容】 長井市内においてフルマラソンコースなどの大会を開催するもの</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	<p>長井市</p>	<p>県内唯一のフルマラソンコースをはじめ、市民が簡単に参加しやすい短い距離の設定もあり、県外からも多数の参加者が集まり、長井市内を走るもの。</p> <p>道の駅への誘導なども行い、集客事業とまちなかへ人の流れをつくる事業として、まちの賑わい創出に寄与する事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内外</p>
<p>【事業 73】 タスビル整備事業</p> <p>【内容】 宿泊、飲食、スポーツ、コンベンションに加え、サテライトオフィスやeスポーツ施設等の機能を併せ持つ産業振興及び健康増進施設の整備</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	<p>長井市</p> <p>(一財) 置賜地域産業振興センター</p> <p>長井商工会議所</p> <p>株式会社タスパークホテル</p>	<p>【位置づけ】 タスビルは宿泊、飲食、スポーツ、コンベンション機能を併せ持つ複合施設として市内のみならず、周辺地域の地域経済を牽引する役割を担っている。</p> <p>本施設にワーケーションルームやサテライトオフィス、eスポーツ施設を整備するとともに、ホテル機能を強化し産業振興の拠点とする。また、eスポーツ施設やフィットネス等を活用した健康増進事業をすることで、市内外からの集客が期待でき、中心市街地への来訪者を増加させる本事業は、目標3「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 まちの魅力向上と来街者の増加につながり「空き地・空き店舗解消数」に寄与するため。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>【実施時期】 令和4年度～ 令和7年度</p>	

<p>[事業 74] タスビル活用事業</p> <p>[内容] タスビル内の施設を活用し、旅行商品の造成や、地場産品を活用した食のイベント、国際交流イベント、市民向けの健康増進事業など、タスビルの複合施設としての機能を活かした取り組みを行うもの</p> <p>[実施時期] 令和4年度～</p>	<p>長井市</p> <p>(一財) 置賜地域地場産業振興センター</p> <p>長井商工会議所</p> <p>株式会社タスパークホテル</p>	<p>【位置づけ】 タスビルは宿泊、飲食、スポーツ、コンベンション機能を併せ持つ複合施設として市内のみならず、周辺地域の地域経済を牽引する役割を担っている。 本施設のワーケーションルームやサテライトオフィス、eスポーツ等のタスビル内の施設を活用し、旅行商品の造成や、地場産品を活用した食のイベント、国際交流イベント、市民向けの健康増進事業等を行うことで、市内外からの集客が期待でき、中心市街地への来訪者を増加させる本事業は、目標3「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 まちの魅力向上と来街者の増加につながり「空き地・空き店舗解消数」に寄与するため。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和4年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業 75] 楽街楽座事業</p> <p>[内容] 商店街を中心とした個店の店主等が講師となり少人数制の講座を開催する事業</p> <p>[実施時期] 令和3年度～</p>	<p>俺たちの株式会社楽街</p> <p>楽街楽座実行委員会</p>	<p>【位置づけ】 個店に足を運んでもらうきっかけとするため、店主が講師となり、専門店ならではの専門知識や情報等を教えるミニ講座を開催するもの。 個店と商店街の魅力が再発見されることで、来訪機会が増え、複数店舗の利用が期待できるとともに、中心市街地の恒常的な賑わいにつなげる当該事業は、目標2「まちなかの回遊機能の向上」及び目標3「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 商店街の魅力向上と来街者の増加につながり、「歩行者・自転車等通行量」の増加及び「空き地・空き店舗解消数」に寄与するため。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和4年4月～ 令和8年3月</p>	<p>区域内外</p>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 23] 旧長井小学校第一校舎活用事業</p> <p>[内容] 国の登録有形文</p>	<p>長井市</p>	<p>「学び」と「交流」の拠点として整備した旧長井小学校第一校舎(国の登録有形文化財)を活用するもの。 キャリア教育や歴史文化の紹介のほか、飲食スペースや地域の人が集まる交流の場として活用し、集客アップ</p>	<p>[支援措置] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)</p>	

<p>化財となっている旧長井小学校第一校舎を活用したイベントや講座、展示などの取り組みを展開する事業</p> <p>[実施時期] 令和元年度～</p>		<p>や賑わいの創出など中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[実施時期] 令和4年度～ 令和6年度</p> <p>[支援措置] 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）</p> <p>[実施時期] 令和7年度</p>	
<p>[事業 63] ビジネスコンテスト開催支援事業</p> <p>[内容] タスビル内においてビジネスコンテストを開催するもの</p> <p>[実施時期] 平成29年度～</p>	<p>(一財) 置賜地域地域産業振興センター</p>	<p>長井市では新産業創出による地域経済の活性化や地域の創業機運醸成を目的として、ビジネスチャレンジコンテストを開催している。</p> <p>本事業は、新しいコトおこしにつながるアイデアを広く募集し、ブラッシュアップ合宿やプレゼン発表、優秀賞受賞者に対する事業化に向けた支援など、人材の育成や新産業による地域経済の活性化を図る取り組みを行うもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）</p> <p>[実施時期] 令和4年度～ 令和6年度</p> <p>[支援措置] 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）</p> <p>[実施時期] 令和7年度</p>	
<p>[事業 76] 公共複合施設活用事業 （まちなか賑わい創出分）</p> <p>[内容] 「くるんと」のコンセプトである遊びと学びをテーマとしてそれぞれ各種イベントの開催や展示会、講座など集客のための取り組みを行うもの</p> <p>[実施時期] 令和5年度～</p>	<p>長井市</p>	<p>親子での交流による遊び事業や幅広い世代向け学びの事業を継続的に開催し利用者拡大に取り組むとともに、公共空間を生かしたイベントを開催し、「くるんと」からまちなかへの誘導を効果的に実施することで、まちの活性化や賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）</p> <p>[実施時期] 令和5年度～ 令和6年度</p> <p>[支援措置] 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）</p> <p>[実施時期] 令和7年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 57] 地域連携DMO事業</p> <p>[内容] 当地域の観光地域づくりを推進する組織で、滞在交流型観光の推進や地域の魅力の発信を行う</p> <p>[実施時期] 令和元年度～</p>	<p>長井市、やまがたアルカディア観光局</p>	<p>長井市・南陽市・白鷹町・飯豊町の2市2町で組織された地域連携DMO組織である「やまがたアルカディア観光局」は、当地域の観光地域づくりを推進するため、地域の多様な事業者や住民が一体となり、豊かな地域資源を活用した滞在交流型観光等を企画・運営し、広く地域の魅力を発信するとともに、地域資源の磨き上げと来訪者の受入システムを構築することで、持続的な活力ある地域の発展に寄与することを目的としている事業者である。</p> <p>本事業により、長井市単独では誘客の難しい客層も取り込んだ観光振興策を行い、長井市内や中心市街地への波及効果が期待できる取り組みであり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 令和元年度～令和3年度</p>	
<p>[事業 73] タスビル整備事業(再掲)</p> <p>[内容] 宿泊、飲食、スポーツ、コンベンションに加え、サテライトオフィスやeスポーツ施設等の機能を併せ持つ産業振興及び健康増進施設の整備</p> <p>[実施時期] 令和3年度～</p>	<p>長井市 (一財) 置賜地域地場産業振興センター 長井商工会議所 株式会社タスパークホテル</p>	<p>【位置づけ】 タスビルは宿泊、飲食、スポーツ、コンベンション機能を併せ持つ複合施設として市内のみならず、周辺地域の地域経済を牽引する役割を担っている。</p> <p>本施設にワーケーションルームやサテライトオフィス、eスポーツ施設を整備するとともに、ホテル機能を強化し産業振興の拠点とする。また、eスポーツ施設やフィットネス等を活用した健康増進事業をすることで、市内外からの集客が期待でき、中心市街地への来訪者を増加させる本事業は、目標3「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 まちの魅力向上と来街者の増加に伴い「空き地・空き店舗解消数」に寄与するため。</p>	<p>[支援措置] ①地方創生拠点整備交付金 ②地域活性化事業債</p> <p>[実施時期] 令和3年度～令和7年度</p>	
<p>[事業 23] 旧長井小学校第一校舎活用事業(再掲)</p> <p>[内容] 国の登録有形文</p>	<p>長井市</p>	<p>「学び」と「交流」の拠点として整備した旧長井小学校第一校舎(国の登録有形文化財)を活用するもの。</p> <p>キャリア教育や歴史文化の紹介のほか、飲食スペースや地域の人が集まる交流の場として活用し、集客アップや賑わいの創出など中心市街地の活性</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 令和3年度</p>	

<p>化財となっている旧長井小学校第一校舎を活用したイベントや講座、展示などの取り組みを展開する事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>		<p>化に寄与する事業である。</p>		
<p>【事業 29】 居場所づくり事業</p> <p>【内容】 空き家等を活用し、子供から高齢者までが利用できる空間形成を行うもの。主にコミュニティ空間の形成に必要な賃料、備品等の立ち上げ費用、利用促進のための広報費などへの補助や事業者への助言を行うもの</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	<p>長井市</p>	<p>空き家等を活用したコミュニティカフェなどを行う事業で、現在は高齢者が集まってお茶のみや簡単な体操などを行い、健康寿命の延伸などを目指しているもの。将来的には、子供から高齢者までが利用できる空間の形成を行い、地域コミュニティの場としての活用を目指すもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>【支援措置】 地域支援事業交付金</p> <p>【実施時期】 令和3年度～ 令和7年度</p>	
<p>【事業 51】 重要文化的景観事業</p> <p>【内容】 重要文化的景観区域における町並みや歴史的建造物の保護、活用を図る事業で、空き家・空き店舗をガイダンス施設や休憩施設として利用することや、文化的景観を活かしたツアー</p>	<p>長井市</p>	<p>長井市の町場景観は、市街地の町並みをかたちづくる道や建物等の人工的な要素と、最上川や小河川や水路などの自然的な要素、そしてその場所で営まれる生活や生業、祭り等の形のない無形の要素により形成されており、ここでの暮らしを継承することが町場景観の継承に繋がり、その活用によって地域の活性化に繋げることを目指している。</p> <p>取り組みとしては、河川や建造物の修理・修景や歴史的建造物を活かした観光振興など、まちの賑わいを生むような取り組みであり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>【支援措置】 国宝重要文化財等保存整備費補助金</p> <p>【実施時期】 令和3年度～令和7年度</p>	<p>区域内</p>

<p>の企画、ガイドの養成、パンフレットの作成などを行うもの</p> <p>[実施時期] 令和3年度～</p>				
<p>[事業 63] ビジネスコンテスト開催支援事業（再掲）</p> <p>[内容] タビル内においてビジネスコンテストを開催するもの</p> <p>[実施時期] 平成29年度～</p>	<p>(一財)置賜地域地域産業振興センター</p>	<p>長井市では新産業創出による地域経済の活性化や地域の創業機運醸成を目的として、ビジネスチャレンジコンテストを開催している。</p> <p>本事業は、新しいコトおこしにつながるアイデアを広く募集し、ブラッシュアップ合宿やプレゼン発表、優秀賞受賞者に対する事業化に向けた支援など、人材の育成や新産業による地域経済の活性化を図る取り組みを行うもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 令和3年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 58] 水陸両用バス運行事業</p> <p>[内容] 道の駅を拠点として長井ダムへ水陸両用バスを運行する事業</p> <p>[実施時期] 令和3年度～</p>	<p>やまがたアルカディア観光局</p>	<p>道の駅を発着駅とした水陸両用のバスを運行する事業で、道の駅から長井ダムまでバスで移動し、そのまま「ながい百秋湖」の湖面へ入水するアクティビティ事業。市外の観光客の増加やまちへの回遊、賑わいの創出が期待できるもので中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業 59] 健康増進ウォーキング事業</p> <p>[内容] 健康づくりを兼ねたまちなかうォーキングの実</p>	<p>長井市</p>	<p>ポールを使った簡単な歩行運動のノルディックウォーキングで市内を巡るもの。健康の増進とともに、市内を巡ることから回遊性の向上に寄与する事業である。</p>		

施 [実施時期] 平成28年度～				
[事業 60] まちの駅事業 [内容] 農産物直売所においてまちの案内機能を持たせたもの [実施時期] 平成30年度～	(一財)置賜地域地域産業振興センター	中心市街地において観光情報の提供などを行い、まちなか回遊の向上を図るもので中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
[事業 61] 観光ボランティアガイド事業 [内容] 案内人によるボランティアガイドの実施 [実施時期] 平成28年度～	長井市	ながい黒獅子の里案内人による観光ボランティアガイドを行うもので、市内のイベント期間中のみならず、観光でまちを訪れた方にまち歩きをしながら長井の魅力を伝えるもの。まちの魅力向上と滞在型観光の定着を図り、まちなかにおける回遊性の向上に寄与する事業である。		
[事業 62] インキュベーション施設運営支援事業 [内容] タビル内においてインキュベーション施設の運営を行うもの [実施時期] 平成28年度～	(一財)置賜地域地域産業振興センター	本事業では、『豊かな住環境において、地元のヒトとモノが、新しいヒトとモノと交わることで、新しい価値と新しい仕事が生み出されるワークスタイルを実現する』ことをコンセプトとした施設イノベーション Lab 長井“i-bay”を立ち上げ、新規創業や雇用創出による地域の活性化を目的とした取り組みを実施しており、中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
[事業 64] 回遊性向上のための仕組み構築検討事業 [内容] 中心市街地における回遊性の向	長井市 やまがたアルカディア観光局 長井商工	本計画では、道の駅や長井駅、旧長井小学校第一校舎等のある「集客・交流エリア」、歴史的建造物が現存し重要文化的景観区域でもある「歴史・文化活用エリア」、商店街や公共施設などが集積する「都市機能充実エリア」の三つのエリアに区分しており、このエリア間の回遊性向上が重要となっ		

<p>上を図るため、関係団体において検討を行うもの</p> <p>[実施時期] 令和3年度～</p>	<p>会議所</p> <p>(一財)置賜地域地場産業振興センター</p>	<p>ている。</p> <p>本事業は、ニーズ調査を踏まえたエリア間誘導の取り組みを、協議会の構成員をはじめとする関係団体が一体となって中長期的に検討するものである。これはまちの賑わい創出を図るものであり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業 65] 商店街等ビジョンづくり推進事業</p> <p>[内容] 需要調査や商圈調査等の分析を踏まえて、商店街が持続するための将来ビジョンを作成するもの</p> <p>[実施時期] 令和3年度～</p>	<p>長井市</p> <p>長井商工会議所</p> <p>(一財)置賜地域地場産業振興センター</p> <p>商店街</p>	<p>中心市街地活性化においては各商店街の持続・活性化が必要不可欠であることから、長井市や周辺地域における需要調査や商圈調査などにより収集したデータに基づき商店街の将来ビジョンを作成する。これは魅力ある商店街発展を目指すものであり、中心市街地の活性化に寄与するものである。</p>		
<p>[事業 66] 個店等経営支援事業</p> <p>[内容] 既存店舗への支援や新規創業事業者への助言を行うとともに、各個店が相談しやすい仕組みづくりの検討を行うもの</p> <p>[実施時期] 令和3年度～</p>	<p>長井商工会議所</p> <p>(一財)置賜地域地場産業振興センター</p>	<p>既存店舗の事業者やインキュベーション施設利用者に対する経営指導や助言、新たな取り組みへのアドバイスなどを通して個店の経営支援を行う。</p> <p>また、新規創業事業者への指導・助言を行い、安定経営の支援を行う。</p> <p>このような取り組みとともに、各個店が相談しやすい仕組みづくりの検討を進め、新たな事業の展開や店舗の増加、空き地・空き店舗の解消、人材の育成を図り、中心市街地の活性化に寄与するものである。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

- ・本市の自動車保有台数は、平成30年で17,785台となっており年々増加傾向となっている。それに伴い、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用が減少している状況である。
- ・鉄道は、赤湯駅（南陽市）から荒砥駅（白鷹町）を結ぶ全長30.5kmの山形鉄道フラワー長井線が運行している。本市の中心市街地の西部に長井駅が立地しており、通勤通学のみならずビジネスマンや観光客にも利用されている。
- ・バスについては、市営バスが交通弱者の移動手段として、中心市街地と周辺地区とを結ぶ重要な役割を担い、買い物や通院等で利用されている。また、県都山形市との間を1路線ではあるが、民間事業者のバスが運行しており、重要な交通手段としての役割を担っている。

(2) 事業の必要性

- ・本市の交通施策を進めるにあたっては、長井市第5次総合計画の基本目標である「住みやすく魅力あふれるまちづくり」において、地域公共交通の充実を掲げている。その中でも「日常生活に必要な公共交通手段の維持、確保」を目指し、具体的な取り組みを行うとしている。
- ・鉄道については、山形県や沿線自治体と連携し、第3セクターである山形鉄道（株）の経営改善を遂行し、地域住民の生活に必要な交通手段を守っていくとしている。
- ・市営バスについては、運行形態の見直しを行い、より多くの市民が便利に利用できる体制をつくり、かつ来街者の二次的な交通手段としても活用できるよう交通面から「にぎわい」と「商業の活性化」を進めていくこととしている。
- ・高齢社会の進展に対応し、誰もが気軽に中心市街地を訪れることができるように公共交通の空白地域の解消と中心市街地とのアクセスを充実させることとしている。

(3) フォローアップ

年1回、基本計画に位置づけた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 67] フラワー長井線再生事業</p> <p>[内容] 沿線住民及び学生の足としての活用のほか、駅沿線でのイベントの実施や特別列車の運行、キャラクターグッズの販売など観光資源としての活用を行うもの。</p> <p>[実施時期] 平成27年度～</p>	長井市及び山形県ほか1市2町	<p>鉄道は、主に通勤通学のための公共交通機関として全市民にとって必要なものとなっている。</p> <p>また、来街者を中心市街地へ誘導する重要な手段である。</p> <p>長井駅をアクセスの拠点とし、中心市街地への誘導や交流人口の増加など、「にぎわいの創出」と「まちなかの活性化」に寄与するものである。</p>	<p>[支援措置] 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）</p> <p>[実施時期] 平成27年度～令和7年度</p> <p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金事業（地域公共交通再構築事業）</p> <p>[実施時期] 令和6年度～令和7年度</p>	
<p>[事業 68] 市営バス運行事業</p> <p>[内容] 中心市街地と郊外を結ぶ市民の足としての活用や、観光客の回遊のための活用を図り、賑わいの創出を目指すもの。</p> <p>[実施時期] 平成27年度～</p>	長井市	<p>バスは身近な公共交通機関として交通弱者だけでなく全市民にとって必要なものとなっている。また、中心市街地における市民及び来街者の利便性を確保し、回遊性を図る重要な手段である。バスの運行により、中心市街地と周辺地域を結び、かつ観光拠点からのアクセス向上を図り、「にぎわいの創出」と「まちなか活性化」に寄与するものである。</p>	<p>[支援措置] 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通確保維持事業）</p> <p>[実施時期] 平成27年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 69] 公共交通体系検討事業</p> <p>[内容] バスルートなどの公共交通体系の検討を行うもの</p> <p>[実施時期] 令和3年度～</p>	長井市	<p>バスルートなど公共交通体系の検証や今後のルートの検討を行い、市民生活の利便性向上やまちなかの回遊性向上を目指すもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業 70] 高齢者外出支援事業</p> <p>[内容] 高齢者や障がい者を対象にした医療機関への外出支援を行うもの</p> <p>[実施時期] 平成27年度～</p>	長井市	<p>外出困難な高齢者や障がい者の医療機関への外出を支援するもので、公共交通の空白地域の解消や中心市街地へのアクセス向上などと一体の取り組みによって成果をあげるものであり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業 71] 障がい者移送サービス事業</p> <p>[内容] 障がい者の外出支援を目的として、タクシー料金の一部を助成するもの</p> <p>[実施時期] 平成27年度～</p>	長井市	<p>障がい者の社会参加を促進するためにタクシー料金の一部を支援するもので、公共交通の空白地域の解消や中心市街地へのアクセス向上などと一体の取り組みによって成果をあげるものであり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

●中心市街地区域事業予定箇所図



【中心市街地全体にわたる事業】

- ・フットパス周辺環境整備事業
- ・まちづくり活動推進（まちづくり協議会・ワークショップ開催）事業
- ・まちづくり活動推進（景観（修景）整備支援）事業
- ・長井駅前街路整備検討事業
- ・中心市街地の空き家実態調査及び活用策検討事業
- ・国際交流ストリート活用事業
- ・親子ふれあい事業
- ・本町青空フェステ
- ・がやがや市事業
- ・小桜朝市開催事業
- ・長井まちバル事業
- ・ながい産業フェア事業
- ・まちなか活性化支援事業
- ・白つつじまつり事業
- ・ながい黒獅子まつり事業
- ・ながい雪灯り回廊まつり事業
- ・楽街楽座事業
- ・まちの駅事業
- ・観光ボランティアガイド事業
- ・フラワー長井線再生事業
- ・回遊性向上のための仕組み構築検討事業
- ・商店街等ビジョンづくり推進事業
- ・個店等経営支援事業

【位置・範囲が特定されない事業】

- ・防犯灯LED整備事業
- ・長井市定住促進支援事業
- ・長井市住宅新築・増改築支援事業
- ・長井市住宅リフォーム等支援事業
- ・おらんだラジオ活用事業
- ・公共無線LAN活用事業
- ・居場所づくり事業
- ・起業・創業支援事業
- ・けん玉のふる里プロジェクト事業
- ・やまがたアルカディア観光局事業
- ・さくらまつり事業
- ・あやめまつり事業
- ・ながい水まつり事業
- ・花観光推進事業
- ・重要文化的景観事業
- ・文化的景観コーディネート事業
- ・白つつじマラソン大会事業
- ・長井マラソン大会事業
- ・地域連携DMO事業
- ・水陸両用バス運行事業
- ・健康増進ウォーキング事業
- ・ビジネスコンテスト開催支援事業
- ・市営バス運行事業
- ・公共交通体系検討事業
- ・高齢者外出支援事業
- ・障がい者移送サービス事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内体制

① 中心市街地活性化を担当する組織

中心市街地活性化の推進に関し、前計画策定時から引き続き商工観光課が担当し、庁内全体の総合計画等を担当する総合政策課や、都市マスタープランや立地適正化計画を担当する建設課を中心とした各課と連携した取り組みを行ってきた。

② 中心市街地活性化庁内検討会議

庁内における中心市街地活性化に向けた検討をおこなうため、「中心市街地活性化庁内検討会議」を開催し、関係各課との施策の整合性や中心市街地の活性化について検討を進めると同時に、長井市中心市街地活性化協議会への議題の検討を行った。

○ 長井市中心市街地活性化庁内検討会議 開催経過

開催日	内容
平成30年11月2日	・ 前計画の進捗状況について ・ 次期計画の策定について
令和元年8月9日	・ 次期計画策定について ・ スケジュールについて
令和元年12月2日	・ 計画概要について
令和2年6月1日	・ 計画概要について

○ 構成員

メンバー	総務参事
	厚生参事
	建設参事
	教育参事
	総合政策課長
	建設課長
	公共施設整備課長
	地域づくり推進課長
	産業活力推進課長
	文化生涯学習課長
事務局	産業参事
	商工観光課長

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 長井市中心市街地活性化協議会の概要

「長井市中心市街地活性化基本計画」策定にあたり、総合的な観点に立ち地域の多様な関係者の合意形成を図りながら、長井市の社会的、文化的、経済的活動の中心たるべき魅力溢れる中心市街地を形成するための市民協議の場として、長井商工会議所及び（一財）置賜地域地場産業振興センターが設置主体となり、平成 26 年 7 月 29 日に長井市中心市街地活性化協議会を設立した。

中心市街地活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）第 51 条第 1 項の規程に基づき、平成 26 年 7 月 24 日付で（一財）置賜地域地場産業振興センターを中心市街地整備推進機構として指定した。

- ・ 設立日：平成 26 年 7 月 29 日（金）
- ・ 名 称：長井市中心市街地活性化協議会
- ・ 会 長：長井商工会議所 会頭 横澤 泰雄
- ・ 構成員（令和 7 年 11 月現在）

- ① 法第 15 条 1 項 1 号に該当する団体
→ （一財）置賜地域地場産業振興センター（中心市街地整備推進機構）
- ② 法第 15 条 1 項 2 号に該当する団体
→ 長井商工会議所
- ③ 法第 15 条 4 項に該当する団体 （株）タスパークホテルほか 9 団体
- ④ 法第 15 条 8 項に該当する団体 長井市観光協会ほか 20 団体
- ⑤ 法第 15 条 7 項に該当する団体 東北経済産業局ほか 5 団体

(2) 長井市中心市街地活性化協議会の開催経過

開催日	内容
平成 26 年 7 月 29 日	中心市街地活性化協議会設立総会 ・ 協議会規約（案）の承認 ・ 協議会構成員（案）の承認 ・ 協議会役員を選任
平成 26 年 9 月 12 日	第 2 回 中心市街地活性化協議会 ・ 構成員の追加について ・ 幹事会等の設置及び構成について ・ 長井市中心市街地活性化基本計画の策定状況について
平成 26 年 9 月 25～26 日	中心市街地活性化協議会 専門部会 ・ 賑わい創出部会、商業活性化部会、都市福利向上部会
平成 26 年 9 月 30 日	中心市街地活性化協議会 第 1 回 幹事会 ・ 各部会からの意見集約及び検討
平成 26 年 10 月 10 日	第 3 回 中心市街地活性化協議会 ・ 長井市中心市街地活性化基本計画（案）に対する各部会及び幹事会の意見集約について ・ 基調講演：福地雅人氏（（株）仲見世 代表取締役社長）
平成 27 年 5 月 13 日	第 4 回 中心市街地活性化協議会 ・ 平成 26 年度事業報告及び平成 27 年度事業計画（案）について ・ 長井市中心市街地活性化基本計画（案）の策定状況 ・ 構成員及びアドバイザーの変更 ・ 基調講演：熊川康弘氏（経済産業省中心市街地活性化室長）
平成 27 年 9 月 1 日	第 5 回 中心市街地活性化協議会 ・ 中心市街地活性化基本計画（案）におけるコンセプト、基本方針及び目標指標、目標達成に向けた事業の検討について

平成 27 年 9 月 28 日	<p>中心市街地活性化協議会 第 2 回 幹事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画（案）の検討
平成 27 年 11 月 5 日	<p>第 6 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画（案）の検討
平成 28 年 1 月 22 日	<p>第 7 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見集約
平成 28 年 5 月 25 日	<p>第 8 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度事業報告、収支決算について ・ 平成 28 年度事業計画、収支予算について ・ 協議会構成員について
平成 29 年 1 月 27 日	<p>第 9 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員並びにアドバイザーの変更について ・ 歩行者通行量調査の結果について ・ 次回の開催日程について ・ 経済産業省の支援施策について ・ 講演会 「白河市中心市街地活性化基本計画と楽市白河の取り組みについて」 講師：(株)楽市白河 取締役 古川直文 氏
平成 29 年 5 月 9 日	<p>第 10 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度事業報告、収支決算について ・ 平成 29 年度事業計画、収支予算について ・ 基本計画の取り組みに対する意見について
平成 29 年 12 月 12 日	<p>第 11 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の変更申請（案）について
平成 30 年 3 月 8 日	<p>第 12 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会 「関西各地における中心市街地活性化－テナントミックス事業を中心に－」 講師：(株)Localize 代表取締役 庄田健助 氏 「株式会社まちづくり柏原と兵庫県丹波市の中心市街地活性化の取り組みについて」 講師：(株)まちづくり柏原 取締役 土田光一 氏
平成 30 年 5 月 2 日	<p>第 13 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度事業報告、収支決算について ・ 平成 30 年度事業計画、収支予算について ・ 中心市街地活性化協議会構成員について ・ 基本計画の取り組みに対する意見について ・ 講和「地域資源とまちづくり」 講師：山形大学 教授 下平裕之 氏
平成 30 年 12 月 27 日	<p>第 14 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の変更申請（案）について ・ 情報提供「長井市立地適正化計画、都市再生整備計画について」
平成 31 年 3 月 6 日	<p>第 15 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会 「まちづくりの“意味”の再確認と身近な実践例の紹介」 講師：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 東北本部 地域振興課長 松沢亨 氏
令和元年 5 月 7 日	<p>第 16 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度事業報告、収支決算について ・ 令和元年度事業計画、収支予算について ・ 中心市街地活性化協議会構成員について ・ 基本計画の取り組みに対する意見について

令和元年 10 月 23 日	<p>第 17 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 期基本計画について ・ 講演会 <p>「山形市の中心市街地活性化の取り組み」 講師：山形市商工観光部山形ブランド推進課 街なか・商業グループ 池野晃央 氏 岩瀬智一 氏</p>
令和 2 年 5 月（書面決議）	<p>第 18 回 中心市街地活性化協議会</p>
令和 2 年 8 月 27 日	<p>第 19 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度事業報告、収支決算について ・ 令和 2 年度事業計画、収支予算について ・ 中心市街地活性化協議会構成員について ・ 次期基本計画の取り組み概要について
令和 2 年 12 月 10 日	<p>第 20 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 期長井市中心市街地活性化基本計画（案）について ・ 本協議会からの意見書について
令和 3 年 5 月 17 日	<p>第 21 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度事業報告、収支決算について ・ 令和 3 年度事業計画、収支予算について ・ 中心市街地活性化協議会構成員の変更について ・ 基本計画の取り組みに対する意見について
令和 3 年 12 月 27 日	<p>第 22 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の変更申請（案）について ・ 講演会 <p>「ライク・ア・パードOKI TAMA第 3 弾」 講師：㈱グランドレベル 代表取締役社長 田中 元子 氏</p>
令和 4 年 5 月 10 日	<p>第 23 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度事業報告、収支決算について ・ 令和 4 年度事業計画、収支予算について ・ 中心市街地活性化協議会構成員の変更について ・ 基本計画の取り組みに対する意見について
令和 5 年 3 月 29 日	<p>第 24 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街連携活動事業について ・ 講演会 <p>「地方創生のファクターX 寛容と幸福の地方論」 講師：LIFULL HOME'S 総研所長 島原 万丈 氏</p>
令和 5 年 5 月 9 日	<p>第 25 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度事業報告、収支決算について ・ 令和 5 年度事業計画、収支予算について ・ 中心市街地活性化協議会構成員の変更について ・ 基本計画の取り組みに対する意見について
令和 6 年 3 月 18 日	<p>第 26 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街連携活動事業の報告について ・ 講演会 <p>「長井市中心市街地回遊性促進策とその推進について」 講師：まちとひと 感動のデザイン研究所 代表 藤田 とし子 氏</p>
令和 6 年 5 月 9 日	<p>第 27 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5 年度事業報告、収支決算について ・ 令和 6 年度事業計画、収支予算について ・ 中心市街地活性化協議会構成員の変更について

	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の取り組みに対する意見について
令和7年3月10日	<p>第28回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期基本計画の検討状況について ・委員並びにアドバイザーの変更について ・講演会 「商店街の役割の見直しと外部人材を巻き込む仕組みづくり」 講師：未来まちづくり研究所 代表 古川 直文 氏
令和7年5月9日	<p>第29回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度事業報告、収支決算について ・令和7年度事業計画、収支予算について ・中心市街地活性化協議会構成員の変更について ・基本計画の取り組みに対する意見について ・中心市街地活性化基本計画（案）の進捗状況
令和7年11月13日	<p>第30回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期長井市中心市街地活性化基本計画の変更申請について ・第3期長井市中心市街地活性化基本計画（案）について ・本協議会からの意見書について ・委員並びにアドバイザーの変更について ・講演会 「いわき駅前活性化の取り組みについて」 講師：株式会社やまと 代表取締役 北林 由布子 氏

(3) 長井市中心市街地活性化協議会構成員名簿 (令和7年11月現在)

【委員】

No	区分	法令根拠	所属機関	機関役職	協議会役職
1	経済活力向上	15条 1項	長井商工会議所	会頭	会長
2				監事	
3				専務理事	
4	都市機能増進		(一財)置賜地域地場産業振興センター	理事長	副会長
5	商業活性化	15条 4項	(株)タスパークホテル	代表取締役社長	
6			本町大通り商店街振興組合	理事長	
7			あらまち商店会	会長	
8			長井中央商店街振興会	会長	
9			大町通り商店街	会長	
10			高野町商店会	会長	
11	認定計画関係		長井市地区長連合会	会長	
12			俺たちの(株)楽街	代表取締役	
13			(一社)やまがたアルカディア観光局	理事長	
14	市町村		長井市	総務参事	
15				建設参事	
16				産業参事	
17	観光		長井市観光協会	会長	監事
18	地域経済		(公社)長井青年会議所	理事長	
19			長井銀行会	会長	監事
20			山形中央信用組合	本店営業部長	
21			長井商工会議所女性会	会長	
22			(株)ヤマコー	代表取締役社長	
23			(株)マツキ	代表取締役	
24	交通		山形鉄道(株)	代表取締役社長	
25			(一社)山形県ハイヤー協会	理事	
26	教育文化	15条 8項	長井文化財保護協会	会長	
27			山形工科短期大学校	学校長	
28	医療福祉		(福)長井市社会福祉協議会	会長	
29	開発・整備		(一社)西置賜建設業協会	会長	
30			大和不動産(株)	代表取締役	
31			長井警察署	署長	
32	環境・ コミュニティ		長井市宮・小桜街区まちづくり協議会	会長	
33			長井駅前通りまちづくり協議会	会長	
34			長井駅前通りまちづくり協議会	理事	
35	地域メディア		(株)山形新聞社長井支社	支社長	
36			日本・アルカディア・ネットワーク(株)	代表取締役	

【アドバイザー】

37	教育文化	15条 8項	山形大学学術研究院	教授	
38	関係行政機関	15条 7項	東北経済産業局商業・流通サービス産業課	課長	
39			東北地方整備局建政部都市・住宅整備課	課長	
40			山形県置賜総合支庁	西置賜地域振興局長	
41			山形県産業労働部商業振興・経営支援課	課長	
42			山形県県土整備部都市計画課	課長	
43			中小機構	中小企業基盤整備機構高度化事業部まちづくり推進室	室長

※法令根拠について(中心市街地活性化法)

- 「15条1項」 : 協議会を組織する者(経済活力向上と都市機能増進の両者が共同で組織)
- 「15条4項」 : 協議会に参加することができる者(事業実施者、認定地域関係者、市)
- 「15条8項」 : 協議会に協力を求められる者(法定外構成員)
- 「15条7項」 : 協議会に協力を求められる者(関係行政機関、中小機構)

(4) 長井市中心市街地活性化協議会規約

長井市中心市街地活性化協議会規約

(協議会の設置)

第1条 長井商工会議所及び中心市街地整備推進機構たる一般財団法人置賜地域地場産業振興センターは、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、「長井市中心市街地活性化協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第3条 協議会は、事務所を長井商工会議所に置く。

(目的)

第4条 協議会は、長井市中心市街地活性化における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、必要な事項を協議し、長井市の中心市街地活性化基本計画の実行に寄与することを目的とする。

(活動)

第5条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 長井市が作成する法第9条第1項に規定する基本計画（以下「基本計画」という。）並びに法第9条10項に規定する認定基本計画（以下「認定基本計画」という。）及びその実施に関し、必要な事項についての意見提出
- (2) 中心市街地活性化に関する意見交換及び情報交換
- (3) 前各号に掲げるもののほか、中心市街地活性化に係る事業に関すること

(構成)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 長井商工会議所
- (2) 一般財団法人置賜地域地場産業振興センター
- (3) 長井市
- (4) 法第15条第4項に規定する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認められる者

(組織)

第7条 協議会は、会長、副会長、委員及び監事をもって組織する。

(役員)

第8条 会長は、委員の中から互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長及び監事は、会長が委員の中から指名し、協議会の同意を得て選任する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
- 5 監事は、協議会の会計を監査する。

(委員)

第9条 委員は、第6条各号に該当する者が指名する者をもって充てる。

- 2 委員は、非常勤とする。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 4 前項に掲げる任期中に変更が生じた場合、当該構成員の後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(アドバイザー)

第10条 協議会は、必要に応じて意見を求めるためにアドバイザーを委嘱することができる。

(会議)

第11条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会長は、委員の4分の1以上から会議の招集請求があるときは、会議を招集しなければならない。
- 3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第12条 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ開くことができない。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(幹事会等の設置)

第13条 協議会は、必要に応じ、幹事会、部会などの下部組織（以下「幹事会等」という。）を置くことができる。

(会計)

第14条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費の負担)

第15条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、負担金及び補助金その他の収入により負担するものとする。

(財務に関する事項)

第16条 協議会の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

- 第17条 協議会の議決に基づいて解散する場合は、委員の4分の3以上の同意を得なければならない。
- 2 協議会が解散した場合には、協議会の支出は解散の日をもって打ち切り、長井商工会議所がこれを清算する。

(補足)

第18条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

- 1 この規約は、平成26年7月29日から施行する。
- 2 協議会設立時の委員の任期は、第9条第2項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

(5) 長井市中心市街地活性化基本計画（案）に対する協議会の意見

令和2年12月10日

長井市長 内谷 重治 様

長井市中心市街地活性化協議会
会 長 加 藤 眞 佐 夫

長井市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書の提出について

長井市中心市街地活性化協議会は、中心市街地活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、長井市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を別紙の通り提出いたします。

長井市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

長井市が策定した長井市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画案」という。）については、市と長井市中心市街地活性化協議会が数次にわたる協議・検討を重ねたうえでまとめられたものであり、その内容に概ね同意するものであります。

なお、基本計画案の遂行においては、下記の事項について特段の配慮をいただきたく意見を申し述べます。

記

1. 基本計画案の各事業を実施するに当たり、内閣府をはじめ関係省庁及び関係機関・団体、民間事業者との連携を緊密にし、また、まちづくりに携わる団体等の人材育成と事業の連携を図り、円滑な事業が遂行されるようにすること。
2. 事業の進捗状況、成果等について適宜報告を行うとともに、事業内容の見直しや新たな事業の追加等が生じた場合には、速やかに協議を行うこと。
3. 中心市街地外区域との交通利便性について一層の改善を図る一方、地区ごとの役割の明確化と連携強化を推進すること。
4. 若者や客観的な視点を有する者など、多様な主体を巻き込みながらも、それら独自の発想を柔軟に取り入れることで、情報発信力や情報活用能力を高めつつ、関係人口を活かした集客力の高い環境を整備していくこと。
5. 国が重要文化的景観区域と定める最上川上流域における町場景観は、生業（なりわい）と共に現代まで受け継がれてきた景観であることから、特に小規模事業者の事業承継や持続的発展の支援、起業・創業支援に注力することで活性化の目標が達成されるよう事業展開を図ること。

以上

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①統計的データによる客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2]地域の現状に関する統計的なデータ」において、統計的データの把握・分析を記載している。

②地域住民のニーズによる客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[3]地域住民のニーズ等の把握」において、地域住民のニーズの把握・分析を記載している。

③前計画の総括による客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4]前中心市街地活性化基本計画に基づく取り組みの実施状況と検証」において、前計画における状況の把握・分析を記載している。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

①5 商店街

長井市には中心市街地に5つの商店街があり、各商店街が地域住民や行政と一体となった取り組みを行っており、地域の活性化や賑わい創出に繋がっている。

②やまがたアルカディア観光局

長井市・南陽市・白鷹町・飯豊町の2市2町で組織された「やまがたアルカディア観光局」は、当地域の観光地域づくりを推進するため、地域の多様な事業者や住民が一体となり、豊かな地域資源を活用した滞在交流型観光等を企画・運営し、広く地域の魅力を発信するとともに、地域資源の磨き上げと来訪者の受入システムを構築することで、持続的な活力ある地域の発展に寄与することを目的としている事業者であり、まちへ人の流れをつくる取り組みを行政と一体となって行っている。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

中心市街地における都市機能集積の考え方については、長井市の基本的方針である「長井市第5次総合計画」や「長井市都市再生整備計画」において、以下のように位置付けられている。

(1) 長井市第5次総合計画（平成26年3月策定）

目指す姿を「快適で安全に暮らせる美しい都市環境の実現」とし、「利便性が高くにぎわいが生まれるコンパクトで持続可能なまち」を取り組みの方針に掲げ、都市機能を市の中心エリアへ重点的に整備、誘導することとしている。

(2) 長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月第2期策定）

基本目標の1つを「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」とし、その中でコンパクトシティの推進を掲げている。立地適正化計画による都市機能の向上、民間と行政が連携した中心市街地活性化の推進、にぎわいと暮らしやすさを兼ね備えた中心市街地の整備を目指した取り組みを推進している。

(3) 長井市都市計画マスタープラン（平成30年3月策定）

都市形成（まちづくり）の基本方針の中で、「暮らしの活力と魅力あふれるまち」を掲げており、その中で、中心市街地の魅力や賑わいを保つため、効率的でコンパクトな都市機能の集積を目指すこととしており、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」によるまちづくりを推進している。

(4) 長井市立地適正化計画（平成31年3月策定）

地域の従来の中心的な機能を有効に活用する「小さな拠点」の考え方により、地域生活の利便性の維持・向上を図り、住み慣れた地域に住み続けられる地域づくりをすすめることとしており、都市機能誘導区域を中心市街地活性化基本計画の区域内に設定するなど、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる将来都市構造を目指している。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況

中心市街地には、公共公益施設が多く立地している。今後これらの既存ストックを有効に活用し、中心市街地の活性化を推進していく。

分類	設置主体	施設名
行政関係	国関係機関	置賜森林管理署長井森林事務所
		山形河川国道事務所長井出張所
	県関係機関	置賜総合支庁西庁舎
		置賜教育事務所
観光・文化・体育関係	市関係機関	長井市役所
		長井市観光交流センター 道の駅 川のみなと長井
		長井市民文化会館
		長井市立図書館
		長井市勤労青少年ホーム
		長井市民体育館
		長井市武道館
教育・福祉関係	市関係機関	旧長井小学校第一校舎
		長井市保健センター
		長井市地域包括支援センター
		長井市老人福祉センター
		文教の杜ながい
		長井小学校
		長井市中央コミュニティセンター
		中央児童センター
	民間	学校法人木村学園 長井めぐみ幼稚園
		星の子保育園
その他	一部事務組合・民間	(一財) 置賜地域地場産業振興センター
		長井市観光協会
		長井商工会議所
		(一社) やまがたアルカディア観光局
		長井市社会福祉協議会
		長井市ボランティアセンター
		山形鉄道(株) 本社
		山形鉄道(株) 長井駅
		公立置賜長井病院
		長井郵便局
長井桐町郵便局		

(2) 大規模小売店舗の立地状況

① 中心市街地エリアにおける大規模小売店舗（店舗面積 1,000 m²を超えるもの）

店舗名	所在地	立地場所	業 態	店舗面積	開 店	閉 店
ケーブデンキ長井店	館町北 6 番地 6 号	中心部	家電量販	1,929 m ²	平成 28 年	

② 中心市街地エリア外における大規模小売店舗（店舗面積 1,000 ㎡を超えるもの）

店舗名	所在地	立地場所	業態	店舗面積	開店	閉店
ヤマザワ長井店	館町南 11 番 3 号	郊外	食品スーパー	2,781 ㎡	平成 13 年	
ホームセンタームサシ	館町南 12 番 51 号	郊外	ホームセンター	2,768 ㎡	平成 8 年	
サンデー長井店	九野本 762 番 4	郊外	ホームセンター	2,502 ㎡	平成 5 年	
サンプラザ梅屋	中道一丁目 4 番 49 号	郊外	食品スーパー	1,264 ㎡	昭和 55 年	
びっくり市長井店	小出字館西	郊外	食品スーパー	1,332 ㎡	平成 10 年	
ヤマダ電機テックランド山形長井店	館町南 4036 番 1	郊外	家電量販店	1,658 ㎡	平成 19 年	
ファッションセンターしまむら長井店	舟場 2 番 12 号	郊外	総合衣料	1,045 ㎡	平成 4 年	移転
ファッションセンターしまむら長井店	小出字館西 3846 番 1	郊外	総合衣料品	1,018 ㎡	平成 21 年	
カワチ長井店	小出字館西 3848 番 1	郊外	ドラッグストア	2,103 ㎡	平成 21 年	
うめや長井北店	緑町 9 番 19 号外	郊外	食品スーパー	2,270 ㎡	平成 26 年	
ヨークタウン長井小出	小出字館西 3854 番 1 外	郊外	食品スーパー	7,680 ㎡	平成 26 年	
ホームセンターダイユーエイト	泉 2232 番	郊外	ホームセンター	2,046 ㎡	平成 3 年	平成 11 年

(3) 中心市街地エリアにおける主要施設の移転、閉鎖の経緯

店舗名	所在地	立地場所	業態	店舗面積	開店	移転	閉店
ダイエーFC長井店	ままの上 6 番 3 号	中心	各種製品小売	3,336 ㎡	昭和 52 年		平成 14 年
ホームセンターグルッペ	東町 3 番 53 号	中心	ホームセンター	2,533 ㎡	昭和 61 年		平成 15 年
新橋	本町一丁目 4 番 35	中心	各種製品小売	2,117 ㎡	昭和 56 年		平成 11 年
丸立	ままの上 6 番 55 号	中心	衣料スーパー	1,192 ㎡	昭和 51 年		平成 15 年
加藤家具店	栄町 3 番 10 号	中心	家具店	1,028 ㎡	昭和 39 年		平成 15 年
長井タウンセンター	本町一丁目 4 番 37	中心	各種製品小売	5,091 ㎡	昭和 63 年		平成 28 年
ファッションプロムナード末広	本町一丁目 4 番 25	中心	各種製品小売	1,309 ㎡	昭和 35 年	平成 29 年	

[4] 都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善のための事業

- 事業 1 長井駅前線道路整備事業
- 事業 2 西裏線歩道整備事業
- 事業 3 本町東線消雪施設整備事業
- 事業 4 道路案内標識設置事業
- 事業 5 都市計画道路桐町成田線街路整備事業（道路拡幅及び無電柱化など）
- 事業 7 2 都市計画道路桐町成田線街路整備事業（舗装）
- 事業 6 都市計画道路桐町成田線街路整備事業（街路灯）
- 事業 7 公共複合施設情報板設置事業
- 事業 8 本町西 1 号線街路灯設置事業
- 事業 9 防犯灯 LED 整備事業
- 事業 10 フットパス周辺環境整備事業
- 事業 11 撞木川整備事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- 事業 15 公共複合施設整備事業
- 事業 16 公立置賜長井病院改築事業
- 事業 17 市庁舎・長井駅移転事業

7. 商業の活性化のための事業

- 事業 22 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- 事業 37 タスビル活用検討事業
- 事業 73 タスビル整備事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	
<p>○公共複合施設整備事業 公共複合施設整備事業における基本計画の策定にあたり、市民へのアンケートのほか、中学生や子育て世代へのアンケートを実施。また、学識経験者、子育て関係団体等をメンバーとした長井市公共複合施設整備市民検討委員会を設置し、協議を行った。</p> <p>○水陸両用バス運行事業 水陸両用バスは、「みずのまち」長井の観光振興、インバウンド観光、また長井ダムツーリズムを推進することを目的に、平成 30 年度及び令和元年度の 2 か年の試験運行を実施した。試験運行では、運行についての検証や利用者へのアンケートを実施した。 アンケート結果では、事業の魅力や観光面での貢献などで高い評価を得ており、今後、やまがたアルカディア観光局による事業を実施。</p> <p>○まちづくり活動推進事業 地域住民や関係機関と行政が一体となった協議会を設置しており、ワークショップなどによるまちづくりに関する協議・検討会を行っている。街路整備における協議や今後のまちづくりについての協議をととして実行可能な事業の検討を行っている。</p>	
[2] 都市計画等との調和	
<p>(1) 長井市第 5 次総合計画 本計画書「1-[6]- (1) -①」(中心市街地の活性化に関する基本的な方針(中心市街地活性化の基本方針))に記載</p> <p>(2) 長井市都市計画マスタープラン 本計画書「10-[1]- (3)」(中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項(都市機能の集積の促進の考え方))に記載</p> <p>(3) 長井市立地適正化計画 本計画書「1-[6]- (1) -③」(中心市街地の活性化に関する基本的な方針(中心市街地活性化の基本方針))に記載。</p>	
[3] その他の事項	
<p>(1) 長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略 本計画書「1-[6]- (1) -②」(中心市街地の活性化に関する基本的な方針(中心市街地活性化の基本方針))に記載</p> <p>(2) 第一種大規模小売店舗立地法の特例区域の設定 中心市街地の食品スーパーが撤退した跡地について、「中心市街地の活性化に関する法律(平成 10 年法律第 92 号)」による第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定を山形県に対し要請し、令和元年 7 月 19 日付で指定を受けている。指定区域には、大手ドラッグストアや農産物直売所が出店し、大規模小売店舗の撤退や郊外化による中心市街地の商業機能の低下を防ぎ、都市機能の維持や市民生活の利便性向上、賑わいの創出に繋がっている。</p>	

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」及び「3. 中心市街地の活性化の目標に記載」
	認定の手續	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」の「[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」の「[3] 中心市街地要件に適合していることの説明」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」の「[2] 都市計画手法の活用」に記載
	その他の中心市街地活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4から8の各事業の「実施主体」に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	4から8の各事業の「実施時期」に記載